令和元年度

川崎医療福祉大学学報

令和 2 年 10 月発行　第 29 号

川崎医療福祉大学

目　　次

巻頭言　　～学長　椿原　彰夫～ 1

Ⅰ．令和元年度　組織図 3

Ⅱ．令和元年度　役職者一覧 4

Ⅲ．令和元年度　教育方針・教育成果

【学部】

医療福祉学科 8
臨床心理学科 13
子ども医療福祉学科 18
保健看護学科 22
理学療法学科 27
作業療法学科 31
言語聴覚療法学科 36
視能療法学科 40
臨床検査学科 44
診療放射線技術学科 48
臨床工学科 52
臨床栄養学科 57
健康体育学科 62
医療福祉経営学科 66
医療情報学科 69
医療秘書学科 72
医療福祉デザイン学科 77

【大学院】

医療福祉学専攻 82
臨床心理学専攻 87
保健看護学専攻 93
感覚矯正学専攻 99
健康体育学専攻 103
臨床栄養学専攻 106
リハビリテーション学専攻 109
健康科学専攻 113
臨床工学専攻 116
医療福祉経営学専攻 120
医療秘書学専攻 122
医療福祉デザイン学専攻 124
医療情報学専攻 128

Ⅳ．令和元年度　諸規程の制定等 132

Ⅴ．令和元年度　年間行事 134

Ⅵ．令和元年度　国家試験合格状況 135

Ⅶ．令和元年度　就職状況 136

Ⅷ．令和元年度　公的研究費（競争的資金）獲得状況 137

Ⅸ．令和元年度　社会連携・社会貢献 138

編集後記　　～副学長　小野寺　昇～ 140

巻頭言

はじめに

「人間(ひと)をつくる、体をつくる、医学をきわめる」という川崎学園の創設理念の下で、本学では良き医療福祉人の育成に努めている。医療福祉とは「人間尊厳の確立を究極の目的とし、医学・社会・文化の統合的視点から人を理解し、健康・安心・自立の実現のために実践すること」と定義され、創設者である川﨑祐宣が医療の実践活動の中で初めて使用した言葉である。そして、医療福祉の理念を実践する感性と能力を有する専門職を医療福祉人と呼んでいる。本学の教育の理念は「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成すること」とし､医療と社会福祉の両分野にまたがる高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会の要請に応え得る有為な人材を世に輩出している。その目的を達成するために、「1）健やかな心と体をもつ、2）医療福祉について豊富な知識と技術をもつ、3）人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる、4）高い教養を身につけ、創造的に行動できる、5）国際的コミュニケーション能力をもつ」という教育目標を掲げている。

平成 26 年度に受審した大学基準協会による第２期認証評価における指摘に基づいて、1）入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、2）教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、3）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の３つの方針を定め、学部ごとの方針並びに学科単位の方針、大学院の方針も既に整備されている。大学運営に必要な各種方針としては、1）大学管理運営方針、2）内部質保証に関する方針、3）大学の求める教員像及び教員組織の編制方針、4）学生支援に関する方針、5）教育研究等環境の整備に関する方針、6）社会連携・社会貢献に関する方針、7）教育評価実施指針（アセスメントポリシー）の７つを定めている。これらの方針の全ては、学生便覧、大学院要覧及び大学案内、ホームページ等に掲載されている。在学生への周知徹底に関しては、入学宣誓式や新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、並びに１年生への全学的講義「医療と福祉」（平成 26 年度に開講）の中でも説明されている。また、教職員に対しては、年度初めの全学教員会議や学部教授会、各学科における学科会議等でも周知徹底している。

令和元年度には、保健看護学部保健看護学科、リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科、視能療法学科を設置し、5 学部 17 学科の体制で教育研究組織を充実させることができた。また、平成 29 年度に医療短期大学から移設した子ども医療福祉学科、臨床検査学科、診療放射線技術学科の３学科は、令和元年度にも入学定員を充足することができ、３年目を迎えることができた。この３学科は令和２年度に完成年度を迎えるため、令和３年度に大学院に関する改組を行う予定であり、ワーキンググループによる計画案を策定した。子ども医療福祉学分野については、医療福祉学研究科医療福祉学専攻に包含することとし、臨床検査学分野及び診療放射線技術学分野については、医療技術学研究科臨床工学専攻と統合し、医療技術学専攻として新設することとした。定員の見直しを含めて、令和２年度に文部科学省に申請する予定

である。

入学試験は、平成 28 年度に開設された川崎学園アドミッションセンターを中心として、医療短期大学及びリハビリテーション学院との３施設合同入試を適正に実施したが、学部入試、大学院入試ともに少子化の影響を受けて、入学者数が平成 30 年度を下回る結果となった。令和２年度は、定員未充足の学科についての広報活動を特に強化する予定である。

学部教育に関しては、各学科の教員がそれぞれの「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」に基づいて、医療福祉人としての人格形成の育成並びに資格取得のための学力向上に取り組んだ。全学科を通じて有意義な臨床実習が行われ、地域連携・国際交流の促進にも取り組み、教育目標はおおむね達成された。これらの結果として、国家資格及び認定資格試験の成績は良好で、保健師、助産師、視能訓練士、理学療法士、作業療法士の国家試験において合格率 100%を達成することができた。就職状況についても、開学以来、継続的に 100％近い就職率を維持している。

教育環境整備に関しては、令和元年度に子ども医療福祉学科の施設を改修し、医療短期大学からピアノ練習室、ML 室を移設することができた。また、懸案であったトイレの問題については、記念講堂及び使用頻度の高い２階中央のトイレの改修を完了した。教員及び大学院生の研究等環境整備として、共同実験研究室の整備、発明に関する規程の整備、産学官共同研究等の発掘、特許権の獲得推進を継続して実施している。令和元年度は、安全保障輸出管理に関する体制整備を行い、令和２年度から実施する予定である。

学生支援に関しては、令和元年度に交付された「大学等における修学の支援に関する法律」に基づいて、「授業料及び入学金減免規程」を整備し、令和２年度からの実施に備えた。今後は、心身の障害がいや発達障害をもつ学生への支援の強化が必要と考えている。施設整備に加えて、学科、専攻、学生支援センター委員会による協力体制の充実を図る予定である。

国際交流事業としては、医科大学・医療短期大学と合同で開催された上海研修に合わせて、役職者が上海の２大学を訪問し、関係者とのレビューミーティングを行うことができた。

令和元年度末には、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が始まり、川崎学園に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置された。本学でも調査企画室を対策本部とし、学園との連携の下に、学生への感染を防止している。今後、教育研究活動が停止することで教育の質が低下しないよう、全学を挙げて尽力する予定である。

令和元年度の本学における内部質保証の検証は、調査企画室と各学科、各種委員会、事務部との連携によって遂行され、本学の基本方針の検証体制が確立されている。今後も大学全体で中長期的な改革に関する企画・立案・調査を行い、内部質保証の推進に向けた努力を継続する。また、令和２年度の学園創立 50 周年記念事業への協力と並行して、本学創立 30 年記念事業を企画立案する予定である。

川崎医療福祉大学
学長　　椿原 彰夫

Ⅰ．　令和元年度　組織図

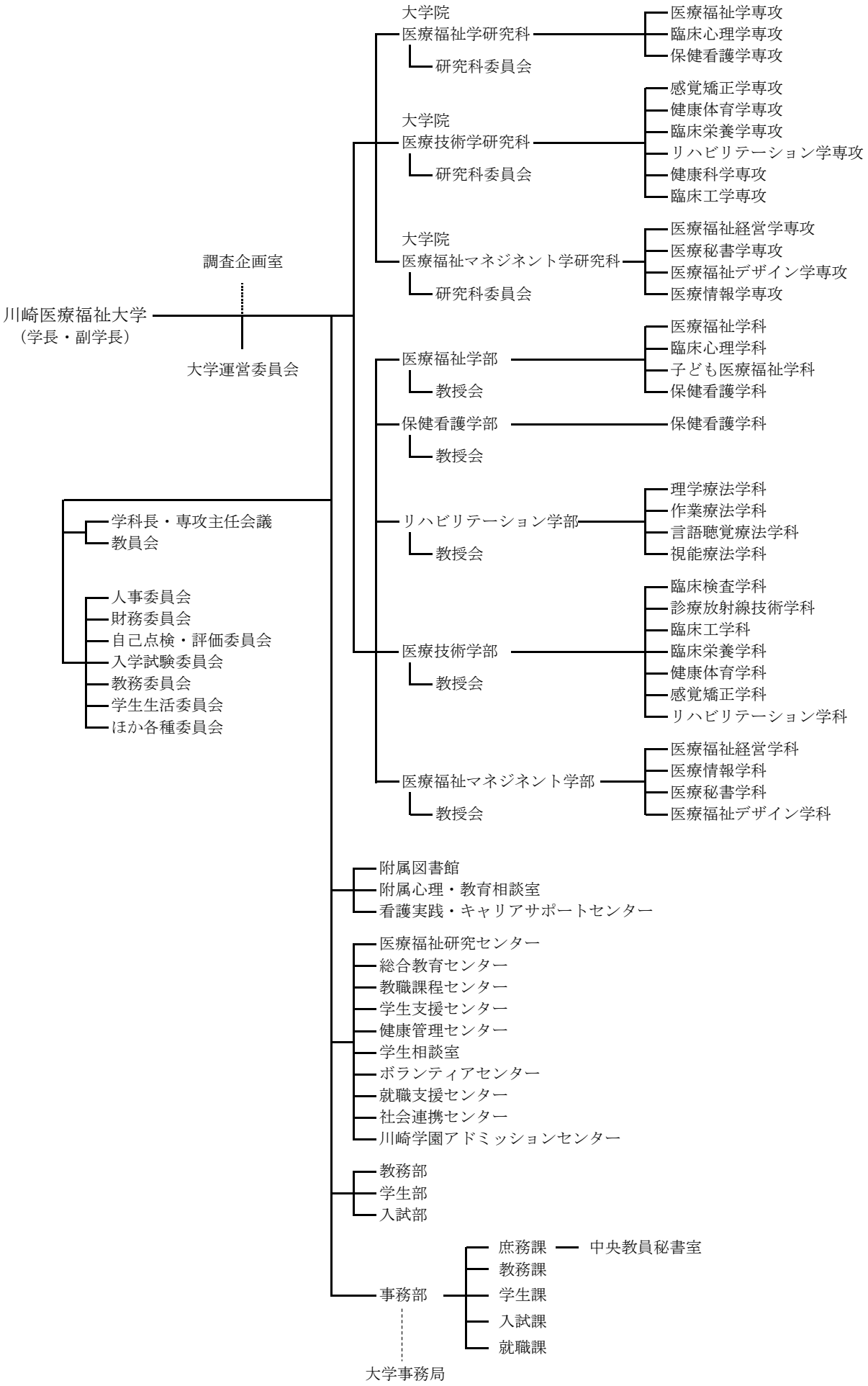

（平成31年4月1日現在）

Ⅱ．　令和元年度　役職者一覧

【学長・副学長　等】

役　　職　　名		氏　　名
学　　長		椿原　彰夫
副学長	総務担当	秋山　祐治
	大学院・研究担当	小野寺　昇
	教学担当	宮川　　健
医療福祉学部長		小野寺　昇
保健看護学部長		波川　京子
リハビリテーション学部長		種村　　純
医療技術学部長		宮川　　健
医療福祉マネジメント学部長		秋山　祐治
医療福祉学研究科長		小野寺　昇
医療技術学研究科長		宮川　　健
医療福祉マネジメント学研究科長		秋山　祐治
副学長補佐	教務担当	武井　祐子
	学生担当	古我　知成
	入試担当	守屋　文夫
	社会連携担当	飯田　淳子
	大学院・研究担当	望月　精一

【教務部長・学生部長・入試部長　等】

役　職　名	氏　名
教務部長	武井　祐子
教務部副部長	中川　智之
学生部長	古我　知成
学生部副部長	田並　尚恵
	矢納　陽
入試部長	守屋　文夫
入試部副部長	福島　康弘
	望月　精一
附属図書館長	種村　純

【学部 学科長　等】

	学科 ＼ 役職名	学科長	副学科長
医療福祉学部	医療福祉学科	熊谷　忠和	竹中麻由美
			長崎　和則
	臨床心理学科	進藤　貴子	水子　学
	子ども医療福祉学科	橋本　勇人	中川　智之
	保健看護学科	中新美保子	富田　早苗
保健看護学部	保健看護学科	中新美保子	富田　早苗
リハビリテーション学部	理学療法学科	國安　勝司	藤田　大介
	作業療法学科	井上　桂子	妹尾　勝利
	言語聴覚療法学科	塩見　将志	時田　春樹
	視能療法学科	岡　真由美	山下　力
医療技術学部	臨床検査学科	通山　薫	片岡　浩巳
	診療放射線技術学科	平塚　純一	荒尾　信一
	臨床工学科	望月　精一	茅野　功
	臨床栄養学科	武政　睦子	宮田　富弘
	健康体育学科	矢野　博己	難波　知子
	感覚矯正学科	岡　真由美	塩見　将志
	リハビリテーション学科	井上　桂子	國安　勝司
医療福祉マネジメント学部	医療福祉経営学科	宮原　勅治	渡辺　裕一
	医療情報学科	阿南　誠	田中　昌昭
	医療秘書学科	山本　智子	田中　伸代
	医療福祉デザイン学科	平野　聖	青木　陸祐

【大学院 専攻主任　等】

<table>
<tr><th colspan="4">役　　職　　名</th><th>氏　　名</th></tr>
<tr><td rowspan="6">医療福祉学研究科</td><td colspan="2" rowspan="2">医療福祉学専攻主任</td><td>修士課程</td><td rowspan="2">熊谷　忠和</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">臨床心理学専攻主任</td><td>修士課程</td><td rowspan="2">谷原　弘之
副主任
武井　祐子</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">保健看護学専攻主任</td><td>修士課程</td><td rowspan="2">波川　京子
副主任
中新美保子</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="9">医療技術学研究科</td><td colspan="2" rowspan="2">感覚矯正学専攻主任</td><td>修士課程</td><td rowspan="2">岡　真由美</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td colspan="2">健康体育学専攻主任</td><td>修士課程</td><td>矢野　博己</td></tr>
<tr><td colspan="2">臨床栄養学専攻主任</td><td>修士課程</td><td>武政　睦子</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学専攻主任</td><td>修士課程</td><td rowspan="2">國安　勝司</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">健康科学専攻</td><td>主任</td><td rowspan="2">博士後期課程</td><td>矢野　博己（兼務）</td></tr>
<tr><td>副主任</td><td>宮田　富弘</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">臨床工学専攻主任</td><td>修士課程</td><td rowspan="2">望月　精一</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="4">医療福祉
ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学研究科</td><td colspan="2">医療福祉経営学専攻主任</td><td>修士課程</td><td>宮原　勅治</td></tr>
<tr><td colspan="2">医療秘書学専攻主任</td><td>修士課程</td><td>山本　智子</td></tr>
<tr><td colspan="2">医療福祉ﾃﾞｻﾞｲﾝ学専攻主任</td><td>修士課程</td><td>平野　　聖</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">医療情報学専攻主任</td><td>修士課程</td><td rowspan="2">阿南　　誠</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td></tr>
</table>

【館長・室長・センター長　等】

役　　職　　名		氏　　名
調査企画室長		秋山　祐治
調査企画室長補佐		小野寺　昇
調査企画室長補佐		宮川　　健
医療福祉研究センター長		小野寺　昇
就職支援センター長		茅野　　功
総合教育センター長		宮川　　健
総合教育センター副センター長		福島　康弘
部門長	基礎教育部門長	福島　康弘
	語学教育部門長	北澤　正志
	医学教育部門長	園田　祐治
	教育研究支援部門長	小池　大介
教職課程センター長		難波　知子
教職課程センター副センター長		岡本　邦広
学生支援センター長		古我　知成
健康管理センター長		依田　健志
学生相談室長		宮川　　健
社会連携センター長		飯田　淳子
ボランティアセンター長		西本　哲也
ボランティアセンター副センター長		岡崎　利治
附属図書館副館長		田中　昌昭
附属心理・教育相談室長		進藤　貴子
川崎学園アドミッションセンター長		秋山　祐治
川崎学園アドミッションセンター副センター長		守屋　文夫
		松本　明美
		村上　朋彦
看護実践・キャリアサポートセンター長		山田佐登美
衛生管理者		矢野　博己
		仲井　達哉

Ⅲ.　令和元年度　教育方針・教育成果

【医療福祉学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、３つのポリシーの下、医療・保健・福祉の問題を医療福祉の視点で総合的に把握できる専門性に重点を置いて専門職種との連携のあり方を理解し、対人援助サービスを展開できるソーシャルワーカーを養成することを基本方針としている。 平成 31 年度においても、専門職養成の前提になるリメディアル教育の試行、入学者の資質や国家試験関連科目評価基準の厳正化を行い、専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能を強化することを目指す。また、地域包括ケアシステムが目指されている中、そのつなぐ仕事として、これまで本学科が重点を置いてきた「実践力のある」、そして「医療に強い」ソーシャルワーカー養成を引き続き進めることとする。 学生がそのようなソーシャルワーカーを目指し、国家試験合格とともに希望する就職が達成できるよう、専門ゼミナール教員は、きめ細かい個別指導と卒業生と連携した就職先確保に努めることとする。国家試験の対策では、引き続き、クラス別対策講座、頻繁な模擬試験などに取り組みその対策を更に強化することとする。	**１．教育成果（概要）** 令和元年度においては、専門職養成の前提になるリメディアル教育の試行、入学者の資質に関する基準や国家試験関連科目評価基準の厳正化、専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能を強化し、引き続き医療福祉現場で役立つソーシャルワーカー養成に努めた。 国家試験対策では、１年次から国家資格を取得する意義を認識する機会を増やすなど、その対策を更に充実・強化した。第32回社会福祉士・第22回精神保健福祉士国家試験における本学科受験生の合格率は、社会福祉士が72.5%（平成30年度より5.8ポイントアップ）、精神保健福祉士が85.7%（平成30年度より8.7ポイントダウン）であった。両資格とも全国平均（社会福祉士29.1%・精神保健福祉士54.0%：既卒含む）を大幅に上回った。 一方、定員の確保に向けては、オープンキャンパス展示物の工夫や高校訪問、さらに学科ホームページの改修など学科全教職員を動員し行ったが、令和２年度の入学者数は76名にとどまった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 31 年度は、基本方針の下、講義においてのアクティブ・ラーニングの活用や演習、実習に重点を置いた教育を更に進め、実践力のあるソーシャルワーカー養成を徹底させる。 「医療福祉相談援助入門」では、毎回の講義終了後に担当者で相互の振り返りを行い進行状況や講義上生じる課題について即時に討議するなど、内容の充実に更に努める。 「基礎ゼミナール」では、これまでの専門職養成の観点からのプログラムに重点を置きつつ、入学前学習の継続的な観点から、社会福祉の基礎的知	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「医療福祉相談援助入門」では、ソーシャルワーカーの基本的な役割や保持すべき価値・知識・技術をグループワークやロールプレイを通して体験的に学ぶ機会を提供したことにより、関連知識の修得の向上が見られた。また、この講義では毎回の講義終了後に担当者で相互の振り返りを行い、進行状況や講義上生じる課題について討議する機会を設けた。 「基礎ゼミナール」においては、社会福祉士や精神保健福祉士資格を取得している教員が、自身のソーシャルワーカー体験を語るなどして初年次

【医療福祉学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
識を確認することなど、大学における学びの基礎を身につけることも強化する。 「専門ゼミナール」を通じて学生が志望する専門職を目指して確実に学べるよう、平成 27 年度に担当教員を専門領域ごとに配置するなど運営方法の見直しを行った。以降、配属方法など若干の見直しを加えてきたが、平成 31 年度においても当初の運営方法を踏襲しつつ、課題を抽出しより専門職養成に見合う内容に改善していく。また社会福祉コースのアドバンスト実習のあり方検討と並行して、「専門ゼミナール」での積極的な地域活動や当事者活動への参加などを進め、ソーシャルワークを実践的に学ぶ機会を増強する。 学生の多くはソーシャルワーカーを目指し順調な学生生活を経過しているが、履修上や進路についての悩み、学生相互や教員、家族との関係を含む人間関係に課題を抱えている学生も存在している。こうした学生への対応は基本的にクラス担当教員（基礎ゼミナール、専門ゼミナール）が行うが、さらに定期的な情報共有会議（１回/月：学科長、副学科長、クラス担当教員全員）及び緊急対応検討会議（随時：学科長、副学科長、関係教員）を充実させ、平成 31 年度においては、特に障害などにより配慮を必要とする学生（メンタルヘルス問題、身体障害、発達障害）への対応について専門アドバイザーチームを構成することとする。また、場合により関係教員でチームを編成のうえ対応し、必要に応じて家族との合同面接、本学に設置されている学生支援センターへの紹介、医療機関への受診調整などを行うこととする。	学生に専門職モデルを提示した。終盤には、全体会で「ソーシャルワーカーの仕事とは」をテーマに各基礎ゼミナールから、これまでの討議の集大成を発表する機会を設けた。これらの企画により専門職への動機の向上が見られ、２年次からの本格的な専門教育につながる感触が得られた。さらに、リメディアル教育の一環として、高校の社会科関連の教科書をベースにした特別プログラムを基礎ゼミナールに取り入れた。一方で内容が盛り込まれすぎ、時間的にもタイトであることから令和２年度に向け基礎ゼミナール委員会でプログラムの改定に向け検討することとした。 「専門ゼミナール」においては、社会福祉コースのゼミ配属に関してエントリーシートを改良するなどした。また積極的な地域活動や当事者活動への参加活動をするゼミナールが増え、社会貢献や地域貢献活動に参加し、当該地域でも期待される活動となっている。 履修上や進路についての悩み、学生相互や教員、さらに家族との関係を含む人間関係に課題を抱えている学生への対応として、定期的な情報共有会議（１回/月：学科長、副学科長、クラス担当教員全員）及び緊急対応検討会議（随時：学科長、関係教員）体制を充実させた。定期的な情報共有会議には全教員が出席するように喚起を図るなどした結果、秋学期以降では毎回ほぼ全員が出席することとなった。また、場合により関係教員でチームを編成のうえ対応し、必要に応じて、家族との合同面接、本学に設置されている学生支援センターへの紹介、医療機関への受診調整などを行った。
(2) 実習 平成 25 年度から、他大学に先駆け実習事前学習の一環として「実習前三者（学生、実習先指導者、大学担当教員）協議会」を英国ボーンマス大学の PA（Practice Agreement）方式を取り入れ実施しており、全国的にも先進的な取組であると評価され	**(2) 実習** 令和元年度には、学生による事前打合せ、ソーシャルワーク実習事前三者協議会、実習先訪問、実習中帰校プログラム、ソーシャルワーク実習事後三者協議会、さらに実習報告会がより体系的に連動するよう取り組んだ。

【医療福祉学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
ている。平成 27 年度からは、「実習前三者協議」に加え、実習事後学習として「実習の振り返り三者協議会」を実施している。平成 31 年度においても、学生による事前打合せ、三者の事前打合せ協議会、実習先訪問、実習中帰校プログラム、三者の事後振り返り協議、さらに実習報告会がより体系的に連動するよう取り組むこととする。また、ボーンマス大学で取り組まれているサービス利用者を取り入れたソーシャルワーク実習指導体制構築についても検討に入る。 近くに予定されている社会福祉士養成に関するカリキュラム改正の動向を把握しつつ、社会福祉士実習の時期や体制について、社会福祉士コースのアドバンスト実習の在り方の検討も併せて行う。	令和３年度入学生より予定されている社会福祉士養成及び精神保健福祉士に関するカリキュラムの見直し案（社会福祉士：実習時間 60 時間増大、２ヶ所実習など、精神保健福祉士：社会福祉士科目との共通科目の拡大など）が厚生労働省から提示されたことを受け、「新カリキュラム対応ワーキング委員会」を設置し、見直し案に対して社会福祉士及び精神保健福祉士関連カリキュラム（現行）に対する改正案の検討、さらに厚生労働省のパブリックコメント要請に対する対応を行った。 令和元年度は、３年次（一部４年次）には、ソーシャルワーク実習で 78 名、４年次には、精神保健ソーシャルワーク実習で７名、医療ソーシャルワーク実習で 15 名、教育実習で７名、特別支援教育実習で６名が学外実習を行った。
(3) 卒業研究 卒業研究は、現在、卒業論文作成が中心となっている。卒業論文作成は４年次における就職活動、実習、さらに国家試験対策と同時に行うことになるため、卒業論文の提出時期の検討が課題となっている。平成 28 年度には、専門ゼミナールのあり方を見直したが、平成 31 年度は、卒業研究のあり方も前述の課題を踏まえつつ、引き続き、見直しに向けて検討する。	**(3) 卒業研究** 卒業論文作成は４年次における就職活動、実習、さらに国家試験対策と同時に行うことになるため、卒業論文の提出時期や論文提出を必修としていることの検討が課題となっていることについては、文章表現力の低い学生のためにも、現在の卒業論文作成にも意味があるとの意見も多く、今後も経緯を見つつ継続検討することとした。
(4) 国際交流 平成31年度においては、大学の国際交流企画（グリフィス大学、デンマーク福祉研修及びヴィクトリア大学）への周知を強め、引き続き多数参加するよう促す。また、ハワイ・ソーシャルワーク・セミナーへの参加を促す。さらに、海外の研究者と本学科教員間の共同研究や国際交流などを推進するよう努める。	**(4) 国際交流** 令和元年度は、大学の国際交流企画（グリフィス大学及びヴィクトリア大学）への周知を行ったが、本学科からは、ヴィクトリア大学への企画に１名が参加するにとどまった。
２）各種資格・検定試験等 国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士）の合格率を上げるための、集合形式での国家試験対策講座（基礎編）、模擬試験成績順による少人数ゼミナール形式での国家試験対策講座（実践編）、学外講	**２）各種資格・検定試験等** 業者による模擬試験の回数を増加させた（４年次に対して３→５回）。模擬試験は本試験とほぼ同じ時間帯、順序で実施され、「試験のコツをつかむ」ことにつながると、学生自身の評価も高かった。ま

【医療福祉学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
師による国家試験対策講座、複数回の学外模擬試験、学外国家試験対策講座により、学生の学習意欲も高くなってきている。平成 31 年度は、これまでの対策を継承し、早期の国家試験への意識付けを図るために、「基礎ゼミナール」において、資格を取得しソーシャルワーカーとして医療福祉現場で勤務している卒業生の話を聴く機会を設けることや、1 年次も模擬試験の対象とするなど、国家試験問題を体験する時間を増加させる。また専門科目教員の意識付けに関しては、過去３年の国家試験問題と担当科目の授業内容の自己評価・点検を促す。模擬テスト結果における「中間層」の底上げが課題であるが、その対策について科目担当教員、ゼミナール担当教員間で対策を講じる。さらに既卒者対策として、本学科オリジナルホームページを活用し、対象者の状況を把握し、学内の国家試験対策講座への参加募集や国家試験に関する情報提供を行う。	た令和元年度においては、12 月 23 日から国家試験日の直前まで、ソーシャルワーク演習室を開放し集中講座や教員が同席した自主学習を行った。第 32 回社会福祉士・第 22 回精神保健福祉士国家試験における本学科受験生の合格率は社会福祉士が 72.5%（平成 30 年度より 5.8 ポイントアップ）、精神保健福祉士が 85.7%（平成 30 年度より 8.7 ポイントダウン）であった。両資格とも全国平均（社会福祉士 29.1%・精神保健福祉士 54.0%：既卒含む）を大幅に上回った。特に社会福祉士の本学科合格率（72.5%）は過去最高であり、全国社会福祉系大学（通学制）の受験者が 61 人以上の大学では全国第６位、西日本第２位、中国地方第１位であった。
３）進路指導 本学科では、これまで就職委員会、就職支援センター等との連携の下、全教員が学生のニーズに沿った就職指導を行い、また、就職先の選択に必要な情報の収集とその積極的な提供に努めてきた。平成 31 年度においてもこの方針を継続・強化する。 専門職養成を掲げる中、医療・福祉・教育現場への就職を確実にしていくために、同窓会に所属し医療・福祉・教育現場で勤務する本学科卒業生の協力を得て、３、４年次生を対象とした就職説明相談会を開催してきた。学生の評価も高く、また卒業生もこの会の継続を強く希望した。引き続き平成 31 年度においても、同窓会の一層の協力を得て参加事業所数を増加し、就職説明相談会を実施する。	**３）進路指導** 本学科では、卒業生が直接教員へ求人を依頼してくることも多く、直接面談し丁重に対応した後就職支援センターへつないだ。見学実習やインターンシップなど臨床現場を知る機会となる情報は迅速に学生へ提供し、学生と臨床現場をつなぐ役割を担った。 なお、平成 25 年度から実施している「OB・OG による就職相談会」は、台風や新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。 近年の傾向であるが令和元年度においては、社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士の求人が増大し、ソーシャルワーカーを目指す学生の多くは内定を受けている状況である。ただし、多くが社会福祉士や精神保健福祉士の取得を要件としているため、国家試験対策の強化を更に推進し対応していく必要がある。
４）社会連携・社会貢献 第 33 回日本地域福祉学会が本学で開催されるた	**４）社会連携・社会貢献** 第 33 回日本地域福祉学会が本学で開催され、本

【医療福祉学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
め、本学科教員、学生の尽力を得て、成功裏に終えられるよう努める。 平成 31 年度においても「災害支援フォーラム」や「障害者福祉くらしきフォーラム」への参加を、学生や教職員の参加を促す。 ゼミナール単位で職能団体が取り組んでいる地域活動や子ども学習支援、さらに各種ボランティア活動などの地域貢献活動を積極的に取り組む。	学科教員、学生の尽力を得て、成功裏に終えられた。参加者は全国から集い、一般を含め 717 名あった。 第14回障害者福祉くらしきフォーラムが開催され、本学科の学生や教員もボランティアやシンポジストとして関わった。 また倉敷市美観地区での子どもの居場所つくり活動「倉敷トワイライトホーム」(直島ゼミ)、子どもの学習支援など各種地域活動（李ゼミ)、認知症カフェへの支援など、様々な地域支援活動に多くのゼミナールが関わった。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

専門職の養成について、１年次より計画的な教育がなされており、社会福祉士・精神保健福祉士（ソーシャルワーカー）として職業観のかん養、基礎知識の修得について成果が出ている。特に「基礎ゼミナール」では、社会福祉士や精神保健福祉士資格を取得している教員が、自身のソーシャルワーカー体験を語るなどして初年次学生に専門職モデルを提示した。そして全体会では「ソーシャルワーカーの仕事とは」をテーマに、各基礎ゼミナールからこれまでの討議の集大成を発表する機会を設けた。これらの企画により専門職への動機の向上が見られ、２年次からの本格的な専門教育につながる感触が得られた。また、学生生活支援については、月１回の情報共有会議により、早期、かつ確実に課題を持った学生へ対応することができるようになった。その結果、早期に保護者とも相談しつつ、専門医療機関の受診、休学など、学生の生活再構築を支援した。

令和元年度の社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験において、両資格とも全国平均を大幅に上回り、社会福祉士の合格率は過去最高となった。特に、社会福祉士関連科目の全科目必修化を含んだ新カリキュラム導入後、教職員が一丸となり取り組んできた国家試験対策が実を結んだものと考えられる。

②　改善すべき事項

定員確保については教職員一同危機感を持ちその対策に取り組んだものの、令和２年度の入学予定者数は令和元年度を下回ることが予想される事態となっている。国家試験結果と定員確保は連動しているとの認識から、今後の合格率が更に高くなるように、国家試験関連科目単位取得のための適正評価、国家試験対策や即戦力に結びつくソーシャルワーカー育成機能を高めるための専門ゼミナール改革を引き続き進める必要がある。

【臨床心理学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の教育目標に基づいて、以下の３点を平成 31 年度の主な方針とする。 (1) 養成２年目となる国家資格「公認心理師」の対応カリキュラムの円滑かつ安定的な運用を推進する。特に、国家試験を見据えた授業内容及び授業方法の確立を目指すとともに、平成 32 年度から国家資格に対応する学外実習に向けて、実習先機関との連携体制をより一層強化する。 (2) 完成年度を迎えた精神保健福祉士の養成課程を質的かつ量的に充実させる。特に、４年次の学外実習、卒業研究、就職活動、国家試験対策を円滑に進め、その成果を最大化できるよう、指導体制の整備に努める。学外実習機関との連携・交流を密にするとともに、学習指導、就職支援、国家試験対策講座などを通じて学生の資格取得への動機付けを高める。 (3) 公認心理師を含めた各種資格取得に基づく卒後進路のキャリアパスを再検討し、新教育課程におけるキャリア教育プログラムの再構築を目指す。	**１．教育成果（概要）** 以下の３点について教育を進めることができた。 (1) 平成30年度に開始した公認心理師対応カリキュラムは２年目となり、新規開講科目（旧カリキュラムからの移行を含む）の指導内容、評価等に将来の国家試験受験への連続性を持たせつつ、幅広い領域を有する心理学の素養を身につけさせることとの両立を図った。さらに、公認心理師国家試験出題ブループリントの各項目と関連科目の講義内容との整合性に関する調査を行い、教育内容の重複や漏れが生じていないかを確認した。これらの成果を令和２年度教育内容に反映する。 (2) 精神保健福祉士養成においては、２期目の学外実習から国家試験対策まで滞りなく執り行うことができた。一方で、学外実習に関連する履修登録手続きを所定の期日までに済ませていなかった学生や、教員の指導内容を十分に実行できなかった学生が散見されたため、該当学生に対して手厚く指導を行った。また、実習先施設との信頼関係の構築には従来から注力しているところである。令和元年度から子ども医療福祉学科の精神保健福祉士対応の学外実習が始まるため、３学科の連絡会議において、細心の注意と配慮をもって実習依頼を行った。 (3) 本学科独自のキャリア教育は３年次生を中心に行うため、旧カリキュラム最後の学年となった。従来と同様に手応えを得ながら進めることができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 担任制や新入生向け学科研修プログラムでの交流をいかし、入学早期から適応を支援する。個々の学生の学習・生活面の現状把握に努めるとともに、本学及び本学科の歴史、教育方針や学科カリキュラムの特徴、大学での学びのあり方や基本的な生	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 担任並びに臨床心理学演習の担当教員が、学生への主要事項の連絡から個別指導に至るまで幅広く対応し、入学者の急増と学生の多様性に対しても柔軟に対応することができた。 初年次教育では、学科教員が考案した学園、本

【臨床心理学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
活態度の重要性を初年次から認識させる。 公認心理師対応カリキュラムは導入２年目となる。授業は指定科目群を中心に展開するが、旧カリキュラムで重視してきた、人間理解を目指す学問としての心理学と融合させる。国家試験を念頭において、試験出題傾向及び頻出項目を分析・把握し、確認テストや授業外学習によって学習内容の定着を図る。旧カリキュラム該当の３、４年次生については、公認心理師科目への読み替えに留意しつつ、円滑な卒業保証と時代に即応した内容の学修保障に努める。 精神保健福祉士養成は５年目を迎える。専門科目 137 単位の修得を必要とするため、学生個々の学力や自己管理能力に留意して履修指導を行う。 学生が科目間の内容を有機的に結びつけて学修を深められるよう、担当教員間の意思疎通を密にする。	学、本学科、さらに地域文化に関する話題を盛り込んだ学科別研修を実施し、それらの歴史的な背景を知ることを通じて入学者の帰属意識を高めることを狙った。またレクリエーションによって教員と学生の交流を図り、問題が生じた際にも早期に対応しやすい信頼関係の素地が築かれた。 公認心理師対応カリキュラムにおいては、２年次の新設科目を加えて幅広い心理学的知見を提供することができた。また国家試験出題ブループリントの各項目と関連科目講義内容との整合性を確認し、戦略的かつ効果的な学科教育を行うための枠組みの作成に取り掛かっている。 精神保健福祉士養成課程は、平成30年度の実績を生かして指導を展開した。必要な科目の履修指導も含め、学外実習、国家試験対策と、幅広く指導した。学生の学力・理解度は多様化し、履修手続きや学外実習における態度について手厚い指導が必要な学生もおり、実習先と連携しながら指導を行った。また令和元年度から子ども医療福祉学科の精神保健福祉士対応の学外実習が始まるため、３学科の連絡会議に参与し実習調整を行った。
(2) 実習 学内実習では実証的研究法と基本的な心理アセスメントの修得を目指す。また多彩な学外実習は本学の特色でもあるため、履修を奨励し、事前学習から実習のまとめまでを一連の学習として深めるよう指導する。今後２年間は公認心理師科目としての実習への移行準備期間である。また精神保健福祉士の学外実習は２年目となる。実習先との連携を強化するとともに、平成 30 年度の内容を踏まえ実績を積む。なお、希望者には「精神保健福祉援助実習」と「臨床心理学実践実習Ⅲ・Ⅳ」との同時選択も認めることとするが、スケジュール管理に留意しながら進める。	**(2) 実習** 学内実習においては、心理学の実証的な研究手法（１・２年次生）と、基本的な心理アセスメント（３年次生）の指導を行っている。これらは卒業研究や卒後のキャリア形成にもつながるため、受講生の実習への取組に加え、実習時の態度も重視した指導を行った。 学外実習である「臨床心理学実践実習Ⅰ～Ⅳ」では、３年次の実習２科目が旧カリキュラム最終年度となり、令和２年度の新科目への移行を意識しながら慎重に遂行した。４年次の実習を２科目とも選択した者は７名と少なかったが、履修者は十分な達成度を実現できた。 「精神保健福祉士援助実習」には 11 名が取り組んだ。実習先との連携を強化しつつ、受講生の学び

【臨床心理学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	を充実させるよう対応し、各履修者が２施設計 29 日の実習を完遂した。なお、臨床心理学実践実習と精神保健福祉士援助実習の重複履修者はなかった。 冬季の全国的な感染症対応のため実習報告会の中止を余儀なくされたが、実習報告書を作成し実習先指導者とも共有することを通じて、丹念な実習の振り返りを行うことができた。
(3) 卒業研究 心理学研究の倫理規範を遵守する、指導教員だけではなく副査が意見を述べる、実証的なテーマを扱い論理的に構成する、共著は認めないなどの点を引き続き重視する。卒業論文ライブラリーをはじめ、文献検索データベースを十分活用できるよう、図書館とも連携して指導する。 卒業論文発表会ではプレゼンテーション力や、他者の批判を建設的に取り入れる力を醸成する。ここに３年次生以下の学生の参加、他ゼミの発表会への参加を促して、研究と対話の姿勢に触れさせる。在学生には卒業研究の見通しやテーマを早期に得るように意識付け、４年次では進路活動、学外実習などと並行して研究の実施、論文の執筆が円滑に進められるよう指導する。加えて、中国四国心理学会、岡山心理学会など、学部生の発表を奨励する地方学会にも参加、発表を勧め、広い視野を持たせる。	**(3) 卒業研究** 指導教員による的確な指導の下、卒業予定者全員に卒業研究の水準を満たす論文を提出させることができた。なお令和元年度から、事務部（教務課）ではなく本学科が卒業論文を受領することになったが、教務委員が滞りなく受領手続きを行った。 卒業研究の評価は従来どおり、指導教員以外の副査査読によって評価の妥当性を担保し、卒業論文の提出後には演習ごとの方式で卒業論文発表会を行った。特に複数の臨床心理学演習による合同卒論発表会は学会形式で行い、研究成果を公表する技術を磨く機会を提供することができたとともに、３年次生以下にも積極的な参加を呼びかけ、学習の機会とした。 卒業論文の電子アーカイブの刷新が必要となり、卒業論文の安定的な参照が困難となる事態を招く恐れが高まったが、学科教員の検討により、学園の e-Learning システム上で運用する準備を整えることができた。
(4) 国際交流 本学の国際交流プログラムの機会をいかせるよう、実例や学生の留学経験を他の学生とも共有する機会を設け、参加意欲を引き続き醸成していく。また教員や大学院生の海外での活動を学生に伝えるなど、折に触れて国際的な視野を伝える。	**(4) 国際交流** 本学の国際交流プログラムのうち、デンマーク医療福祉研修に１名、グリフィス大学研修に２名、ヴィクトリア大学研修に４名の学生が参加した。担当教員からの情報を基に、スムーズに参加できるよう学科学生生活委員と担任がサポートした。
２）各種資格・検定試験等 心理学検定、メンタルヘルス・マネジメント検定ラインケアコース（Ⅱ種）は、本学科の学びをいかせる検定試験であり、さらに大学院入試準備や公	**２）各種資格・検定試験等** 各種資格・検定試験の意義、目的、申請方法について、在学生ガイダンスや学年別の集合機会に説明し、周知した。結果、認定心理士では平成 30 年

【臨床心理学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
認心理師国家試験対策としても有用である。そこで受験対策講座を実施するとともに、ガイダンスや講義の中で両検定の意義や情報を十分説明する。また全ての学生が認定心理士資格を得て卒業するよう支援する。 精神保健福祉士の受験対策では、平成 30 年度の実績を基に、対策講座、模擬試験等を展開する。公認心理師の概要や受験資格についても学部教育の中で十分理解させ、必要な科目を修得して卒業するようガイダンスなどで周知する。	度卒業者の 41 名が申請し全員が認定された。令和元年度卒業生は、53 名が申請した。心理学検定（令和元年度）は 69 名（うち本学大学院生７名）が受験し、全体の認定率は 59.4%であった。メンタルヘルス・マネジメント検定では、ラインケアコース（Ⅱ種）７名、セルフケアコース（Ⅲ種）15 名の受験があった。秘書検定は準一級を１名が受験し合格、二級を７名が受験し２名が合格した。以上の検定試験は、本学内での団体受験を滞りなく行えた。精神保健福祉士国家試験は 11 名が受験した。
３）進路指導 学生の価値観、適性に最もふさわしい進路を選べるよう支援する。公認心理師養成に伴い、卒後進路のキャリアパスが大きく変化する可能性がある。学生の進路希望動向を注視しつつ、平成 30 年度に引き続き、学科全体で進路別キャリア教育を進める。就職支援センターとの連携、PSW 交流会や卒業生講演会の実施により、進路意識とスキルを高める。 国家資格と専門職を目指す学生には十分な情報提供と意識形成によって進学を支援するほか、公務員、一般企業就職など、国家資格を不可欠としない進路も本学科の進路と位置づけ、心理学をいかして社会貢献するよう奨励する。在学中に取得可能な様々な資格があることについて随時情報提供し、多岐にわたる分野での卒業生の活躍事例を集積する。	**３）進路指導** ３年次生を対象に、年間を通して毎月１回本学科独自のキャリア教育を実施した。まず就職支援センターの職員の協力を得て、就職活動の中長期的な見通しを学生に提示し、業界分析から自己分析まで積極的に行う必要性とそのノウハウを紹介した。さらに学生の進路意向に応じて、臨床現場、大学院進学、一般企業の３部門を設け、それぞれに特化した学生のキャリア形成に資する情報を提供することができた。７月には各部門に関係する本学科の卒業生５名による講演会を実施し、学科での学びが社会においてどのように活用されているかを具体的に紹介することができた。PSW 交流会を実施し、卒業生と在学生との交流を通して、職業に対する理解を深めることができた。
４）社会連携・社会貢献 被災地支援ほかサークルを通じた学生の社会貢献活動について学科内で情報共有し奨励・支援する。地域や学外機関と信頼関係を保つことは実習先や入学生の確保にもつながるため、教員も、出張講座、高大連携、公開セミナー、学外機関での助言、臨床などに、本務に支障を来さない範囲で積極的に応じ、地域貢献に努める。	**４）社会連携・社会貢献** 本学科の学生が中心となった被害者支援サークル「かみひこうき」が、犯罪被害者遺族関係者による講演会を実施し、本学科で学んだ被害者支援の専門的知識を社会に還元することができた。その他、本学科教員が地方自治体、各種団体の招聘、さらにラジオ番組の招聘に積極的に応じ、心理学的な切り口で様々な事象を分かりやすく解説した。また、倉敷市連合医師会と連携した豪雨被災地の心のケアに係るボランティア活動にも教員・学生

【臨床心理学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	が引き続き協力している。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

臨床分野の国家資格、並びに幅広い心理学の学修を証する認定心理士の取得と、本学科で学生が目標とすべき２つの柱が明確になってきた。各種資格に関連したカリキュラム改変では、科目の移行を慎重に進め、事前説明を行うなど学生の不利益が最小限になるよう留意できた。今後も積極的に学生の理解を深めたい。

また本学科では、企業等への一般就職を目指す学生も一定数ある。こうした進路も本学科の一部門と位置づけ、心理学を学んでいることを一般就職の強みと捉え、学生に心理学を学んだ者としての誇りを持たせるべく手厚く指導した。その結果、学生の意欲を反映した就職活動を進めさせることができた。

過去に学校不適応等の経験があり、入学後も適応上の課題を抱えている学生が散見され、学生個々の状況把握とその共有に努めた。担任・演習担当教員が懇切に学生をサポートし、困難な学生も着実に卒業へと導くことができた。

②　改善すべき事項

学力や意欲が高くない一部の学生において、特に学習内容の正確な理解と定着に課題が残る。指導方法の更なる工夫と進路指導の必要がある。

学生にはきめ細かい指導を行ってはいるが、教員との信頼関係や連絡のわずかなほころびが単位取得の困難につながるケースがある。防衛的、過保護的な救済措置は回避しつつも、要サポート事態の見落としがないようチェック機能を高める必要がある。

国家試験対策、検定試験対策では、受験者数、合格率ともに伸びしろがあると思われ、学生に自律的な学習姿勢を身につけさせながら、教員による積極的な介入をしていくことのバランスをどのようにとっていくかが課題である。

【子ども医療福祉学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、以下の６項目を平成 31 年度の重点目標として教育活動を進めていく。 （1）保育士・幼稚園教諭養成（子どもへのケアワーク）と精神保健福祉士養成（ソーシャルワーク）を統合する新しい教育内容の確立を目指す。 (2)「妊娠・出産から始まるあらゆる子どもと保護者の支援者」の育成という専門職養成像を周知徹底し、積極的に外部に発信していく。 （3）学生指導については、担任制、専門教育の際の制服の着用、授業開始前後の挨拶の励行、教育課程外の指導（HR、個別面談）を継続して行う。 （4）保育・幼稚園実習では、個別指導を交えた支援により成果向上を図る。また、平成 32 年度開始の精神保健福祉士の実習先との信頼関係の構築に努める。 （5）こども園については、最先端の実践の場、更に研究・実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。 （6）中・四国保育士養成協議会（67 校）の会長校として、働き方改革を含め、保育職の魅力の向上に向けリーダーシップを発揮するとともに、平成 32 年の全国保育士養成セミナーの開催準備を進める。	**１．教育成果（概要）** 令和元年度の主な教育成果は、以下のとおりである。 （1）新しい教育内容に関する研究課題「保育者養成をベースとした妊娠から始まる子ども子育て支援者養成カリキュラムの開発」（科学研究費助成事業基盤研究(C)：18K02511）として、フィンランドでの視察調査や国内における調査を実施し、方向性を示した。 （2）学科のホームページ、保育者養成教育学会抄録等を通して積極的に外部発信を行った。 （3）学生指導体制については、２名の担任を配置し、制服着用の励行、HRにおける指導や、必要に応じて個別面談を実施した。３年次生については、全学生への進路希望に関わる個別面談を実施した。 （4）保育・幼稚園実習では、実習を乗り越えることができるよう適宜支援を行い、ほぼ全ての履修者が達成できた。精神保健福祉士実習については、令和２年度実習予定の１期生の実施めどがついた。 （5）こども園との関係では、学生が早朝保育や居残り保育の保育補助に入るなど、全面的な協力を行った。またその連携について、保育者養成教育学会抄録等を通して外部発信を行った。 （6）会長校として総会を実施するとともに、1,500名が参加した学生研究大会（会場：就実大学）を成功に導いた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 30 年度の専門科目は、子どものケアに関する科目が多数であったが、平成 31 年度は、それに加えて、精神保健福祉士に関する科目の受講が増大する。本学科では、子どもの支援に関わる保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、精神保健福祉士国家試験受験資格、第一種衛生管理者資格の取得が可	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和元年度の専門科目の履修に当たっては、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、精神保健福祉士国家試験受験資格、第一種衛生管理者資格の各資格の特徴及びそれぞれの取得に必要な科目の履修に関して、各資格・実習担当者を交えてガイダンスを実施した。また、取得を希望する資格に応

【子ども医療福祉学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
能となっているため、学生の希望に応じた資格の取得を実現するために、それぞれの取得に必要な科目の履修に関するガイダンスを丁寧に実施する。なお、平成 33 年の大学院設置を視野に入れ、学士課程の専門課程の充実に努める。	じて個別面談を実施した。「総合表現指導法Ⅱ」では、子どもや高校生を招きオペレッタ公演を実施した。精神保健福祉士に関しては、より専門的な授業を実施し、演習科目及び実習指導科目の授業を開始した。
(2) 実習 平成 31 年度には、幼稚園における教育実習が始まる。また、平成 32 年度に実施予定の精神保健福祉援助実習に関する学修や説明も同時に進められる。幼稚園における実習は、これまでの実習期間の約２倍となる 20 日間の実習となるため、乗り越えられるよう事前の丁寧な指導に努める。実習期間中においても、個別の支援が必要な学生を早期に発見できるよう、実習施設を訪問した指導や実習施設との電話連絡を実施して支援する。加えて精神保健福祉実習については、平成 32 年度実習生の受入先を確保し、厚生労働省・文部科学省への書類提出の準備を進める。	**(2) 実習** ６月に保育所、８～９月に保育所以外の児童福祉施設、12 月には保育所・施設（選択）において、各 10 日間の実習を実施した。実習終了後は、口頭発表とポスター発表の形式による実習成果発表会を開催した。精神保健福祉実習については、実習先との信頼関係構築に努めた。なお、１年次生については、こども園での見学実習を実施した。また、９月に幼稚園における実習を実施した。実習期間中には可能な限り実習先を訪問して個別の指導・支援を実施するとともに、訪問が難しい場合には、電話による指導・支援を実施した。その結果、履修者全員が実習を乗り越えることができた。
(3) 卒業研究 平成 31 年度は、在学生が２年次生までのため、実施しない。	**(3) 卒業研究** 令和元年度は、在学生が２年次生までのため、実施しなかった。
(4) 国際交流 本学全体で実施される国際交流に関する取組に協力し、履修ガイダンス等の機会を利用した情報の提供に努め、参加を促す。	**(4) 国際交流** 本学全体で実施される国際交流に関する取組について、履修ガイダンス等でアナウンスした結果、海外での国際交流に参加する学生がいた。
２）各種資格・検定試験等 保育士資格は卒業と同時に取得できるが、在学中に国家試験に合格し資格取得することができれば、実際の保育所等において研さんを積むことができる。そのための基礎力を育成するために、国家試験の受験を視野に入れた授業の展開及び学修指導に努めるとともに、教育課程外においても個別指導を実施するなどの国家試験対策を実施する。	**２）各種資格・検定試験等** 保育士国家試験について、学生に周知し、意識と関心の向上を図った。また、関係する科目においては、受験を視野に入れた授業の展開及び学修指導に努めた。数名が、国家試験に挑戦し、中には９科目中８科目に合格した者がいた。令和２年度に残る１科目と２次試験（実技試験）に合格すれば、在学中に保育士資格を取得することができる。
３）進路指導 就職課の実施する進路支援と、医療短期大学医療保育科から積み重ねてきた学科独自の進路支援のベストミックスを追及していく。具体的には、各	**３）進路指導** 履修ガイダンスや「子ども医療福祉総論」、「医療福祉キャリア形成論」等の科目において、各資格や資格を用いる職場における子どもの支援の実際に

【子ども医療福祉学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
資格に関するガイダンスの中で、各資格を用いる職場における子どもの支援の実際や、その進路に進むための方法や試験等に関する情報を提供し、進路選択の一助となるようにする。また、専門科目において、各資格を持って社会において活躍する子どもの支援者の事例や、医療短期大学医療保育科卒業生の事例を取り上げ、具体的なイメージを持つことができるようにする。	ついて情報を提供するとともに、担任を中心として、個別面談を実施し、希望する資格の取得や進路に進むための方法、試験等に関する情報を提供し、進路選択の一助となるようにした。加えて、医療短期大学医療保育科卒業生を招き、就職試験対策の勉強の進め方や、各医療福祉現場の勤務状況について、各分野の実体験を交えた進路ガイダンスを実施した。
４）社会連携・社会貢献 平成 32 年度に「全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー」を本学で開催するため、その開催準備を最重点課題としたい。全国の保育士養成の大学等が加盟する全国保育士養成協議会（全国の 548 校が加盟、保育士国家試験受託団体）との関係で、本学は平成 31 年度から全国常任理事（中・四国 67 校の会長校、本学内に事務局設置）を務め、平成 32 年度に全国保育士養成セミナー（全国研修セミナー）を開催し、日本の子ども子育て支援のあり方を決める使命を負っている。併せて、こども園については、最先端の実践の場、さらに研究・実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。なお、平成 30 年度実施した、保育士の処遇改善に関する岡山県保健福祉部子ども未来課から受託した事業を、更に深化させていく。	**４）社会連携・社会貢献** 令和２年度、本学において全国保育士養成セミナーを開催するための準備を進めた。具体的には、基調講演・特別講演・分科会等の講師候補者を選定し、各候補者への打診・調整により、実施内容を固めた。その結果、基調講演：秋田喜代美氏（東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長）、特別講演：山海嘉之氏（筑波大学教授・CYBERDYNE　株式会社代表取締役社長/CEO）等に登壇いただけることとなった。また、OECD 国際幼児教育・保育従事者調査（Starting Strong Survey）及び OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）の日本における調査責任者（National Project Manager）を務めている文部科学省国立教育政策研究所幼児教育研究センターの杉浦健太郎総括研究官にも登壇いただけることとなった。高い評価を得た平成30年度に引き続き、岡山県保育士養成施設連携強化事業（保育士就業支援及び離職防止）に採択され、報告書を完成させた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

本学科に関する高等学校への周知徹底に加え、児童虐待防止の対策に関する報道及び妊娠・出産から始まる支援に関するネウボラの認知度の向上もあって、保育・幼児教育とソーシャルワークを統合する価値（保育士資格・幼稚園教諭免許状に加え、精神保健福祉士の資格を取得できる価値）に対する高等学校の理解が深まっている。在学生においては、通常の保育士・幼稚園教諭（公立・私立）、精神保健福祉士、児童福祉司等に関する理解が進むとともに、面談を根気強く実施した効果もあり、希望する進路に対する思いが向上している。「総合表現指導法Ⅱ」の授業において、オペレッタ公演を行い、保護者からも教育効果に対する納得を得た。また、教育課程外の勉強会や精神保健福祉士の演習・実習指導の効果により、勉強が楽しいと感じる学生が増えつつある状況である。特別な配慮が

【子ども医療福祉学科】

必要な学生の対応について、専門性をいかしたチームを編成することにより、一人で抱え込むことなく、継続して取り組むことができた。家族や高等学校等、各方面から高い評価を得ている。

② 改善すべき事項

３年次春学期科目において、専門性と難易度の高い授業が始まるとともに、保育士・幼稚園教諭・精神保健福祉士の資格を取得するために数多くの科目を履修する必要が生じ、過密な状態となった。学生がオーバーフローを起こし、余裕がない状況が生じた。完成年次を明けるのを機に、科目の編成・配当を見直し平準化していきたい。年度後半には、新型コロナウイルス感染症への対応による影響から、春季休業中に予定していた勉強会が実施できなかったため、どう取り返すかが課題である。

【保健看護学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 保健看護学に関する科目を体系的に配置し、様々な健康レベルにある人々の生活と健康課題に対して、看護と医療福祉の知と実践ができる能力を兼ね備えた実践力のある看護職者の育成を目的とする。 １年次生は目的に沿って編成した新カリキュラムを履修し、４年間で看護師国家試験受験資格を修得し、選抜により 24 名が保健師国家試験受験資格を修得する。 ２年次生以上は、旧カリキュラムを履修し、修得した知識と技術を臨地実習で展開し、３年次からは臨床看護学コース（看護師＋選択で高校(看護)教諭免許状取得)、公衆衛生看護学コース（定員 20 名の看護師＋保健師)、学校看護学コース(看護師＋養護教諭一種）のいずれかに属する。４年次生は国家試験 100%合格を目指し、本学大学院助産学コースの進学者、実務経験後の進学の意識付けを行う。 きめ細かい学修指導を行うため、各学年に学年担当支援の教授１名と４名の学年担任教員を配置する。新入生は４年間で、過年度生は平成 34 年度までの卒業を目指す。	**１．教育成果（概要）** 平成31年度当初の学生数は１年次生130名、２年次生147名、３年次生140名（臨床看護学コース105名、公衆衛生看護学コース20名、学校看護学コース15名）、４年次生134名（臨床看護学コース106名、公衆衛生看護学コース20名、学校看護学コース８名）の計551名であった。学生の学修指導や相談等に対応する学年担任を各学年に４名配置、更に担任の後方支援として教授を配置した。学年担任１人あたりの学生数は30名を超え、看護系教員１人あたりの学生数は16.6名(昨年度15.2名)と増加している。平成31年度入学生からの新カリキュラムと旧カリキュラムが並行しており、履修指導等を教員間で連携しながら実施した。 令和元年度の卒業生130名(内過年度生７名、春学期末卒業生２名含む)の進路は看護師102名(附属病院23名、総合医療センター26名、その他病院53名)、保健師13名、養護教諭関連３名（助教諭２名、常勤講師１名）、進学８名、その他４名である。 看護系大学の教育評価指標の１つとなる、看護師・保健師国家試験の合格率は看護師97.7%、保健師100%であった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 新カリキュラムでの講義を開始する。１年次は基礎分野の医療福祉分野、教養分野、国際コミュニケーション分野、健康・体育分野、情報分野の科目を中心に履修し、専門基礎分野と基礎医学分野の７科目、基盤看護学の４科目、包括看護学の１科目、広域看護学の１科目、統合の１科目を履修する。 ２年次以上は旧カリキュラムの科目を履修する。対象者を全人的に捉え、「チーム医療看護学」で他職種の理解、並びに、看護職者に必要な倫理	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 新カリキュラムである１年次は看護実践の基礎となる人体の構造と機能、「病理病態学」、「薬理学」、「看護学概論」等を履修し、人の多様性を理解し、対象者を全人的に捉え、看護職者に必要な倫理観、知識、技術、態度など、看護の基本的な概念や考え方などの知識を学修した。 旧カリキュラムである２年次のフィジカルアセスメントではシミュレーターを用いて、人体の構造と機能をより深く理解するために、異常音の聴診ができる学修方法を試行し、医学的な知識や看

【保健看護学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
観、知識、技術、態度などを学ぶ。３年次は臨床看護学コース、公衆衛生看護学コース、学校看護学コースに分かれ、各コース独自の科目を履修するとともに、卒業要件となる各領域の臨地実習に向け、看護専門科目を履修する。看護の全人的な関わりを修得するための講義を展開し、知識と技術修得の確認は、プレゼンテーション、記録物、実技試験、リアクションペーパー、定期試験などで行う。４年次はコース別の専門科目と「国際看護学」、「災害看護学」、「疾病予防学」などを履修し、多様な看護活動の場を理解する。国家試験受験に向けて４年間の学修の振り返り、補講を行う。	護ケアに関する知識の修得につなげた。３年次は各領域の臨地実習に向けた看護専門科目を履修し、知識・技術修得の確認をグループワーク、プレゼンテーション、リアクションペーパー、定期試験などで行った。看護実践力の修得にはシミュレーター等を活用した。４年次は卒業要件の必修科目等の履修と国家試験に向けた専門科目の補講を実施した。 学内での看護技術演習等では、実習病院看護師の協力を得て看護連携型ユニフィケーションを実施し、看護実践力のある看護職者の育成を図った。
(2) 実習 講義や演習で学んだ理論や知識、技術、態度を保健・医療・福祉・教育等の施設における看護実践を通して、科学的に統合する実習環境を整える。各領域実習では、看護を展開する上で必要な分析的思考能力を育成する。実習中に看護技術経験状況を確認し、看護実践能力を高める指導を行う。実習施設の実習学生配置基準や実習指導者の状況により、２～６名のグループで実習を実施する。 １年次の健康生活支援実習は旭川荘で行う。２年次の「基礎看護学実習Ⅰ」と「基礎看護学実習Ⅱ」は附属病院、総合医療センターで行う。３年次は附属病院、総合医療センター、保育所、助産院、訪問看護ステーション等で７領域の実習を展開する。４年次には、「がん看護学実習」、「重症・救急看護学実習」、「統合保健看護学実習」、「公衆衛生看護学実習」、「養護教諭実習」等を履修する。	**(2) 実習** 附属病院、総合医療センター看護部との実習調整会議を計５回開催し、情報共有を行った。また、両病院で看護学実習を行う医療短期大学、旭川荘厚生学院と実習期間・病棟・学生数の調整を年３回行い、実習環境を整えた。看護技術の到達を具体的に評価するため看護技術経験表の集計方法を見直した。 ２年次生の「基礎看護学実習Ⅰ」前に激励会を行い、実習に望む心構えを確認、３年次生は領域実習前に接遇や個人情報取り扱い等の注意を促した。教員の実習指導力向上を目指し「実習指導における学生理解と実習場面の教材化」の FD 研修を企画した。 １年次は「健康生活支援実習」、２年次は「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」、「養護実習Ⅰ」（選択）、３年次は「成人慢性期看護学実習」、「成人急性期看護学実習」、「老年看護学実習」、「母性看護学実習」、「小児看護学実習」、「精神看護学実習」、「在宅看護実習」において、延べ６名を除き単位認定を行った。４年次では「統合保健看護学実習」、臨床看護学コースの「がん看護学実習」、「重症・救急看護学実習」、公衆衛生看護学コースの「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」及び学校看護学コースの「養護実習Ⅱ」において履修者全員に単位認定を行った。

【保健看護学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	令和元年度の全実習終了は、３月６日であった。
(3) 卒業研究 保健看護学分野での実践的な研究に向けて、１年次は新カリキュラムの文章表現とアカデミックスキル（聴く・読む・調べる・書く・発表）を履修する。２年次は旧カリキュラムのアカデミックスキルで、基本技法はゼミ形式で文献レビューによるミニ論文を作成する。４年次には、「卒業研究Ⅰ」で各自の研究テーマに基づき、講師以上の教員が研究計画書を作成する。「卒業研究Ⅱ」で論文執筆を通じ文章技法能力、論理能力、研究実践能力、プレゼンテーション技術、ディスカッション能力等の研究プロセスを学修する。評価は学科ゼミ共通のルーブリックを用いて行う。	**(3) 卒業研究** 卒業研究に向けて、１年次生はアカデミックスキル、２年次生は「保健看護研究方法論Ⅱ」などを履修し、３年次修了前にそれぞれの研究テーマに基づき指導教員を決めた。４年次生は 28 名の教員が各４～５名を担当しゼミ形式で取り組んだ。「卒業研究Ⅰ」はグループで決めたテーマで研究計画書を作成、「卒業研究Ⅱ」は研究計画書に基づき文献研究を行い、卒業論文を作成、発表した。ゼミでは論文作成力、論理力、研究実践力、プレゼンテーション技術、ディスカッション能力等の研究プロセスを修得させ、卒業論文 29 編を完成させた。評価はルーブリックを用いて、統一的に行った。
(4) 国際交流 グローバルな視点を持つ看護職者の育成を促進するため、１年次から海外の社会・文化的要因、政治経済的要因、保健医療システムの講義を通して、国際的な看護の視野を深め、国際交流への関心を高める。グリフィス大学での異文化体験研修、ヴィクトリア大学での語学研修への参加を促す。	**(4) 国際交流** 夏期休業期間のグリフィス大学の異文化理解に２名が参加し、報告会において、成果を発表した。３月のヴィクトリア大学語学研修には２名が参加した。
２）各種資格・検定試験等 看護師・保健師国家試験の全員の合格を目指す。１年次から国試と講義・演習・実習との関係についてガイダンスを行う。看護師国家試験模擬試験を３年次に１回、４年次に４回、保健師国家試験模擬試験を２回予定し、模擬試験の結果から、弱点を補強する補習の実施とゼミ担当教員等からの個別学習支援を行う。 過去問題に複数回取り組み、国家試験特有の設問、解釈を修得する。また、最新情報を随時学生に伝達し、出題傾向、国家試験までの学習計画・方法、参考書の選択などのガイダンスを実施する。	**２）各種資格・検定試験等** 看護師・保健師国家試験合格率 100%を目指し、１年次から講義・演習・実習と国試の関係についてガイダンスを行った。看護師・保健師国家試験模擬試験は計画通りに実施し、模擬試験結果から、弱点を補強する補習の実施と、ゼミ担当教員等からの個別学習支援を行った。また、自己学習教室の確保及び外部講師による塾等の会場提供を行い、学生のレベルに合わせた学習支援の整備に努めた。 看護師・保健師国家試験の受験者は看護師 128 名、保健師 19 名、合格率は看護師 97.7%、保健師 100%であった。養護教員免許取得者は８名であった。
３）進路指導 学生は看護職者を目指して入学してくる。本学の教育理念を基盤に、幅広い知識、技術、的確な判	**３）進路指導** 就職希望者は本学科で取得した看護師、保健師、養護教諭の資格で就職している。進学者は助産師

【保健看護学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
断力を備えた専門性の高い看護職者を育成する。各自の希望に合った職業・進路選択ができるように支援する。助産師希望者には本学大学院助産師課程への進学を促す。 １年次は新カリキュラムでの看護師、保健師の職業観を養う。２年次末には、卒業時の取得資格と卒業後の活躍の場を見据えて、「臨床看護学コース」、「公衆衛生看護学コース」、「学校看護学コース」を選択する。学生とその保護者に対し、２年次に「保護者教育懇談会」、３年次に「保護者就職懇談会」を開催し、卒業生(看護師、保健師、養護教諭)から就職・進学活動、国家試験対策を聞く場を設ける。 就職支援センターの「キャリア形成支援プログラム」への参加を促す。キャリアカウンセラーを中心に、就職や進路選択に対する個別相談を就職委員、学生担任、ゼミ担当教員が行う。看護師希望者の約半数が就職する附属病院、総合医療センターの病院説明会を開催し、就職を支援する。	等の国家試験受験資格を目指し、大学院等に進学している。看護職者への就職を希望して入学してきているため、１年次で看護師、保健師の職業観を養い、旧カリキュラムでは、２年次末に卒業後の活躍の場や職種を見据えて、「臨床看護学コース」、「公衆衛生看護学コース」、「学校看護学コース」を選択する。２年次に「保護者教育懇談会」を実施、３年次の「保護者就職懇談会」は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため、疑問には担任を中心に対応し、学生の支援を行った。 看護師希望者の約半数が就職する附属病院・総合医療センターの病院説明会を両病院と連携して開催した。 令和元年度の卒業生 130 名(内過年度生７名、春学期末卒業生２名含む)の進路は看護師 102 名(附属病院 23 名、総合医療センター26 名、その他病院 53 名)、保健師 13 名、養護教諭関連３名（助教諭２名、常勤講師１名）、進学８名、その他４名である。
４）社会連携・社会貢献 地域医療、地域づくり、保健・医療・福祉における看護の役割を提供する。	**４）社会連携・社会貢献** 依頼があった高校への出前講義及び地域からの講演依頼に積極的に応じた。本学看護実践・キャリアサポートセンター実施の看護師特定行為研修と認定看護師教育課程の講師に学科教員を派遣した。両附属病院看護部や他院看護部、行政保健師の研究指導に講師を派遣、また、看護協会からの依頼に応じた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

学生数増加への対応として、教員を配置した実習室使用時間の延長を行った結果、平成30年度に整備した5207実習準備室（シミュレーター常備室）等の実習室活用及び自己学習時間の確保ができた。また、平成30年度のFD研修をきっかけとして、基礎及び領域実習に係る多くの専門科目において、積極的にシミュレーション教育を行っている。学内での看護技術演習やシミュレーションにおいては、ユニフィケーションの１つとして附属病院看護師が指導にあたる仕組みを構築した。

②　改善すべき事項

計 549 名の在籍学生に対しての担任１人当たりの学生数は 30 名を超え、看護系教員１人当たりの学生数は 16.6 名である。学生数増加に伴い、年度の実習終了時期が３月第２週まで延長している。特

【保健看護学科】

に２年次生は147名と多く、令和２年度には３年次生となり７領域実習が必須であるため、実習指導の質の担保のためには常勤教員だけでは対応できない。また、成績期限の延長を余儀なくされ、３年次保護者懇談会、学位記授与式・入学式、新学期準備の重層が、学生指導の希薄期間を生じさせている状況にある。教員確保が急務である。

【理学療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、高齢者や障害者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった理学療法士の養成を目的とする。平成 31 年度は、特に以下に重点を置いて教育する。 １年次生は、医療福祉に携わる者としての自覚を促すことに注力する。担任を２人とし、さらに学生を小グループに分け、多くの教員が関わって指導する。再履修者が多い解剖学と生理学は、科目担当者と連携しながら学修を支援する。 ２年次生には、引き続き多くの教員が関わり、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすように指導する。目的意識が低く、GPA の低い学生に対しては、進路変更も含め丁寧な指導をする。 ３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学修支援を強化し、全員が臨床実習の履修要件を満たすように指導する。臨床能力を高めるため OSCE を利用した実技指導を行う。 ４年次生には、全員が臨床実習を終了できるように支援を強化する。臨床実習後には国家試験対策用特別講義や模擬試験を行う。国家試験合格が危ぶまれる学生には勉強会や卒業研究ゼミ単位での個別学習支援を行い、全員の国家試験合格を目指す。	**１．教育成果（概要）** １年次生は、入学定員増員のため担任を２名とし、さらに学生を小グループに分け、多くの教員が関わって指導した。医療福祉に携わる者としての自覚を促すために、附属病院リハビリテーションセンターでの見学を行った。再履修者が多い解剖学と生理学は、科目担当者と連携しながら学修を支援したが、解剖学の再履修となった者がいた。 ２年次生には、引き続き多くの教員が関わり、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすように指導したが、臨床基礎実習の履修要件を満たさなかった者がいた。 ３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学修支援を強化し、全員が臨床実習の履修要件を満たすように指導したが、履修要件を満たさなかった者がいた。臨床能力を高めるためOSCEを利用した実技指導及び試験を行った結果、学生の自主性を促すことができた。 ４年次生には、全員が実習施設での臨床実習は終了したが、臨床実習総合学力試験に不合格となり、卒業延期となった者がいた。国家試験対策のため特別講義や模擬試験を行い、既卒者を含め48名が国家試験を受験した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、主に専門基礎分野科目の修得に努めさせる。特に再履修者が多くなる解剖学と生理学を全員が修得できるように、各科目担当者と連携し学修を支援する。２年次生には、専門基礎分野科目、特に臨床医学科目及び専門科目の修得に努めさせる。特に解剖学と生理学が再履修となっている学生が履修要件を満たすように指導する。また、２年次から卒業研究ゼミを振り分け、こまめな学修支援を行うためにゼミを活用する。３年次	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、主に専門基礎分野科目の修得に努めさせ、特に再履修者が多くなる解剖学と生理学を全員が修得できるように支援したが、19名が「解剖学Ⅱ」の再履修となった。２年次生には、専門基礎分野科目、特に臨床医学科目及び専門科目の修得に努めさせた。解剖学と生理学が再履修となっている学生のうち２名が単位未修得となったが、２名とも進路変更となった。他の学生は全て理学療法臨床実習の履修要件を満たした。３年

【理学療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
生には、引き続き卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が理学療法臨床実習の履修要件を満たすことができるように指導する。４年次生には、学外での臨床実習で実践力と応用力を養うとともに、臨床能力の評価に OSCE を用い、さらに臨床実習総合学力試験を実施して知識の総合的整理をさせる。臨床実習終了後は、卒業研究完成と国家試験対策が中心となる。	次生には、引き続き卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が理学療法臨床実習の履修要件を満たすことができるように指導したが、３名が要件を満たさず、３名とも令和２年度春学期から休学となった。４年次生は、学外での臨床実習は終了したが、６名が臨床実習総合学力試験に不合格となり、「理学療法臨床実習Ⅲ」が未修得となり卒業延期となった。国家試験は既卒者を含め48名が第55回理学療法士国家試験を受験した。
(2) 実習 １年次生には、「理学療法研究Ⅰ」で附属病院リハビリテーションセンターでの見学を通じ、自身の将来像をイメージさせ、勉学の動機付けを図る。また、生理学実習を通し、卒業研究につながる実験手順や論理的な文章作成能力を身につけさせる。２年次生には、同センターの見学を通じて、１年次に学んだ知識をいかし、より具体的な臨床観察力を高める。また、医科大学解剖学教室での解剖学実習を通じて、医療に携わる者として、医学の発展のために協力してくださる方々への畏敬の念を持たせる。３年次生には、同センターでの臨床基礎実習により知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養い４年次の臨床実習に備える。専門科目の知識を深めるために、運動学や各種専門技術の実習を行う。４年次生には、同センターを含む学外臨床実習施設において、専門職としての臨床実践力・応用力を養い、さらにチーム医療についても理解を深めるために臨床実習を行う。平成 31 年度から実習指導法を日本理学療法士協会が勧める診療参加型臨床実習とし、実習終了後の臨床能力の評価に OSCE を用いる。全員が合格できるように、全教員が関わり支援・指導する。	**(2) 実習** １年次生は、「理学療法研究Ⅰ」で、附属病院リハビリテーションセンターでの見学を行った。自身の将来像をイメージさせ、勉学の動機付けが図れた。生理学実習を通し、卒業研究につながる実験手順や論理的な文章作成を経験できた。２年次生は、同センターの見学を通じて、具体的な臨床観察力を高め、生じた疑問を解決するための研究方法の基礎を学んだ。また、医科大学解剖学教室での解剖学実習を通じて、医療に携わる者として、医学の発展のために協力してくださる方々への畏敬の念を持たせることができた。３年次生は、同センターでの臨床基礎実習により知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養い、４年次の臨床実習に備えることができた。臨床能力を高めるため OSCE を利用した実技指導により学生の自主性を促すことができた。４年次生は、同センターを含む学外臨床実習施設 105 施設において、「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を行った。実習指導法を日本理学療法士協会が勧める診療参加型臨床実習とした。臨床実習施設の協力の下、情報交換をしながら実施ができた。
(3) 卒業研究 １年次では「理学療法研究Ⅰ」で研究に必要な基本的知識を学ばせる。２年次では「理学療法研究Ⅱ」で卒業論文ゼミに振り分け、より具体的な研究方法を学ばせる。３年次では４年次の臨床実習開	**(3) 卒業研究** １年次では「理学療法研究Ⅰ」で研究に必要な基本的知識を、２年次では「理学療法研究Ⅱ」で卒業論文ゼミに振り分け、より具体的な研究方法を学ばせた。３年次では４年次の臨床実習開始までに

【理学療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
始までに卒業研究の内容をほぼ完成させるよう、春学期から本格的に研究を進める。4 年次では、卒業論文の最終的な提出は 12 月とするが、4 月に卒業研究発表会を開催することで、臨床実習後から始まる就職活動、臨床実習総合学力試験に集中させる。	卒業研究の内容をほぼ完成させるよう、春学期から本格的に研究を進め、4 月の発表に向け準備をさせた。4 年次では、4 月に卒業研究発表会を開催し、全員が 12 月に卒業論文の提出ができた。
(4) 国際交流 1 年次生、2 年次生の学期開始前のガイダンスにて、グリフィス大学やヴィクトリア大学での海外研修を案内する。	**(4) 国際交流** 本学科の海外研修参加者はいなかった。
2）各種資格・検定試験等 国家試験対策として、1～3 年次生には、知識を確認するために春・夏期休業明けに専門科目の試験を実施する。全員 8 割以上の点数が取れるまで再試験を行う。これらの試験成績を更に向上させるために休業中に課題を与え、復習の機会を増やす。担任及び卒業研究ゼミ担当教員が休業明けに課題遂行状況をチェックし、また試験実施後にこまめに指導する。4 年次生には、知識を整理・定着させるために「臨床実習Ⅱ」の開始前（4 月）に実力試験を行う。「臨床実習Ⅲ」終了後に臨床実習総合学力試験対策用特別講義を行った後、10～11 月に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を 3 回実施する。さらに 12～2 月には、国家試験対策用特別講義や国家試験模擬試験を実施する。各試験実施後は、学年担任や卒業研究ゼミ担当教員が学生指導を行う。また、合格が危ぶまれる学生には少人数制で特別勉強会や卒業研究ゼミ担当教員による個別指導を実施する。平成 31 年度の目標は、卒業生を含めた全員合格である。	**2）各種資格・検定試験等** 国家試験対策として、1～3 年次生には、知識を確認するために春・夏期休業明けに専門科目の試験を実施した。全員 8 割以上の点数が取れるまで再試験を行った。成績不良の者には担任および卒業研究ゼミ担当教員が指導した。4 年次生には、知識を整理・定着させるために「臨床実習Ⅱ」の開始前（4 月）に実力試験を行った。「臨床実習Ⅲ」終了後に臨床実習総合学力試験対策用特別講義を行った後、10～11 月に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を 3 回実施した。さらに 12～2 月には、国家試験対策用特別講義や 4 回の国家試験模擬試験を実施した。各試験実施後は、学年担任や卒業研究ゼミ担当教員が学生指導を行い、合格が危ぶまれる学生には少人数制で特別勉強会を実施した。第 55 回理学療法士国家試験を既卒者 2 名を含む 48 名が受験し、合格者 48 名で合格率は 100%であった。
3）進路指導 4 月に就職対策小委員会を開き、平成 30 年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、平成 31 年度の基本方針や対策案を作成し学科会議で協議する。 3・4 年次生には年度初めのガイダンスで就職指導方針を示す。就職支援センターの協力を得て、	**3）進路指導** 4 月に就職対策小委員会を開き、平成 30 年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和元年度の基本方針や対策を学科会議で協議した。 3・4 年次生には年度初めのガイダンスで就職指導方針を示した。就職支援センターの協力を得て、求人情報の把握と提供に努めた。大学院進学希

【理学療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
求人情報の把握と提供に努める。また、大学院進学希望者には、入試や進学後の学習内容等についてガイダンスを行う。 １～３年次生には、進路を明確にするために春・夏期休業中に病院・施設等の見学を勧める。また、７月には就職分野の業務内容を理解させるため、各分野で活躍している卒業生を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施する。 ４年次生には、担任教員や卒業研究ゼミ担当教員が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握した上で、学科就職会議を開催する。希望者には小論文や面接指導など学科独自の就職試験対策を実施する。	望者がいたため、入試や進学後の学習内容等について説明をした。１～３年次生には、進路を明確にするために春・夏期休業中に病院・施設等の見学を勧めた。また、７月６日に就職分野の業務内容を理解させるため、各分野で活躍している卒業生３名を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施した。 ４年次生には、担任教員や卒業研究ゼミ担当教員が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握した上で、学科就職会議を７回開催した。その結果、１名が本学大学院進学、47 名の就職希望者の内定率は 100%となった。
４）社会連携・社会貢献 学科教員は、日本理学療法士協会や岡山県理学療法士会の会員として社会貢献・社会連携活動を行う。また、高等学校からの講義依頼（高大連携事業、入試広報活動、他）や高等学校からの見学依頼（高大連携事業）、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応える。	**４）社会連携・社会貢献** 学科教員は、日本理学療法士協会や岡山県理学療法士会の会員として、各種関連学会、研修会の講師の依頼を受けた。また、高等学校からの講義依頼（高大連携事業、入試広報活動、他）や高等学校からの見学依頼（高大連携事業）、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応えた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

３年次の臨床能力を高めるためOSCEを利用した実技指導及び試験は、学生の学修に対する自主性を促すことができた。

モチベーションが低い、もしくは学業不振の学生は、担任による丁寧な面談、指導によりトラブルなく進路変更に至った。

②　改善すべき事項

１年次の再履修者の多い科目に対する支援の強化が必要である。

４年次の卒業延期者が例年より多かったため、学修支援の強化が必要である。

【作業療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、高齢者や障害者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった作業療法士の養成を目的とする。平成 31 年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。 １年次生は、担任を２人にし、更に学生を小グループに分け、多くの教員が関わって指導する。特に、再履修者が多い「解剖学」と「生理学」は、科目担当者と連携しながら小グループ活動を活用して学修を支援する。 ２年次生には、実習科目に多くの教員を参加させ、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすように指導する。学修支援を行うために、小グループ活動を継続する。 ３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学修支援を強化し、全員が臨床実習の履修要件を満たすことができるように指導する。 ４年次生には、全員が臨床実習を合格できるように支援や指導を強化する。臨床実習終了後には、国家試験対策用特別講義や模擬試験を行う。国家試験合格が危ぶまれる学生には小グループでの勉強会や卒業研究ゼミ単位での個別支援を行い、全員の国家試験合格を目指す。	**１．教育成果（概要）** １・２年次生は、基礎教育科目と専門科目のうち、専門基礎分野の大半を修得した。小グループ活動等を活用して、多くの学科教員が関わって、解剖学、生理学の全員修得を目指した。その結果、１年次生の要再履修者数が平成30年度より増加した点は改善すべき事項である。 ３年次生には、主に臨床医学科目と専門科目の修得に努めるよう指導した結果、４年次の履修科目である「作業療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修要件を満たした者は60名であった。 ４年次生は、附属病院を含む臨床実習施設において臨床実習を行い、臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うことができた。全員合格を目指したが、臨床実習の要再履修者が４名いたことは改善すべき事項である。 国家試験合格率100％の継続を願い令和元年度も指導を強化した結果、リハビリテーション学科作業療法専攻42名（新卒者42名）（合格率100％）が合格した。全国平均合格率は94.2％であり、３年連続全員合格が達成できた点は効果が上がっている事項である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、主に専門基礎分野科目の修得に努めさせる。特に再履修者が多い解剖学と生理学を全員が修得できるように、各科目担当者と連携し小グループ活動を活用して学修を支援する。２年次生には、専門基礎分野科目、特に臨床医学科目及び専門科目の修得に努めさせる。実習科目に多くの教員を参加させ、臨床基礎実習の履修要件を満たすように指導する。また、こまめな学修支援を行うために、小グループ活動を継続する。平成 31 年度の２年次生は解剖学の再履修者が非常に多い	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、各科目担当者と連携し、担任２名を中心に学修支援を行いながら、専門基礎科目及び専門科目の修得に力を注ぐように指導したが、「解剖学Ⅰ」では10名、「解剖学Ⅱ」では34名、「解剖学Ⅳ」では７名、「生理学Ⅰ」では10名、「生理学Ⅱ」では６名、「生理学Ⅲ」では４名が不合格であり、平成30年度の不合格者数と比較して増加した。この点は改善すべき事項である。 ２名が春学期途中から長期欠席し、秋学期を休学した。うち１名が進路変更のため退学を願い出

【作業療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
ため、小グループ活動を利用して学修援助を行う。 ３年次生には、卒業論文ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が作業療法臨床実習の履修要件を満たすことができるように指導する。４年次生には、学外での臨床実習で実践力と応用力を養うとともに、臨床実習総合学力試験を実施して知識の総合的整理をさせる。臨床実習終了後は、卒業論文完成・発表と国家試験対策が中心となる。	た。４月から１名が進路変更を希望し転学科(臨床心理学科)する。 ２年次生には、主に臨床医学科目と専門科目の修得に努めるよう指導した結果、大半の学生は単位を取得することができた。６名が３年次開講科目の履修要件を満たすことができなかったため留年が確定した。うち１名が進路変更のため４月から転学科(医療福祉経営学科)、２名が休学を願い出た。 ３年次生には、主に臨床医学科目と専門科目の修得に努めるよう指導した結果、４年次の履修科目である「作業療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修要件を満たした者は60名であった。４月から転学科（医療秘書学科）が１名、進路変更のため２名が退学、進路変更検討のため２名が休学を願い出た。 ４年次生のうち42名が卒業した。ただし、４名が臨床実習総合学力試験不合格のため留年、過年度生のうち１名が休学継続（精神状態不安定のため)、３名が退学を願い出た。
(2) 実習 １年次生は、「作業療法研究Ⅰ」で、附属病院リハビリテーションセンターでの見学を通じて、疑問や課題発見能力及び発表や質疑・応答能力を養うとともに勉学の動機付けを図り、生理学や基礎的知識を深めるために実習を行う。２年次生は、同センターの見学を通じて、課題発見、解決能力及び臨床観察力を高め、解剖学や評価学及び専門科目の知識を深めるために実習を行う。３年次生は、同センターや主に県内の学外提携施設での臨床基礎実習により知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養い、運動学や専門科目の知識を深めるために実習を行う。４年次生は、同センターを含む学外臨床実習施設において、臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うため、さらにチーム医療についても理解を深めるために臨床実習を行う。全員が合格できるように、全教員が関わ	**(2) 実習** １年次生は、附属病院リハビリテーションセンターでの見学を通じて、文献研究を行い、疑問や課題発見能力及び発表や質疑・応答能力を養うとともに勉学の動機付けを図ることができた。生理学実習を行い成果を得た。２年次生は、同センターの見学を通じて、課題発見、解決能力及び臨床観察力を高めることができた。解剖学や評価学及び専門科目の実習を行い成果を得た。３年次生は、同センターや学外提携施設での臨床基礎実習により知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養うことができた。また、運動学や専門科目の知識を深めるために、実習を行い成果を得た。４年次生は、同センターを含む臨床実習施設において臨床実習を行い、臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うことができた。「作業療法臨床実習Ⅰ」を 45 名、「作業療法臨床実習Ⅱ」を 45 名、「作

【作業療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
り支援・指導を強化する。	業療法臨床実習Ⅲ」を 42 名が修得したが、臨床実習の要再履修者が４名いたことは改善すべき事項である。臨床実習指導を強化するために、臨床実習指導打合せ会を開催した。
(3) 卒業研究 １年次生には「作業療法研究Ⅰ」で文献研究を体験させる。２年次生には「作業療法研究Ⅱ」で研究方法を学ばせた後、小グループで研究を体験させる。３年次の開始時に卒業研究のテーマと指導教員を決めて指導を開始し、３年次終了までに卒業研究の内容をほぼ完成させる。４年次では、臨床実習終了後に卒業論文を完成させ、卒業研究発表会を開催する。	**(3) 卒業研究** ４年次生は 12 月４日、５日に卒業論文を提出し、12 月７日に卒業論文発表会を実施した。充実した内容であり、十分な成果を得ることができた。発表会には１年次生から３年次生まで多くの学生が出席しており、関心の高さをうかがうことができた。これらは成果が上がっている事項である。令和元年度も、卒業論文の完成や発表資料作成が期限直前になる学生が数名いたことは改善すべき事項である。
(4) 国際交流 １年次生、２年次生の学期開始前のガイダンスにて、グリフィス大学やヴィクトリア大学での海外研修、上海やデンマークでの研修を案内する。	**(4) 国際交流** 海外研修に参加した学生はいなかった。
２）各種資格・検定試験等 国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏季休業明けに専門科目の試験を実施する。全員８割以上の点数が取れるまで再試験を行う。これらの試験成績を更に向上させるために休業中に課題を与え、復習の機会を増やす。１・２年次生は小グループ担当教員が、３年次生は卒業論文ゼミ担当教員が休業明けに課題遂行状況をチェックし、試験実施後にこまめに指導する。４年次生には、知識を整理・定着させるために「臨床実習Ⅱ」の開始前（４月）に試験を行う。試験実施後は、学年担任や卒業論文ゼミ担当教員が指導を行う。学外での臨床実習終了後の９～10 月に臨床実習総合学力試験対策用特別講義を行った後、10～11 月に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施する。さらに 12～２月には、国家試験対策用特別講義や国家試験模擬試験を実施する。各試験実施後は、学年担任や卒業論文ゼミ担当教員が学生指導を行う。ま	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏期休業明けに専門科目の試験を実施した。これらの成績を向上させるために休業中課題を与え、復習の機会を増やした。休業明けには課題を提出させて学年担任、小グループや卒業論文ゼミ担当教員が点検した。さらに、試験実施後に学年担任や卒業論文ゼミ担当教員がこまめに指導した。平成 28 年度からの「８割の点数が取れるまで何度も再試験を実施」は継続した。４年次生には、「臨床実習Ⅱ」の開始前（４月）に学習を行わせ、国家試験模擬試験を行った。試験実施後は、学年担任やゼミ担当教員が指導を行った。臨床実習終了後の９月と 12～２月には、国家試験対策用特別講義を行った。10～11 月には学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施、更に 12～２月には業者が作成した国家試験模擬試験を５回実施した。各試験実施後は、学年担任やゼミ担当教員が学生指導を行った。また、

【作業療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
た、合格が危ぶまれる学生には少人数制で特別勉強会や卒業論文ゼミ担当教員による個別指導を実施する。平成 31 年度の目標は全員合格である。	模擬試験結果から、合格が危ぶまれた学生には、少人数制で特別勉強会を実施した。 第 55 回作業療法士国家試験は、42 名（新卒者 42 名）が受験し、全員（合格率 100%）が合格した。全国平均合格率は、94.2%であった。
３）進路指導 ４月に就職対策小委員会を開いて、平成 30 年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、平成 31 年度の基本方針や対策案を作成し学科会議で協議する。 ３・４年次生には年度初めのガイダンスで就職指導方針を示す。就職支援センターの協力を得て、求人情報の把握と提供に努める。また、大学院進学希望者には、入試や進学後の学修内容等についてガイダンスを行う。 １～３年次生には、進路を明確にするために春・夏期休業中に病院・施設等の見学を勧める。また、７月には就職分野の業務内容を理解させるため、各分野で活躍している卒業生６名を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施する。 ４年次生には、担任教員や卒業論文ゼミ担当教員が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握し、相談に対応する。担当教員は、必要に応じて学科長・副学科長等と相談する。就職支援センターの協力を得て、小論文や面接指導など学科独自の就職試験対策を実施する。	**３）進路指導** ５月に就職対策小委員会を開いて、平成 30 年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、今年度の基本方針や対策案を作成し、学科会議で協議し令和元年度の基本方針と対策を決定した。 ４年次生については、就職・進路指導のための会議を学科内で定期的に開催し、教員間で情報交換・情報共有を行った。学年担任を中心にした学科教員等の丁寧な指導により順調に内定を得ることができた。就職内定率は 100%であり、高い成果を得ることができた。しかし、就職試験で不合格になる学生が数名いたのは改善すべき事項である。 １～３年次生を対象に、就職分野の業務内容の理解を深めるために、７月に卒業生３名を講師に招き、「就職のための業務内容説明会」を開催した。その結果、学生の勉学意欲の向上や就職分野への関心が高まった。また、１～３年次生には夏季休業等に病院・施設見学を勧めた。この結果、就職分野への関心が高まった。これらは効果が上がっている事項である。
４）社会連携・社会貢献 学科教員は、日本作業療法士協会や岡山県作業療法士会の会員として社会貢献・社会連携活動を行う。また、高等学校からの講義依頼（高大連携事業、入試広報活動、他）や高等学校からの見学依頼（高大連携事業）、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応える。	**４）社会連携・社会貢献** 学科教員は、主に岡山県作業療法士会の会員として、研修会開催等社会貢献・社会連携活動を行った。また、高等学校からの講義依頼（高大連携事業、他）や他団体等からの講演依頼等に応えた。県や市町村の事業等の依頼にも応えた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

３年連続で受験者全員の作業療法士国家試験合格が果たせた。

【作業療法学科】

② 改善すべき事項

１年次で修得すべき科目である解剖学と生理学において、不合格者数が非常に多かった。

２年次終了時点での留年確定者が６名となった。

４年次の臨床実習総合学力試験の不合格者４名は例年に比べ多かった。

【言語聴覚療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では特に聴覚、言語、摂食及び嚥下に関わる機能と病態を理解させた上で、それらの機能検査法と病態診断法の修得、障害を克服するための科学的根拠に基づくリハビリテーション（及びハビリテーション）の技術を修得させる。本学科の教育目標として、①医療人として社会で貢献する専門性の高い広い知識と優れた臨床技術を修得させること、②新たな問題に対して自ら解決する能力を獲得させること、③豊かな人間性を育成すること、④この分野における指導的立場になる人材としての自覚を持たせることを挙げている。	**１．教育成果（概要）** 教育目標に対しては、専門教育で各教員が学生が理解しやすい講義を行うこと、令和元年度から早期（２年次生）に総合医療センターでの実習を導入したこと、実習Ⅰ・Ⅱで各教員が臨床場面を観察させた上で丁寧にフィードバックを行うこと、実習Ⅲで実習指導者と密に連絡をとること、卒業研究で自ら学ぶ姿勢を育成したことを通じて、おおむね達成できたと考えている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 言語聴覚療法学に関わる基礎的な諸科学の広範な知識と専門的知識技能について指導する。１年次から専門基礎分野科目（「言語発達心理学」、「耳鼻咽喉科学」、「音声学・音響学Ⅰ」など）を修得させ、一部臨床分野に関する講義・演習を開始し、学生の意欲を維持する。２年次には幅広い臨床分野について学び、３年次には本学科各分野の講義・演習を通じて臨床能力を身につける。４年次には、夏季休業中に過去問題の解説を中心とした国家試験特別授業を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 言語聴覚療法学に関わる基礎的な諸科学の広範な知識と専門的知識技能について指導した。１年次から専門基礎分野の科目を修得させるとともに、臨床分野に関する講義・演習を一部開始させて学生の意欲を引き出すことができた。２年次と３年次における専門科目についての知識の修得はおおむね達成させることができたが、一部の学生は各分野の基本的考え方の修得が乏しく、１年次と２年次での基礎力を定着させるための講義内容及び定期試験の内容について検討が必要であった。４年次には国家試験のための特別授業及び個別指導を実施した。
(2) 実習 １年次から基礎医学の実習を通じて摂食・嚥下器官や聴覚器の構造と機能の深い理解を得る。社会福祉実習では聴覚障害児・者の教育・リハビリテーションの現場を見学する。 ２年次では、音声・音響学実習により発声・構音の障害に関する基礎知識を学ぶ。 ３年次では、現在我が国で言語聴覚障害児・者に適用される臨床検査法の実施・解釈について学ぶ。また訓練法に関して技法・教材の適用、新教	**(2) 実習** １年次から基礎医学の実習を通じて感覚器の構造と機能を理解させることができた。社会福祉実習では視覚・聴覚障害児・者の教育とリハビリテーションの現場を見学し、日常生活やニーズを理解することができた。 ２年次では、音声・音響学の実習により発声・構音障害に関する知識を得ることができた。また令和元年度から、総合医療センターでの実習を実施することで基礎知識の臨床活用を理解させること

【言語聴覚療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
材の作成について学ぶ。これらの知識を活用して附属病院の臨床実習を行う。特に、評価データと症状を結び付けるための臨地指導、事後指導を行う。 ４年次では、８週間の学外臨床実習を行う。実習の事前事後に臨床実習で修得すべき技術、臨床態度を指導する。	ができた。 附属病院のリハビリテーションセンターで臨地実習を行い、評価データと症状を結びつける臨地指導と事後指導を行った。 ８週間の学外実習を行い、臨床能力や検査の実践力を養うことができた。
(3) 卒業研究 各専門領域の専任教員の指導の下に、研究テーマを定め、研究と文献抄読を経験させ、科学的な思考と情報の判断力を身につけるなどの探求的視点を養う。さらに臨床場面で役立つ実践的な内容も学び、研究テーマについて実践的に深く掘り下げた調査を行い、その内容を卒業研究としてまとめ提出する。	**(3) 卒業研究** リハビリテーション学科言語聴覚専攻では各専門領域の専任教員の指導の下、臨床現場で役立つと思われる研究テーマに関する文献の調査、精読、ディスカッション・ディベート、テーマに関するプレゼンテーション等を行い、卒業論文を提出した。
(4) 国際交流 教員が行っている研究結果を、海外で開催される学会に積極的に発表し、学生の国際交流に対する意欲を高めていく。	**(4) 国際交流** 本学科の卒業生である小浜尚也助教が国際言語音声学会（31st World Congress of the IALP (International Association of Logopedics and Phoniatrics 2019）で発表を行った。現状では学科として国際交流を企画することは困難ではあるが、今後も教員が行っている研究結果を、海外で開催される学会で積極的に発表し、学生の国際交流に対する意欲を高めていくことを継続し、卒業生の国際学会での発表を支援していきたいと考える。
２）各種資格・検定試験等 例年３・４年次生を対象に４月に国家試験対策準備試験を実施して学生の自覚を促している。４年次春学期から夏季休業中、過去問題の自主学習及び定期的な模擬試験を実施する。４年次秋学期には試験科目関連教員が要点を指摘・解説、国家試験に準じた卒業判定試験を実施し、100％の合格率を目指す。	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験ワーキンググループが中心に綿密な指導を行った。 ３月に３～４年次生を対象とした国家試験対策準備試験を実施、春季休業中の宿題として、第 21 回国家試験問題解説文の作成、春学期には領域別過去問題を用いての学習、夏季休業中には領域別過去問６領域選択し、言語聴覚士テキストを中心に復習、８月末からゼミ毎に口頭試問を実施、９月末には実力試験、模擬試験を６回実施し、試験成績については、基礎と専門それぞれの領域別の成績

【言語聴覚療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	分析を行い、学生へフィードバックを行った。成績不振者へは、特別対策として、指定教室での学習を課した。言語聴覚臨床演習では、計 44 時間の領域別の講義やゼミ担当者による個別指導を実施した。 言語聴覚士の国家試験は、受験者は 63 名（春学期卒を含む）で、合格率は 79.4%（全国平均 65.4%）であった。
３）進路指導 言語聴覚士の国家資格を取得して医療機関や施設での就職ができるよう、就職課と連携を図りつつ学科内の就職委員を中心に学科全体で取り組む。	**３）進路指導** 本学科では、就職委員と担任が中心となり、学生の希望する就職先について助言をした。就職希望者は 65 名（新卒 54 名、春学期卒 11 名）中、55 名（新卒 51 名、春学期卒業 4 名）が就職した。
４）社会連携・社会貢献 本学科では、平成 27 年度から岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会・岡山県言語聴覚士会からの委託を受けて、真庭市の運動指導カリキュラムに講師を派遣している。 このような事業に希望する学生を参加させ、社会連携・社会貢献を続けていく。	**４）社会連携・社会貢献** 小児領域では、倉敷市第三福田小学校からの依頼である「学校生活における児童の教育支援」や倉敷市からの依頼である「特別支援児保育アドバイザー派遣事業」などの依頼を受けて、教員を派遣した。 成人領域では、岡山県大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会からの委託を受けて、西日本豪雨災害地域（真備町）に教員を派遣した。また岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会並びに岡山県大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会の事務局業務を本学科教員が担当しており、専門職の職域拡大並びに地域貢献に向け活動を継続している。 このような活動を行っている経験を講義内で学生に伝えるとともに、参加が可能な事業に関しては、希望する学生を参加させ、社会連携・社会貢献を続けていきたいと考える。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

本学科では、学科完成年度までに教育方法の充実を図りたいと考えている。教育方法の中でも特に進めているのは、実習教育と国家試験対策の充実である。実習教育については、系統的実習教育の確立を目的に１年次生からコミュニケーションスキルについて学ぶ機会を設けることができた。また２年次生には総合医療センターでの実習を実施することで基礎知識の臨床活用を理解させることができ

た。さらにCCSやOSCEの導入についての検討も既に始めている。国家試験対策では、４年次生全員が卒業すること及び国家試験に合格することを目標に国家試験対策ワーキングクループを中心として上記の通りの国家試験対策を行っている。その結果、模擬試験の平均点は例年より10点程度高い値となっている。

また本学科の大きな課題である留年率については、平成29年度44.6％、平成30年度40.4％から令和元年度は11.5％と大幅な減少を達成することができた。

② 改善すべき事項

国家試験合格率の向上は本学科において重要な事項であるため、令和２年度の国家試験対策は３年次生の春季休業から実施することとした。春季休業中の課題では、言語聴覚士テキストを用いて用語の復習を行うよう指示し、４月にはゼミ単位で口頭試問を行うことにしている。

【視能療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、視覚に関わる機能と病態を理解させた上で、それらの機能検査法と病態診断法の修得、障害を克服するための科学的根拠に基づくリハビリテーション（及びハビリテーション）の技術を修得させる。本学科の教育目標として次の４点を掲げている。①医療人として社会で貢献する専門性の高い広い知識と優れた臨床技術を修得させること、②新たな問題に対して自ら解決する能力を獲得させること、③豊かな人間性を育成すること、④この分野における指導的立場になる人材としての自覚を持たせることである。	**１．教育成果（概要）** 本学科の教育方針に基づき、各学年での教育目標をおおむね到達することができた。２年次以降の専門科目で理解不足の学生が増えていることから、対象学生に対して学修及び生活全般についての個別面談と個別学習に重点を置き指導した。 １年次生は基礎教育科目と専門基礎科目を修得した。「視能学概論」では視能訓練士の専門性と職務を学び、附属病院でのearly exposureで更に関心を高めることができた。 ２年次生は３年次での臨床思考に備えるよう、「基礎視能学Ⅰ・Ⅱ」「視能検査学Ⅰ・Ⅱ」「視能検査学実習Ⅰ・Ⅱ」において基礎知識と技術の修得を目指した。 ３年次生は４年次での臨床応用に向け、問題指向型診療記録（POMR）を用いて視能学の臨床思考の基礎を身につけることができた。その評価として客観的臨床能力試験（OSCE）を実施した。また、ポートフォリオの作成を指導し、セルフマネジメント力の向上を目指した。 ４年次生は「視能臨地実習Ⅳ」での学外実習で、臨床技術と医療職として望ましい態度を身につけることができた。国家試験対策として、例年どおり全員向けの補充講義と成績不良者向けの小グループ学習を行った。国家試験受験者は33名であった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本学科の教育方針を達成するため、１年次より専門基礎分野科目（視覚生理学、生理光学、視器の機能解剖学など）を修得させ、学修意欲を高める指導を行う。２・３年次の学年末に学修到達度テストを行い、履修した専門基礎知識の再確認を行う。４年次には、夏季休業中に過去問題の解説を中心とした国家試験対策特別授業を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は基礎教育科目と専門基礎科目を修得した。「視能学概論」で視能訓練士の専門性と職務を学び、附属病院でのearly exposureで更に視能訓練士への関心を高めることができた。「基礎視能検査学」では専門知識と技術の基礎力を身につけることができた。 ２年次生は３年次での臨床思考に備えるよう、「基礎視能学Ⅰ・Ⅱ」、「視能検査学Ⅰ・Ⅱ」にお

【視能療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	いて基礎知識の修得を目指した。各科目のガイダンスで学力到達度判定を行い、講義内容と並行して基礎知識を確認しながら講義を進め、定着を図ることができた。また、成績不良者に対しては学期中に２か月ごとの個別面談を行った。学生とともに学習・生活上の問題点を挙げて以後の学習計画の立案を行った。 ３年次生では問題指向型診療システム（POS）における問題指向型診療記録（POMR）を用いて科学的な思考力を養うことができた。また、講義内容と並行して基礎知識との関連付けを促す工夫を行った。 ４年次生は「視能訓練学Ⅰ・Ⅱ」で視能矯正・訓練に関する理解を深めることができた。また、国家試験出題基準と試験科目を網羅するよう、全教員が視能学全域の講義を担当し、深い理解を導くことができた。「視能訓練学Ⅱ」では履修者39名中38名が単位を修得できた。 国家試験模擬試験を実施し、それらの問題に対する解説を通じて国家試験対策を行った。
(2) 実習 ３年次より実習科目においてポートフォリオ作成を導入し、課題発見力や目標達成のためのセルフマネジメント、着実に臨床応用できる検査技能を養う。そして、総括力、表現力を促進させる。評価においては OSCE とルーブリックを活用する。	**(2) 実習** １年次生は「解剖学実習」において、視覚器の解剖モデルをスケッチさせ、さらに学期末に口頭試問を行うことで理解を深めることができた。「基礎視能検査学」では眼球・レンズ光学と屈折に絞り込んで基礎的技術の定着をさせた。 ２年次生は「視能臨地実習Ⅰ」で医療職にふさわしい態度を知り、基礎的技術を臨床実践することができた。また個別にフィードバックを行い、自ら実習での問題解決を図る力を養った。 ３年次生は４年次での臨床応用に向け、問題指向型診療システム（POS）における問題指向型診療記録（POMR）を用いて視能学の臨床思考の基礎を身につけることができた。その評価として客観的臨床能力試験（OSCE）を実施した。また、ポートフォリオの作成を指導し、セルフマネジメント力の向上を目指した。

【視能療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	４年次生は「視能臨地実習Ⅳ」での学外実習で、臨床技術と医療職として望ましい態度を身につけることができた。その過程では、学生に毎週末に１週間の目標と達成度をメールで報告するよう指導し、課題の発見と問題解決を促すことができた。さらに、学外実習での価値ある成長をまとめ、今後の展望につなげることができた。
(3) 卒業研究 ３年次の春学期から４年次の秋学期の早い時期まで卒業研究を行う。学生数の増加に伴い、１課題２名以上の学生数を原則として学科全教員が担当する。さらに、研究のみならず生活・進学指導も行うことから、重要な科目として位置づけている。卒業研究では疾患の理解だけでなく、疾患に対する診断・治療への科学的なアプローチ法を身につけるものである。各教員が研究テーマを３課題程度提案し、その中から学生に選択させる。	**(3) 卒業研究** ３年次生は、各教員のゼミごとに研究テーマの選定、テーマの意義について指導を受け、データ収集や文献検索を行った。 ４年次生は、２年間の成果を卒業研究発表会で報告した。発表された研究テーマは 11 題で、１題あたり２～５名の共同研究であった。各テーマに対して教員・学生からの質疑があり、活発な討論がなされた。発表会後には論文を完成させ、学科に提出した。
(4) 国際交流 教員が提案する卒業研究の中に海外に出掛けデータ収集するテーマが含まれている。このような研究を発展させ、学生の国際交流に対する意欲を高めることを提案していく。	**(4) 国際交流** 教員が提案する卒業研究のテーマに「小学生の視機能と情報通信技術器機の使い方―モンゴルと日本の比較」があり、モンゴル国での視覚健診の結果について報告された。専門性をいかした国際交流の取組を知り、意欲を高める機会となった。
２）各種資格・検定試験等 本学科では例年３・４年次生を対象に４月に国家試験対策準備試験を実施して学生の自覚を促している。４年次春学期に行う臨地実習期間内に基礎知識を確認させ、過去問題の自主学習及び学生主体の勉強会を行う。複数回の国家試験形式の模擬試験を行い、100％の合格率を目指す。夏季休業中に成績不良者を対象に指導も行う。	**２）各種資格・検定試験等** ４年次生に対して、９月から国家試験模擬試験を６回実施し視能学全般の知識の定着度を確認した。各模擬試験後には、教員が学生全体に対して解説を行い、基礎知識の復習と問題解決の考え方を指導した。加えて成績不良者に対して小グループ学習を行い、全体講義の補足や質問を受ける時間を設けた。並行して、学生主体の勉強会を行った。国家試験を新卒 33 名が受験し、合格者は 33 名、合格率は 100％（全国平均 97.7％）であった。
３）進路指導 視能訓練士の国家資格を取得して医療機関や施設での就職ができるよう、就職課と連携を図り学科内就職委員を中心に学科全体で取り組む。	**３）進路指導** 就職希望者 33 名全員が就職し、進学希望者はいなかった（就職率 100％）。多くの学生は、就職支援センターの求人情報や施設ウェブサイトを参考

【視能療法学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	に就職先を決めていた。視能訓練士の求人は医療（病院や施設）と公務員であった。
４）社会連携・社会貢献 本学科では、平成 24 年から岡山県、AMDA と協力してモンゴル小児の視覚健診を実践し、弱視斜視の早期発見治療に導く国際医療貢献を行っている。このような事業に希望する学生を参加させ、視能療法学科の社会連携・社会貢献を続けていく。	**４）社会連携・社会貢献** 希望者は地域小学校での視覚健診に同伴し、視能検査及びサポートを行い、社会貢献を行った。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

３年次からポートフォリオを作成したことは、目標達成のためのセルフマネジメント力の向上につながった。また４年次での徹底した国家試験対策と指導により、高い国家試験合格率を維持することができた。４年次生に対する国家試験対策に対するアンケートにおいても、高い満足度が得られた。就職においては、全員希望する施設に採用された。

②　改善すべき事項

卒業延期率が、平成29年度から令和元年度にかけて14.7%、20.0%、21.4%と徐々に増加傾向にある。令和元年度の内訳は成績不良者と進路変更希望者が約半数ずつを占めているが、実際には相互が関連している。１年次より担任が綿密に面談を行い自身の将来像やそれに向けた学修方法を確認すること、各学年での専門科目の学修のサポートを強化する仕組みを構築したい。

各学年での問題点と対策は次のとおりである。１年次生では、視能訓練士への理解が不十分なまま入学する学生がみられた。スターツアワーを含めて視能訓練士の職務とその魅力を伝え、自身の将来像を描ける工夫を行う必要がある。また、精神的問題を抱える学生が複数みられる。保護者を含めて相談しながら個々に応じた対応を引き続き行っていく。２年次生では、学修状況が思わしくない学生がみられ、「視能臨地実習Ⅱ」の履修要件を満たすことができなかった学生が４名であった。学修方法だけでなく生活全般を含めた指導を強化する必要がある。３・４年次生は基礎知識が定着せず、臨床思考に至らない学生がみられた。自身の将来像や学修意欲を確認しながら、担任を中心に全教員が学修支援を行う。

【臨床検査学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、チーム医療の一翼を担い、卒業後直ちに医療福祉や教育の場などで活躍できる高いレベルの知識と技術を修得し、かつ医療人としての豊かな人間性と高い倫理観、生涯研修・研さんを行う意欲と能力を身に付けた臨床検査のエキスパートの育成を目的とする。 本学科は平成31年度に３年次生までが充足することになる。１年次生は、医学・医療の基本理念や生命倫理、医療福祉、保健、健康等に関する幅広い教養と語学の修得、及び臨床検査学への橋渡しとなるような専門基礎分野科目を修得する。２年次生では専門分野の講義・実習が中核を成す。新３年次生は附属病院中央検査部、病院病理部、さらに総合医療センターの検査部署で、検体検査から生理機能検査、病理検査、患者への接遇に至る病院実習をグループ単位で実施し、特別講義を織り交ぜて統合的教育を行う。 なお各学年に学年担当教員を複数名配置し、学修面のサポートや生活面の指導・支援を実施する。	**１．教育成果（概要）** １年次生は基礎教育科目が主体であることから、臨床検査学への意欲・意識付けが不十分な学生が少数ながら存在した。一部は専門・実習科目も開始されたので、そこでもっと意欲を高めさせるような指導の必要性が感じられた。 ２年次生は第２期生ゆえ、本学科としては２回目の教育科目を担当したことになる。臨床検査学専門分野の講義と実習が中核を成し、学生数72名と実習については収容能力の限界であった。小グループから成る実習班では学生同士の連携が重要であったが、おおむね良好な状況で実習教育を遂行できた。 ３年次生は２つの附属病院での実習が展開された。第１期生であったが、病院現場での指導は医療短期大学当時の経験をベースにほぼ順調に行われた。 各学年に担当教員を３～４名配置して学修面のサポートや生活面の指導・支援を実施し、適宜本人面談、保護者面談も実施した。これらから得られた学生情報は、可能な範囲で教員間での共有を図った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は、臨床検査学の土台となるべき基本的理系科目として、「人体の構造と機能」、「基礎生理学」、「生化学」などを修得する。また、「外国語（英語）」の修得、「入門医学概論」や「生命倫理学」など医学・医療の基本理念と福祉・保健・健康などの幅広い教養を修得する。さらに医療における臨床検査の位置づけと概要、臨床検査で必要な情報・統計学的分野を学修する。 ２年次生は、検体検査学から生理機能検査学まで、幅広い臨床検査分野の専門科目の学修が中核を成す。これらの科目を修得することにより臨床検査学という学問を理解し、臨床検査技師の重要	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生においては、「英語」の修得、医学・医療の基本理念を成す科目の学修を中核として、医療福祉の幅広い教養を修得し、一方、臨床検査学の土台となるべき基礎科学内容、医療における臨床検査の位置づけや臨床検査の概要を理解・修得した。 ２年次生においては、臨床検査分野の専門科目の講義、並びに対応する実習を受けることによって、臨床検査学の基本的事項をほぼ網羅する体系を学んだ。２年次の春学期に成績不振学生が若干名いたが、該当科目の判定保留扱いとして教務部長・教務課に理解を求め、秋学期中に再度成績判

【臨床検査学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
な位置づけを認識する。 ３年次生は、１年間にわたって週４日間（月～木）、附属病院における臨床（臨地）実習を受けるが、詳細は次項にて記す。週１日（金）は学内講義で医療安全管理学や救急医学など応用実践的内容を修得する。	定を行った結果、いずれも合格と判定された。従って１名の継続的休学者を除く全員が必要単位を修得し、令和２年度の臨床（臨地）実習に向かう予定となった。 ３年次生においては、週４日間（月～木）は終日２つの附属病院に分かれて、小グループ制での臨床（臨地）実習を受けた。ここで各自が現場に即した様々な技術修得と経験を蓄積することとなった。週１日（金）は学内講義で応用的講義を受講した。全員４年次生に進級することが決定した。
(2) 実習 １年次では、これから臨床検査学を修得するための基本的な考え方と手技を学び、次いで「解剖組織学実習」や「生化学実習」において、臨床検査の基礎となる人体の構造と機能及び代謝などを学修する。 ２年次では、臨床検査学の各専門分野の実習が中核を成す。「血液検査学実習」、「病理検査学実習」など検体検査に関する実習や、「循環・呼吸機能検査学実習」など生理機能検査に関する実習を実施する。これらの実習教育には各分野の専門教員に加えて、附属病院中央検査部・病院病理部所属の医師、臨床検査技師も参画することによって、３年次の附属病院臨床（臨地）実習との整合性を高めることを狙いとする。 これらの実習教育は臨床検査学を修得していくための基礎であり、小グループ単位で実施し、学生同士の相互理解や協力体制も図っていく。 平成 31 年度から３年次生を迎えることになり、２つの附属病院における臨床（臨地）実習が行われる。学生全員が附属病院中央検査部・病院病理部の全ての部署を一通りローテートする各論的な臨床実習と、総合医療センターにおいて学生が部署ごとに分かれて実習する「検査総合臨地実習」から成る。十分な臨床経験及び臨床実習指導経験を有する検査スタッフが、実際の検査業務を踏まえて指	**(2) 実習** １年次前半に実施した「基礎科学演習」、「基礎科学実験」により、臨床検査学を修得していくための基礎を学んだ。また、１年次の専門基礎分野の実習として、顕微鏡を用いた人体組織標本の観察、糖質・脂質・酵素など人体の基本的な構成成分についての定性分析や活性測定、情報科学関連の実習・演習などを修めた。グループ単位での実施も多く、学生同士の相互理解や協力体制が図られた。 ２年次では、専門分野の実習が本格化し、「血液検査学実習」、「病理検査学実習」など検体検査に関する実習や、「循環・呼吸機能検査学実習」など生理機能検査に関する実習を進めた。これらの実習には附属病院中央検査部及び病院病理部の医師、臨床検査技師も参画し、３年次に２つの附属病院にて展開される臨床（臨地）実習へスムーズに移行させる意図をもって実習教育を行ったが、この点は川崎学園の臨床検査学教育の特色と言える。 ３年次では、病院実習開始前に最低限の知識と技術についての確認試験を実施した。不安要素のある学生が一部いたが、再試験等で全員合格となり、ワッペン授与式・病院実習開始式を経て、臨床（臨地）実習を展開した。12 班に分かれて左記に記した病院実習を行い、現場での指導は医療短期大学当時の経験をベースに順調に行うことができた。

【臨床検査学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
導する。病院では生理機能検査の実習や採血の実習、健診センターなど実際に患者と接する場面もあり、実践を通して接遇・患者対応も学習する。	
(3) 卒業研究 ４年次生はまだ存在しないため、該当しない。	**(3) 卒業研究** ３年次生を対象に、令和２年度に実施される卒業研究の説明を行い、学生の配属研究室を既に決定した。
(4) 国際交流 本学として実施されている海外語学研修（ヴィクトリア大学）など国際交流プランへの積極的参加を推奨する。また日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査学教育学会の国際交流プランへの参加を呼びかける。	**(4) 国際交流** １年次生のうち４名がヴィクトリア大学、５名が上海研修に参加した。
２）各種資格・検定試験等 本学科において、一義的かつ最も重要な目的は臨床検査技師国家資格を得ることであり、１年次から同国家資格取得を見据えた教育指導を展開する。将来細胞検査士や超音波検査士を目指す学生については、対応する選択科目の４年次履修を勧める。在学中に取得可能な関連資格として、中級バイオ技術士、第２種 ME 技術者、パソコン検定などがあるが、本学科として特に強く推奨するものはない。	**２）各種資格・検定試験等** 現時点で特記すべき事項なし。
３）進路指導 検査関連企業等就職活動が早期に始まる分野では３年次の後期に、大部分の医療関連施設については４年次前期から後期にかけて就職活動の指導を行う予定である。そこで本学（就職課）の方針として、平成 31 年度中に関連施設・企業等の就職担当部署に向けて新学科案内を発送し、３月には保護者説明会を予定する。大学院については平成 33 年度開学に向けて申請準備中であり、在学生で進学希望者には早い段階で適切な助言指導を行う。	**３）進路指導** 就職説明会を予定していたが、新型コロナウィルス感染症拡大の懸念があり中止となった。他に特記すべき事項なし。
４）社会連携・社会貢献 臨床検査技師の職能団体である日本臨床衛生検査技師会をはじめ、種々の医療関連団体や医療系教育機関などが、市民を対象に臨床検査の意義と	**４）社会連携・社会貢献** ２年次生７名が中心となって川崎医療福祉大学学生赤十字奉仕団（R.C.Y.Will）において学内献血、募金活動及びボランティア活動に取り組んだ。

【臨床検査学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
重要性を普及啓発するような活動を展開している。本学科学生にもそのような活動への積極参加を推奨する。また、本学が主催する市民公開講座の運営への関与や、学友会活動・ボランティア活動などを通じて社会に関わっていく。	この活動は地域や外部団体から高く評価され、令和元年度功労賞の受賞対象（団体の部）となった。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

改組３年目を迎え、教員側は４年制大学体制におおむね順応してきたと思われ、学生についても上級生から下級生への情報伝達が可能となってきたようである。

学年担当を持ち上がり制ではなく学年ごとに固定している。その結果、各学年における重要事項の伝達や学年固有の課題の克服がシステマティックになりつつある。

②　改善すべき事項

学修面で不安な学生が各学年に10名前後存在する。今後専門分野の授業が多くなると、学力面でついていけなくなる学生が想定されるので、引き続き個別に早めの学修方法指導の実施が望ましい。

２年次生の春学期に一部の科目で判定保留とした例があった。結果として秋学期に合格判定したが、秋学期臨時開講は現実的に困難であり、今後も救済制度として運用するのは避けるべきであろう。

精神面での不安を抱えている学生に対するケアは今後も必要である。１年次生で秋学期途中から休学した学生が１名いたが、今も継続的に休学している。不安定な精神状態を抱える学生が新たに浮上する可能性もあり、学年担当教員を中心に早期の把握や細かな対応に努めるよう教員間の情報共有等に引き続き努める。

本学科では開学科以来いまだに転学科希望者がおらず、その実績もないが、今後、転学科の可能性があれば、早めに適切な指導・助言が必要となる。

【診療放射線技術学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、最新の診療放射線技師業務に対応できる専門的知識と実践的技術を持ち、チーム医療を担う豊かな人間性を備えた診療放射線技師を養成することを目的とし、医学及び放射線技術学の基礎的な専門科目を入学時から段階的に開講し、確実な知識、技術の修得を目指す。 平成 31 年度は設置３年目の年となる。３年次生は、附属病院、総合医療センター及び大学内において 32 週間（１年間）の臨床実習、基礎実習を実施する。２年次生は、１年次の基礎的な専門科目を基にして臨床的な専門科目に意欲的に取り組み、より実践的な知識、技術の修得に専念させる。１年次生は、豊かな人間性の育成のための基礎教育科目と併せて、診療放射線技術を学ぶために必要な理工学的な基礎を教育し、さらに講義内に附属病院の見学を組み入れて、自らのモチベーションの向上を図る。また、学習面、生活やマナーについての指導のための個別指導体制ついては、入学直後に小グループアドバイザーを設けるとともに、担任以外に１年次生は副担任（専任教員３名）、２・３年次生は副担任（専任教員２名）を配置する。	**１．教育成果（概要）** １年次生、２年次生は、計画どおり履修カリキュラムに従って教育を行った。１年次生は、専門基礎科目、専門科目を段階的に履修し、放射線技術の基礎及び医学的な基礎知識を身につけさせることができた。また、１年次には春学期に附属病院中央放射線部の見学を実施し、医療従事者として病院で働くイメージを持たせることができた。 ２年次生は、より深い専門科目33科目（36単位）に取り組み、臨床実習に臨むにあたって必要な専門的知識を身につけることができた。 ３年次生は、附属病院、総合医療センター及び大学内において32週間（１年間）の臨床実習、基礎実習を少人数のグループ制で効果的に実施することができた。資格取得については、学科で受験講座を開講し、希望者が放射線取扱主任者試験を受験した。結果として、第１種に６名、第２種に１名が合格した。 個別指導においては、各年次において、学年全体への担任の指導、副担任、アドバイザー指導の両方で、きめ細かな指導・支援を行うとともに、成績不振学生に対しては、特別個人指導体制を整えて対応した。この指導は対象学生、その保護者、指導教員の間で指導内容を共有して、それぞれが状況を確認しながら進めていく指導形態である。結果として、平成30年度に臨床実習要件を満たせなかった学生15名のうち、10名が要件を満たし、３名が転学科、２名が進路変更を行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次においては、カリキュラムポリシーに基づいて、専門分野に深く関わりを持ち、診療放射線技術を学ぶために必要な理系科目の基礎知識を修得する「基礎科学演習Ⅰ」と「基礎科学演習Ⅱ」を必修科目として受講させることで専門科目への円滑な導入を図る。さらに、段階的に専門教育課程に	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は、高等学校で不足していた理系科目部分の補填及び確認を目的として、春学期に「基礎科学演習Ⅰ」、「基礎科学演習Ⅱ」を必修科目として履修させた。診療放射線技術を学ぶために必要な知識である「物理」、「化学」、「数学」、「電気・電子工学」の基礎を身につけ、秋学期からの

【診療放射線技術学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
進むために、多くの専門科目の基礎となる「解剖生理学Ⅰ」、「放射線物理学Ⅰ」、「放射線画像機器工学Ⅰ」、「医用画像形成学」を春学期から開講し、履修させる。 ２年次においては、１年次に修得した知識を基にして、より臨床的で実際の放射線診療、治療、管理に必要な講義、学内実験を展開する。また、臨床実習へ向かう心構え、身だしなみについて更に重点的に指導を行う。 ３年次においては、１年間の臨床実習を履修して、２年次までに修得した知識、技術を確認するとともに、秋学期に「卒業研究Ⅰ」を履修し、４年次から本格的に始まる卒業研究の準備を開始する。 臨床実習履修要件を満たすことができず、実質的に２年次に留置となった学生については、未修得の単位修得を目指し、次年度に順調に臨床実習へ進むことができるように、特別指導のための学科教員を配置して対応する。また、進路再検討を希望する学生については、学生の適性や希望を考慮して転学科を含めた指導を行う。	本格的な専門科目に取り組む準備を行わせることができた。また、春学期から放射線に関する専門技術の基礎及び医学的知識の基礎を身につけるための科目である「放射線物理学Ⅰ」、「放射線画像機器工学Ⅰ」、「医用画像形成学」、「解剖生理学Ⅰ」を履修し、秋学期の専門科目への導入がスムーズに行えた。 ２年次生は、臨床的で実際の放射線診療・治療・管理に必要な講義、学内実験を実施し、臨床実習において必要な知識、技術を修得することができた。また、臨床実習へ向かう心構えを意識させるために、医療従事者として必要なマナーや意識を身につけさせた。 ３年次生は、臨床実習を中心とした教育を実践し、これまで学んだ知識をより確実なものとして身につけることができた。また、放射線取扱主任者試験を踏まえた講義を開講し、複数名の合格者を出すことができた。また、臨床実習要件を満たせなかった学生に対して特別個人指導を実施し、本学科で修業の意思のある学生については、次年度の臨床実習に臨むことが可能となった。
(2) 実習 ３年次春学期から１年間の臨床実習を附属病院、総合医療センターで実施する。入学後、２年間の学修成果を臨床現場で確認、実践する。また、医療職としての心構えを確立させる。１年次生、２年次生については、３年次春学期から始まる臨床実習を意識付けさせ、医療人としての心構え、マナーを日常生活から意識するように指導を実施する。	**(2) 実習** ３年次生が附属病院、総合医療センターにおいて臨床実習、学内及び医科大学において基礎実習・実験を実施した。移行後初めての臨床実習であったが、２つの施設で行うことで、少人数グループでの臨床実習が可能となり、より実践的で効果の高い実習を行うことができた。また、臨床の現場で実際の検査、診療に立ち会うことで、医療人としての心構えをより強く意識できるようになった。
(3) 卒業研究 ３年次秋学期から「卒業研究Ⅰ」を履修する。研究テーマの選択方法、研究倫理の修得、プレゼンテーションの方法の基礎を身につける。	**(3) 卒業研究** ３年次生が「卒業研究Ⅰ」において研究倫理教育、研究手法の概要、効果的な成果の発表方法について履修した。令和２年度からの「卒業研究Ⅱ、Ⅲ」における研究テーマ選択の検討材料として役立たせるとともに、自らの研究に対する意欲を高めることができた。

【診療放射線技術学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(4) 国際交流 特になし。	**(4) 国際交流** 特になし。
２）各種資格・検定試験等 ３年次春学期に、第１種放射線取扱主任者試験の受験講座を選択科目として開講する。受講生に積極的に受験を勧めるとともに、２年次生の希望者にも受験を勧め、サポートを行う。	**２）各種資格・検定試験等** ３年次生は選択科目として第１種放射線取扱主任者試験の受験講座を受講した。希望者は同資格試験を受験して、第１種（全国合格率 23.5%）に６名、第２種（全国合格率 14.9%）に１名が合格した。
３）進路指導 １年次生については、職業としての理解を深めるために、春学期開講の「医学概論」で、附属病院中央放射線部の見学を実施する。 ２年次生については、診療放射線技師の業務、役割についてより理解を深められるよう、講義・実験指導を行う。 ３年次生については、大学としての就職ガイダンスへの参加を勧める。秋学期以降に近況の求人状況、就職活動の心構えに関するオリエンテーションを計画している。また、保護者懇談会を通して就職活動に関する意識を共有し、家庭のサポートの必要性を伝え、協力いただくよう努める。	**３）進路指導** １年次生については、診療放射線技師の業務、役割について関心を高めるために「医学概論」講義内で、附属病院中央放射線部の見学を実施した。また、全学年次の希望学生に対して、夏季休業中の附属病院中央放射線部、総合医療センター中央放射線部でのアルバイトを勧め、実際の業務について体験をさせることができた。 ３年次生に対しては２月に OB・OG 講演会を開催した。現在、診療放射線技師として附属病院に勤務する医療短期大学卒業生に講師を依頼した。自らの経験を踏まえて、就職、進学、国家試験に向けてどのように最終年次に取り組むべきかについて講演していただき、学生自身の志気を高めた。また、同日に就職活動に向けた自己分析講座も併せて実施した。
４）社会連携・社会貢献 特になし。	**４）社会連携・社会貢献** 特になし。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

１年次生、２年次生の教育については、臨床で必要とされる知識、技術教育を段階的なカリキュラムで実践しており、多くの学生はカリキュラムに従って、高い学習意欲を維持することができている。また、学生指導面は担任を中心に個々の状況を把握して行っている。在学中に放射線取扱主任者の資格取得を目指した指導では７名の合格者を出すことができた。成績不振学生の指導体制を整え、早い段階で進路の再検討をさせるとともに、志望意思のある学生については最短期間で臨床実習要件をクリアさせることができた。３年次生の臨床実習では、現場から高い評価をいただいたとともに、個々の学生の確かな実力と医療従事者としての心構えを定着させることができた。

②　改善すべき事項

一部の学生は、現行の教育体制で十分な成果を上げられていない。現在、これらの学生に対して、特別指導体制で、学生の意識付けを再確認して就学状況、生活状況を管理しているが、教員側の時間

的、身体的負担は大きくなっているのが現状である。また、学内設備の老朽化が進んでおり、積極的に設備更新の働きかけを行うことが必要である。令和２年度には新しい指定規則が制定される見込みであり、本学もカリキュラムの変更が必要となる。現行の専門基礎、専門科目の多くは１科目＝１単位に設定しており、時間割としてはかなり過密なスケジュールとなっている。指定規則に沿った変更と併せて、専門基礎、専門科目の開講時期の再配置、時間数や１科目当たりの単位数の見直しを行って、よりスムーズに学修を進め、段階的に実力が高められるものに改善する必要がある。

【臨床工学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 入学時からの様々な活動や行事を通じて、臨床工学技士の仕事への理解を深め、学習意欲を高める。普段からの学習習慣を身につけさせ、体系的に配置した講義・実習を通じて、専門知識と実践力を修得し、社会で活躍できる臨床工学技士を養成する。 １年次は、新カリキュラムに移行するが、基礎固めに重点を置き、実習科目も含めて、きめ細かい指導を行うことで教育を有機的に機能させる。病院見学や臨床現場で活躍する卒業生の講演などを通じて、仕事への理解を深める。また、学年間の合同行事を通じて、やる気を高める。さらに基礎力が不十分な学生向けに補講の機会を増やす計画である。２年次では、専門知識の修得と定着を図るため、演習や小テストを含めた講義・実習を実施する。２年次から３年次春学期にかけては、同一分野の講義科目と実習を時系列で学ぶことで理解と定着を図る。３年次秋学期から４年次春学期に実施する臨床実習では、予復習に加えて理解度テストを目標に習熟度を向上させる。３年次秋学期には、就職活動に向けた講座も開講する。さらにゼミ単位での研究活動を通じて、探求心を養うとともに、国家試験の全員合格を目指して模試や対策講座も実施する。	**１．教育成果（概要）** １年次が新カリキュラムに移行した。一部の理系の基礎教育科目とそれに対応する演習科目の指導を通じて、基礎力を向上した。さらに、実用数学技能検定対策の演習と団体受験を実施した。また、卒業生の講演や附属病院の見学などを通じて、臨床工学技士の業務を理解した。２年次は、専門講義科目と、同系列の実験・実習科目を実施し、理解を深めやすく工夫した。３年次は、第２種ME技術実力検定試験（ME２種）に向けて、演習科目での対策と夏季休業中の特別対策により、高い合格率を達成できた。専門講義科目に加えて２つの主要実習と３つの臨床実習を通じて実践力を高めた。実習終了時には確認テストにより実習内容の理解を深めた。一方、ゼミ活動として、研究のみならず、国家試験対策、就職活動を視野に入れた特別講座も実施した。４年次は、３年次の臨床実習の経験を踏まえて、学生の興味をできるだけ尊重した臨床実習（２週間）を実施した。一方、国家試験対策として、対策講座や模試、補習などきめ細かい対策を実施し、合格率98.5%を達成した。研究活動については、一部のグループでは学会発表も行い、合計で５名が受賞した。なお、臨床実習開始式・報告会や卒業研究発表会などに全学生が参加し、本学科全体の方向性を理解するとともに、士気を高めた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 基礎系を含む５分野ごとに科目担当教員でワーキンググループを構成し、講義・実習の内容と計画を検討し、実施に当たってはPDCAサイクルを回して改善を図る。 １年次は、新カリキュラムに移行し、一部の理数系基礎教育科目を専任教員が担当して、基礎固めを図る。さらに、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」にて臨床工学技士の業務内容と求められる素養への理解	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 専任教員を基礎系と工学系、医学系、臨床工学系、臨床実習系に分けて、各分野内で講義・実習内容を定期的に検討し、見直しを行い、継続的な改善と情報交換を行うシステムを構築している。 １年次の「基礎理工学実験」では、講義科目や演習科目と並行することで、理工学的基礎力を向上させた。「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、臨床工学技士による講演や附属病院の見学などを通じて、

【臨床工学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
を深める。２年次の専門科目では講義と実習との連携を取りつつ、理解を深めさせる。また、夏季休業中に近隣の医療機器メーカーでの学外実習を実施し、臨床工学技士になる上での視野を広げる。３年次は、春学期の「総合演習Ⅰ」において、国家試験に準ずる第２種 ME 技術実力検定試験（ME２種；日本生体医工学会主催；９月上旬）の対策を行い、全員合格を目指す。これは秋学期からの「臨床実習」の準備にもなり、実習の理解を深められると考えている。また、夏季休業中に高気圧酸素療法などを実施している医療施設での「学外特別実習」を行い、臨床工学技士の幅広い業務を理解する。秋学期には、「プロジェクト演習Ⅰ」において、臨床実習と並行して、研究グループごとに、それぞれのテーマに沿って研究活動を行うことで、研究アプローチと取り組む姿勢を学ぶ。また、並行して国家試験に関連した演習を実施する。４年次は、３年次から連携した国家試験対策科目の「総合演習Ⅲ・Ⅳ」で、統一模擬試験（日本臨床工学技士教育施設協議会主催）、特別対策講座、毎週確認テストなどを実施して理解を深め、繰り返し学習によって知識の定着を図り、国家試験の全員合格を目指す。	臨床工学技士についての理解を深め、学生及び教員との間での交流も図った。２年次では、１年次生との共同活動を通じて、モチベーションを向上させた。さらに、演習や実習を通して、専門科目の知識の定着を図るとともに応用力を身につけた。また、小テストや中間テストを導入し、小さい目標をクリアすることで、知識の定着を図るよう工夫した。学外実習では、臨床工学に関連する企業を見学し、視野を広げた。３年次では、３つの臨床実習と並行して「プロジェクト演習Ⅰ」を実施し、４年次の研究活動に繋がる知識を身につけるとともに、ME２種と国家試験の対策を含めた総合的な学習も実施した。ME２種検定の対策については、演習科目に加え、夏季休業中に特別対策を実施し、高い合格率を達成した。４年次のカリキュラムは、一部の専門科目と「プロジェクト演習Ⅱ」「臨床実習Ⅳ」「卒業研究」から構成され、研究活動と並行し、国家試験対策として「総合演習Ⅲ、Ⅳ」で、専任教員全員が講義や演習、補習を行い、さらに特別対策講座など様々な対策を実施することで、98.5%と高い合格率に結びつけた。
(2) 実習 １年次は、入学時では理系科目に馴染みの薄い学生もいることから、「基礎理工学実験（春学期）」を通じて、物理や化学に興味を持たせ、実験に関連付けた演習も取り入れて知識の定着を図る。さらに「基礎医学実習（秋学期）」では、医学系の講義科目との連携をとり、理解を深めるようにする。２年次は、「臨床工学実習」「電気・電子工学実験」「生体計測実習」を関連講義科目の教員が担当し、講義内容と対応させて、理解度の向上を目指す。３年次春学期の「生体機能代行装置学実習」「治療機器学実習」では、現場の臨床工学技士を非常勤講師として迎え、実践力の修得を目指す。さらに一部、医療機器メーカーの協力を得て、保守管理技術も学ぶ。３年次秋学期からは、附属病院など 11 か所の施設	**(2) 実習** １年次の「基礎理工学実験」では、体験型として物理学と化学に馴染みつつ、同時に演習科目を開講し、基礎知識の修得に役立てた。「基礎医学実習」では、２年次以降に扱う内容の基礎も盛り込んだ。２年次の３つの実習科目では、同系統の講義科目の教員が担当することで、関連付けて指導して、知識の定着を図った。「臨床工学ゼミナールⅡ」では、県内の医療関連企業の見学を行い、製品開発や製造過程、品質管理などの現場を学んだ。３年次の２つの学内実習科目の中では実技テストを実施し、その後の３つの臨床実習に向けて実践力を養った。「学外特別実習」では、高気圧酸素治療の現場を見学した。３つの臨床実習では、臨床工学技士の業務内容と役割、重要性について理解を深めた。実

【臨床工学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
で「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」を実施し、現場で求められる知識・技術を修得する。４年次は、「臨床実習Ⅳ」で各学生の関心の高い分野で臨床経験を積む。	習終了時には確認テストを実施し、実習内容の理解の定着を図った。４年次の「臨床実習Ⅳ」では、各学生の関心の高い分野に配属することで、就職後の将来像も含めて視野を広げた。
(3) 卒業研究 臨床工学関連の様々な研究テーマを通じて、研究方法や取り組む姿勢を修得する。11 月上旬（予定）に卒業研究論文発表会を開催し、11 月下旬（予定）に卒業研究論文を提出する。さらには、学会や研究会での発表も奨励する。	**(3) 卒業研究** ３年次秋学期の「プロジェクト演習Ⅰ」から始まり、研究グループに分かれて研究を実施した。研究活動の総括として、全学年が参加する卒業研究論文発表会で全員が口頭発表した。一部の学生は、学会発表も行い、合計で５名が受賞した。
(4) 国際交流 アジアなど臨床工学技士に相当する資格がない地域に向けて、引き続き、可能な限り支援活動などで協力していく。	**(4) 国際交流** 臨床工学の関連学会などで国際協力に関する情報収集を行った。
２）各種資格・検定試験等 国家試験の対策科目である「総合演習Ⅲ」（４年次春学期）と「総合演習Ⅳ」（４年次秋学期）で、対策講義や模擬試験、確認テストなどを通して、実力アップを図る。中でも 12 月から１月に渡り３回実施される（全国）統一模試を受験し、学生ごとに分野ごとの勉強の進行状況と定着度を把握して、より効果的な対策を行い、全員合格を目指す。 ３年次生は、臨床工学技士国家試験に準ずる ME２種（９月上旬）の合格を目指す。対策として、各講義科目でも過去問題などを使った演習を実施し、春学期の「総合演習Ⅰ」だけでなく、夏季休業中にも対策講座や模擬試験などを行う。また、就職活動にあたり ME２種の合格を前提とする医療機関も増えてきているため、合格の動機付けとなると期待される。平成 30 年度の検定不合格の学生は、「総合演習Ⅰ」（３年次春学期）の中で行う確認テストにも参加させ、「総合演習Ⅲ」（４年次春学期）と夏季休業中の対策講座にも参加させる。ME２種合格者には、上位資格であり高難易度の ME１種（６月実施）の受験を奨励し、個別指導など対応する。なお、ME１種の合格者は、学修賞の候補者とする。	**２）各種資格・検定試験等** 臨床工学技士国家試験の前哨戦となるME２種に向けて、３年次の「総合演習Ⅰ」の中で対策を実施した。また、「プロジェクト演習」及び「卒業研究」においても、担当教員が研究指導に加えて、グループ指導を実施した。本学科からは全体で89名（２年次18名、３年次61名、４年次10名）が受験し、59名が合格した。その結果、累計で４年次生の合格率96.9%、３年次生の合格率80.6%を達成した（全国の合格率：33.2%）。さらに昨年度までにこのME２種を合格した学生の中で２名（３年、４年各１名）が、高難度の第１種ME技術実力検定試験（ME１種）に合格した。なお、ME２種の結果は、国家試験対策の基礎データとして活用した。国家試験対策科目としては、４年次の「総合演習Ⅲ、Ⅳ」において、分野別の特別対策講座、統一模擬試験などを実施した。また、「卒業研究」の中で、ゼミ単位の国試対策や準備勉強、さらに学科全体でも習熟度別の特別対策講座、確認テストを実施し、土日と祝日を含む学内での学習環境を確保した。また、既卒者に対しても模擬試験の実施や学習場所の確保など配慮した。

【臨床工学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
３）進路指導 医療機関からの求人は４年次春から出てくるが、その準備として、３年次 11 月に保護者就職懇談会を開催し、就職活動への理解と協力を得る。また、３年次秋学期の「総合演習Ⅱ」で就職力アップのための講座（税、保険、マナーなど）を開催する。４年次初めに就職の希望調査と面談を行う。就職担当、学年担任、研究指導教員が連携して相談に応じる。卒業生による講演、医療施設や医療機器販売会社などによる説明会、就職支援センターによる講座や学会・研究会などへの参加を通じて、将来に向けて意識付けを行う。履歴書・面接などの指導について、就職支援センターと連携を図りつつ、研究指導教員も対応する。１年次の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」や２年次の「臨床工学ゼミナールⅠ・Ⅱ」でも、卒業生の講演や医療施設や企業の見学を通じて、具体的な将来像を持たせる。４年次の夏季休業中には、就職を前提とした医療機関の見学実習をコーディネートするが、近年、求人が早まる傾向があるので、夏季休業前の求人には適宜柔軟に対応する。大学院進学希望者には、受験対策などの対応を行う。	**３）進路指導** 11月に保護者就職懇談会を実施し、参加者は73名であった。全体会の後の個別相談も49家族に上った。熱心な保護者が多く、次年度の就職活動にスムースに入れるものと期待された。求人状況は好調を維持しており、年度末までで施設数が424件、求人数が1015名分であった。就職希望者は63名であり、求人倍率は、16.1倍と大変恵まれた状況であった。最近の傾向として、岡山県南部地域については、５月頃から求人が出始める傾向にある。４～５月には個別面談を行い、夏季休業中の見学は、延べ18名が実施し、12施設を訪問させて頂いた。これら活動においては、医療短期大学臨床工学科及び本学科９期生までの卒業生の人的ネットワークを最大限に活用して、病院ごとの求人状況や地域ごとの情報収集を行った。履歴書の作成においては、就職支援センターと就職担当教員、学年担任、卒業研究の指導教員なども添削指導を行い、面接試験の指導や礼状の書き方など、可能な限りの支援・指導を実施した。こうした活動が内定に結びついたと考える。なお、２名が国家試験合格発表後の活動開始となり、未定のままであるが、引き続きサポートをしていく。なお、大学院については、１名が本学大学院に進学した。
４）社会連携・社会貢献 岡山県臨床工学技士会などの関連学会が主催するイベントや講習会などへの協力や参加を予定している。高大連携による出張講義、近隣地域の小中学校などへの支援活動や地域活動への協力も積極的に行う。	**４）社会連携・社会貢献** 高大連携プロジェクトとして清心女子高校での講義、県内外 10 か所の高校で模擬講義やガイダンスを担当した。さらには倉敷市立庄中学校学校評議会及び支援地域本部実行委員会において支援活動をした。また、岡山県臨床工学技士会主催の一般向けのイベントで養成校のブースを出した。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

平成 31 年度は、１年次生が新カリキュラムに移行した。専門科目の一部で、関連実習科目との連携を強めた講義編成した結果、臨床業務に近い専門分野の理解を深めることができた。また、学生の多様化に対応して、入学時からのリメディアルを含めた基礎教育を強化した結果、基礎力アップにつなげることができた。実用数学技能検定においては、２級の合格率（部分合格を含む）が 60.8%から

78.9%に改善した。ME２種については、３年次春学期に対策科目を開講した結果、２～４年次生全体の合格率66.3%（89人中59人）と引き続き好調を維持し、特に４年次生の累計の合格率は96.9%に達した。国家試験の合格率は、98.5%であった。来年度も100%合格に向けて、ME２種検定の対策を含めて、試験対策の内容、実施のタイミングなどを再検討していく。求人件数及び就職状況も引き続き、好調であった。

② 改善すべき事項

学生の多様化の中で、基礎学力が不足している者あるいは学習習慣が身についていない者がいるため、補習や課題提供などを通じて、普段からの学習習慣を身につけさせ、学力アップを図りつつ自信を持たせる。また、一部の入学生において目的意識やモチベーションの低さが見られるため、講演会や現場見学、２年次生との共同活動、全学年対象の行事などの活動を通じて、学生たちの更なる意識向上を図っていく。

【臨床栄養学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 人を敬う気持ちや、応用力と実践力、専門職に求められる自ら学ぶ姿勢を身につけ、医療・福祉・保健領域における様々なチームの中で、食と栄養に関する高度専門職として、人々の健康長寿を支援できる臨床に強い管理栄養士を育成する。 １年次春学期は、附属病院や総合医療センターでの体験・見学を充実させ、管理栄養士導入教育の強化を図る。さらに、リメディアル教育として基礎生化学や基礎生物学を組み入れ、専門基礎分野、実践的科目を有機的につなぐ授業展開を図る。また、21 週間にわたる臨地実習では、地域（在宅）や医療・福祉施設における体験実習を通して幅広い教養と心温かい豊かな人間性を養い、卒業後の職務遂行に必要な応用力と実践力を育成する。健康な方から病んでいる方、乳幼児から高齢者まで様々な人と関わり、一人一人の問題の発見と解決が実践できる能力やコミュニケーション能力の向上を図る。	**１．教育成果（概要）** 学科全教員で、医療・福祉・保健領域で個々人の課題に対応できる管理栄養士育成の役割を共有し、教育を行った。令和元年度から新たに全学年に管理栄養士に必要な基礎計算力の確認テストとリメディアル教育を導入し、計算力向上を図った。１年次では、「管理栄養士概説」にて４～５名の小グループで、図書館で専門基礎分野、実践的科目の事前学習法、現代医学博物館での自主的学習法、さらに附属病院と総合医療センターで病院管理栄養士が関わる部門の見学と病院給食の試食を実施し、管理栄養士の専門職としての役割の理解と、職業倫理教育を強化できた。３年次の21 週間の臨地実習では、地域（在宅）や医療・福祉施設における管理栄養士に必要な知識と技術の到達目標に向け、臨地実習施設指導者会議、巡回指導と反省会で、個々人の課題に対応できるよう情報共有を行った。 国家試験対策では、管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）改定を全教員が周知し、成績下位者に対して指導を重ね成果を上げた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** カリキュラム（教育課程）は、管理栄養士を育成するための科目を体系的に配置し、さらに医療福祉分野に貢献できる専門的知識と実践力の修得に重点を置いている。学生の理解度、到達度を点検・評価しながら各科目の目指す内容を修得させる教育を行う。授業内容に関する小テストやレポート提出により理解度を把握する。その前提となる授業への出席状況や取組方の確認を通じて、生活習慣及び学修体勢が整うよう個別指導を行う。学生の出席状況、受講状況等は、学科会議等を通して全教員が共有する。 また、平成 31 年度は、新カリキュラムの初年度にあたるが、リメディアル教育の充実を図るため	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医療・福祉・保健領域で人々の健康長寿を支援できる管理栄養士の育成という学科の基本方針と「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム（日本栄養改善学会）」を、学科全教員が共有し教育に臨んだ。各講義・実習ごとに小テストやレポート、リアクションペーパ等により学生の理解度並びに到達度を把握した。質問には、随時対応した。出席状況、受講態度等は、学科会議で全教員が共有し、学修態度が整うよう継続的な学生の個別指導を行った。 新カリキュラムでは、「基礎生物学」、「基礎生化学」を必須科目として専門基礎教育への導入科

【臨床栄養学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
「基礎生物学」、「基礎生化学」を必須科目とし、学生の理解度を考慮して見直しを行い強化させる。１年次の「管理栄養士概説」では、平成 30 年度より附属病院等の見学を取り入れ、学生とのコミュニケーションを密にすることができたが、引き続き導入教育としての充実を図る。２年次で「管理栄養士特別演習 I」、３年次で「管理栄養士特別演習Ⅱ」、４年次で「管理栄養士特別演習 Ⅲ」を組み入れ、それぞれ栄養基礎科目、栄養専門科目、栄養基礎と専門を総合した（国家試験対策）科目として理解度の再確認を行い、臨床栄養学領域の管理栄養士として、その責務を的確に果たせる能力のかん養を図る。	目としての充実を図り、新たに「基礎計算力確認テスト」を行い、ラーニングサポートセンターでの化学講座受講でリメディアル教育の充実を図った。１年次の「管理栄養士概説」では、各教科の概要と目的を知り、事前学習法、自主的学習法を理解し、管理栄養士に必要な知識と技術の関連について理解を深めた。２年次の「管理栄養士特別演習I」では、１年次の専門基礎科目の到達度に合わせたグループ演習、３年次の「管理栄養士特別演習Ⅱ」では専門基礎科目と専門科目の統合に重点を置いた。４年次の「管理栄養士特別演習Ⅲ」は、栄養基礎と専門を総合した科目として理解度の再確認を行い、全教員で情報を共有し、学修習慣と学修体制が整うよう学年クラス担任が中心となり個別指導を行った。充分理解ができていない学生への学修方法とリフレクション教育についての検討が必要と考えられた。
(2) 実習 学内の実験・実習は、小グループあるいは個別に行う。実習終了後は、実習内容の課題を課して、個別あるいはグループ単位で（その日のうちに）提出させ、理解不十分な点については個別指導を行う。平成 31 年度もこれらに配慮しながら実施する。 臨地実習については、平成 30 年度から日本栄養改善学会を中心に検討されているコアカリキュラムを参考に、実習内容の見直しを行い、到達目標をより明確にする。これらも含め、引き続き受入れ先の担当者と事前に十分な打合せを行い実施する。実習期間中は、実習科目担当者が適時巡回指導を行う。４週間ごとに本学帰校時の反省日を通じて、学生の到達目標達成に向けた助言・支援を行う。学生の実習状況について情報収集して、11 月に個別指導を実施する。実習終了後は実習先の担当者を招いて実習報告会を開催する。	**(2) 実習** 学内の実験・実習は、助教や TA などの要員を整え、小グループあるいは個別に指導した。理解不十分な点については個別指導を行った。 ４月に臨地実習報告会を行い、臨地実習施設指導者に講評をいただき、３年次生への臨地実習への事前学習向上への動機付けとなった。３回の臨地実習施設指導者会議を開催し、到達目標をより明確にし、臨地実習中の定期的な巡回指導と４週間ごとの帰校日に反省会と情報交換を行った。11 月には臨地実習科目担当教員による個別面談を行い、事前学習法と臨地実習先での悩み等についてアドバイスした。新たに、臨地実習終了レポート形式を作成し、学生と教員間で課題の到達度を共有した。臨地実習終了後のアンケートでは 98%の学生は有意義な実習であり、96%の学生は自ら成長できたと感じていた。 ８～９月に 16 の岡山県及び香川県の保健所等にて「公衆栄養学実習Ⅱ」が行われ、８名の教員で実習先を巡回し指導した。

【臨床栄養学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	９～11 月に６名の栄養教諭実習が４小学校にて行われ、12 月に学内で報告会が開催された。学生と学科教員の活発な意見交換が行われた。
(3) 卒業研究 卒業研究の配属を３年次生の春学期に行い、４年次生との重複期間を設けることで研究内容の共有を図る。卒業研究にあたっては、人を対象とした研究については、研究倫理を理解させるため、倫理申請書を提出させ、学科内委員会にて審議し倫理申請についての理解を促す。卒業研究の成果は、11 月に卒業研究発表会で発表させる。卒業研究発表会には全学年を参加させ、本学科の研究活動への理解を深める。発表会後に卒業研究論文として提出させる。	**(3) 卒業研究** 卒業研究配属を３年次春学期に行い、４年生との研究内容の共有を図った。４月から担当教員指導の下、それぞれのテーマで全員が卒業研究を行い、人を対象とした研究については学科内委員会に、倫理申請書を提出させ、倫理申請の理解を促した。倫理申請は 12 件であり、全て研究終了報告書の提出があった。11 月に卒業研究発表会を実施し、４年次生 44 名、24 題の口頭発表が行われ、卒業論文が提出された。卒業研究発表会には１年次から３年次生はほぼ全員出席し、管理栄養士の実践において、科学的探究の重要性の理解を深めた。令和元年度から新たに、利益相反の指導を行い、卒業論文にも記載させた。
(4) 国際交流 上海中医薬大学から栄養学生（３年次生）１名が留学する予定となっている。期間は５月中旬から半年間である。 また、ヴィクトリア大学、グリフィス大学等での海外研修について、学生への参加を促し、異文化の交流を図る。	**(4) 国際交流** 上海中医薬大学栄養学生（３年次生）１名が５月 17 日から約半年間留学した。８月までは、学内で栄養学関連 15 科目受講し、その後２週間は、臨地実習として青木内科小児科医院で在宅や高齢者施設における体験、２週間は附属病院にて NST の見学、６週間は病棟を中心とした臨床栄養指導実習を行った。自作献立や集団指導などを本学３年次生とともに体験し、相互の交流も図ることができた。 グリフィス大学へ２年次生２名、上海研修へ１年次生１名が参加し、異文化の交流を図ることができた。
２）各種資格・検定試験等 学科内に国家試験対策委員会を設置し、全学年を対象としてその対策を実施する。１年次生は、入学時に国家試験の概要説明、９月に模擬テストを実施して、管理栄養士に求められている知識への気付きを促す。２～４年次生は、春学期及び秋学期開始時に模擬テストを実施する。２年次生は、模擬	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策委員会を設置し、全教員で年間を通して国家試験対策を行った。１年次生は、国家試験の概要説明、９月に全学年合同模試を実施した。２～４年次生は、４月と９月に合同模試を実施した。２年次生は、４月の模擬テストの成績別クラス分けを行い、「管理栄養士特別演習 I」で専門基礎

【臨床栄養学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
テストの成績によりクラス分けを行い、「管理栄養士特別演習Ⅰ」で専門基礎分野の再教育・指導を行う。3年次生は、春学期に「管理栄養士特別演習Ⅱ」で専門科目の理解を深めるため必要となる、関連基礎分野も含めた講義や小テストを行い知識のかん養を図る。臨地実習終了後には、模擬テストを実施して、自身の到達度の振り返りを行わせ、3月末に再度模擬テストを実施する。4年次生は、卒業研究に重点を置きつつ、春学期は弱点を補強するための講義と月１～２回の模擬テスト、夏季休業中は国家試験に関連した講義を行う。さらに、成績不振者に対しては、学内での自己学習を促す。秋学期は「管理栄養士特別演習Ⅲ」として小テストを含めた模擬テストを週１回実施する。１～２か月ごとに、それまでの成績を基に自身の到達状況の確認をさせる。保護者に対しては、12 月上旬に現在の到達状況を報告し国家試験対策に対する支援を依頼する。模擬試験の成績に応じた個別・集団指導による弱点の克服、さらに個人面接などを通じて学修意欲の維持向上を図る。受験日までは学内に学科専用の教室を用意して学修環境を整え、教員が交代で毎日巡回し個別の質問に応じる。希望者に対しては、栄養教諭、食品衛生監視員の資格取得（単位の履修方法など）について指導する。	分野の再教育・指導を行った。3年次生は「管理栄養士特別演習Ⅱ」で専門科目の講義や小テストを行い知識のかん養を図った。臨地実習終了後の3月に模擬テストを行い、自身の到達度の振り返りを行わせた。4年次生は、卒業研究に重点を置きつつ、春学期は専門基礎科目の対策講義を週１回、小テストを週１回、模擬テストを月１回実施した。成績は、卒業研究担当教員から返却し自己学習方法の確認と指導を行った。模試成績下位 20 名を５月から国家試験対策委員会委員が個人面接指導を行い、自習室を設け自己学習させ、夏期補講を行った。秋学期には成績下位者 20 名の模擬テストの成績の推移を確認し、随時指導した。8月には4年次生の国家試験に対する不安要素を調査し、全教員で情報を共有し講義で対応した。９月には新たに国家試験受験意思の確認を行った。11 月に保護者へ第７回模擬テストまでの成績の推移をグラフ化し郵送にて報告した。卒業研究発表会終了後から本格的な受験勉強体制とし、模擬試験を合計 19 回実施した。成績下位者へは計５回面接指導を実施し、受験勉強へのアドバイスを行い、学修意欲の維持向上を図った。受験日までは学内に学科専用の教室を用意し学修環境を整え、19 時まで教員が交代で毎日巡回し個別の質問に応じた。国家試験は、44 名が受験し合格者 42 名（合格率 95.5%）であった。 栄養教諭、食品衛生監視員の資格取得（単位の履修方法など）について履修科目登録ガイダンス時に指導した。栄養教諭資格取得者は６名であった。
３）進路指導 学科の就職進路指導委員会が中心となり、年間進路指導計画を作成し全教員で共有して、進学・就職相談、模擬面接等を実施する。卒業研究指導教員による進路指導も含め、学科会議での情報提供と情報共有を行い、クラス担任が集約し学生へ助言する。 本学内の就職支援センターが実施するキャリア	**３）進路指導** 就職進路指導委員会が中心となり、全教員で年間進路指導計画どおり就職進路指導を行った。４月に卒業生４名を講師として招き、２～４年次生を対象に、就職ガイダンスを実施した。3年次生には、11 月と３月に就職支援センター、３月に４年次生による就職活動アドバイスの機会を設け、就職活動に対する関心を高めた。4年次生には、5月

【臨床栄養学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
アップ・プログラム等への学生の積極的な参加を促す。	及び６月に面接を全教員で行い、就職対策や面接の心構えが不十分な学生に対して指導を行った。学生は面接指導内容を振り返りシートに記入し自己評価した。７～９月に 14 名の教員で就職先（31 件）、夏期自主実習先（５件）を訪問し、本学の PR と求人情報を入手した。就職進路指導教員による個別面接を２回行い、学生へ助言と指導を行った。就職率は 100％であった。
４）社会連携・社会貢献 本学科が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、学生・教員が地域との交流・協力を促進することにより、人材育成及び知の活性化を図る。倉敷市主催の食育活動への協力などの地域社会のニーズに応え、豊かなまちづくりに貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 倉敷市主催の「若い世代のための食育キャンペーン」、「第７回こどものための食育フェア」、医科大学主催の「糖尿病週間行事」等、延べ 68 名の学生、６名の教員が参加し食育推進、糖尿病予防並びに重症化予防の推進に貢献した。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

１年次の「管理栄養士概説」では、附属病院・総合医療センターでの管理栄養士業務見学を導入し、栄養の専門職としての職業倫理の理解と講義及び実習への取組意識の向上を強化できた。今回新たに全学年に行った基礎計算力確認テストで成績下位の者はラーニングサポートセンターで補習を行い、計算力向上を図り、基礎実験・専門科目実習への効果があった。国家試験対策では、１年次から合同模擬テストを行い、４年次では、学修能力を定期的に評価し、成績下位者へ生化学や生理学の基礎的部分の補強と継続的な対策を行い、国家試験受験に対するモチベーションを維持させることができ成果を上げることができた。これらの成果は、国家試験合格率95.5％へ反映された。

就職率は、100％を維持し、管理栄養士としての採用は医療関連施設71％、福祉施設９％で、臨地実習等が反映された教育成果である。

②　改善すべき事項

入学時より「管理栄養士概説」を開講し、全教員で導入教育、学修方法を行い、２年次では「管理栄養士特別演習Ⅰ」で専門基礎科目の習熟度別教育を行っているが、成績下位者では教育目標への到達度が不十分であった。３年次の臨地実習では、専門基礎科目の理解不足者への適切な対応の重要性が年々増し、事前課題への自ら学ぶ姿勢とリフレクションの強化が課題である。従来のカリキュラムによる効果については、３年次の臨地実習及び就職状況への反映を期待しているが、国家試験合格率が95.5％であり、学力の格差の縮小が課題である。使命感と責任のある医療福祉に特化した管理栄養士育成において、さらに「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム（日本栄養改善学会）」等の活用の検討が必要である。

【健康体育学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の教育基本方針は、健康学、体育学、医学における専門教育を行い、科学的な健康・体力づくりの推進役として幅広いライフサイクルにおいて活動できる人材の養成を目指すことである。具体的教育内容・方法としては、幼児、高齢者、障害のある人を含み、現代社会を生きる全ての人々に対応した最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供し、個々人の身体機能や生活環境を考慮した適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、並びに学校での健康教育に関わる教員の育成を徹底する。これまでと同様に、健康運動実践指導者資格又は保健体育科教員免許を取得する能力を必須とし、学生の進路を考慮した３つの履修モデル（運動指導系、学校教育系、社会健康系）に沿って指導を行う。 特に平成 31 年度は、教育職員免許法の改正に伴う教職課程の新カリキュラムについての履修指導を徹底するとともに、健康運動指導士、保健体育教諭、養護教諭など進路と深く関連する資格取得の積極的な取組を継続的に促す。また、地域・社会との関わり方を学ぶ場として、本学科が運営する健康教室や公開講座などに学生の積極的参加を促し、教育効果の向上を目指す。	**１．教育成果（概要）** 本学科の教育基本方針に従って人材の育成を継続的に行うことに取り組んだ。現代社会を生きる全ての人々（幼児、高齢者、障害のある人を含む）に対応した最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して学修させることで、適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、及び学校での健康教育に係わる教員の養成を行うことができた。資格との関連を強化し、健康運動実践指導者又は中学校・高等学校教諭一種免許状［保健体育］を取得する能力を必須とした上で、３つの履修モデル（運動指導系、学校教育系、社会健康系）に沿って指導を行うことができた。 特に令和元年度は、当初の方針どおり教育職員免許法の改正に伴う教職課程の新カリキュラムについての履修指導を徹底するとともに、健康運動指導士、保健体育教諭、養護教諭など、進路と深く関連する資格取得の積極的な取組を継続的に促すことができた。また、地域・社会との関わり方を学ぶ場である本学科が運営する健康教室や公開講座などに学生の積極的参加を促し、教育効果の向上が実現できた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供することに重点を置き、現行カリキュラム並びに平成 28 年度入学生からの新カリキュラムに従って専門教育を行う。特に健康運動実践指導者の資格取得に向けては、原則として全員が受験し合格できるよう十分な配慮を払い遺漏なきよう努める。個々の授業については、これまでどおり厳密な学修時間（授業時間数）を確保し、その内容が最新の知見となっているかを常に見直しながら教育にあたる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供することに重点を置き、現行カリキュラム並びに平成28年度入学生からの新カリキュラムに従って専門教育を行うことができた。健康運動実践指導者の資格取得は、全員受験、全員合格に向けて取り組んだが、十分ではなかった（後述）。授業は、授業時間数を適切に確保するとともに、可能な限り最新かつ根拠のある知見となっているかを常に見直し、専門教育を実施できた。

【健康体育学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(2) 実習 引き続き、健康運動実践指導者並びに健康運動指導士の資格取得を念頭に置き実習指導を行う。「体力測定法実習 A」、「体力測定法実習 B」については、小集団（あるいは個別）指導体制の中で、健康体育人にふさわしい知識や技能の定着を図る。学外実習科目の「体育指導法 A・B・C」（遠泳実習、野外活動実習、スキー実習）については、引き続き事前指導を十分に実施し、安全管理上の配慮を万全にして実習に臨む。また、「運動処方演習実技 B」の健康運動現場実習（３年次）については、担当教員を中心に新規の実習施設の開拓を図り、同時に附属病院の健康診断センターとの連携を進める。 教育実習、養護実習、ふれあい援助実習、介護等体験については、各実習担当教員が連携を図り、健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視した事前指導の徹底に重点を置く。	**(2) 実習** 健康運動実践指導者並びに健康運動指導士の資格取得を念頭に置いた実習指導が実施できた。「体力測定法実習 A」、「体力測定法実習 B」は、計画どおり小集団（あるいは個別）指導体制の中で、健康体育人にふさわしい知識や技能の定着を図ることができた。また、学外実習科目の「体育指導法 A・B・C」（遠泳実習、野外活動実習、スキー実習）は、いずれも事前指導を十分に実施するとともに、実地踏査を担当者が例年どおり実施し、安全管理上の配慮を万全にして実習に臨むことができた。「運動処方演習実技 B」の健康運動現場実習（３年次）は、新規の実習施設の開拓を図り、同時に附属病院の健康診断センターとの連携を密に行いながら実施できた。 教育実習、養護実習、ふれあい援助実習、介護等体験は、各実習担当教員間で連携を図り、事前指導の徹底ができた。
(3) 卒業研究 卒業研究は健康体育学の集大成（健康体育人育成の実現）として位置づけられていることを再認識させ、各自の興味や能力にあったテーマを設定した上で研究活動に積極的に取り組ませる。特に、統計や論文の書き方など卒業研究を遂行するために必要な基本的なスキルについては、各ゼミにおいて責任を持って指導する。また、幅広い人間性と深い見識を育成する観点から、研究計画の立案時には、データの保管方法や研究成果の発表に関して適切な倫理的配慮がなされているかを必ず検討させ、初期の段階で学科内倫理委員会に申請するよう指導する。	**(3) 卒業研究** 卒業研究は健康体育学の集大成として位置づけられていることを学生に認識させ、各自の興味や能力にあったテーマを設定させた上で、研究活動に積極的に取り組ませることができた。特に、統計や論文の書き方など卒業研究を遂行するために必要な基本的なスキルについては、各ゼミにおいて責任を持って指導することができ、卒業研究発表会を通じて、教員によるディプロマポリシーの到達度評価もできている。また、幅広い人間性と深い見識を育成する観点から、研究計画の立案時には、データの保管方法や研究成果の発表に関して適切な倫理的配慮がなされているかを学科内倫理委員会で審査する仕組みが確立できている。
(4) 国際交流 本学が交流協定を結んでいるグリフィス大学、及びヴィクトリア大学には、健康スポーツ系や運動療法系等の学科があることから、国内外の最新の健康体育学の現状を学ぶ有意義な場として、国際交	**(4) 国際交流** 学科として国際交流の参加を促したが、学生の参加状況は、不十分であった。指導体制としては、基礎教育科目英会話（海外研修）への参加を積極的に推進したものの、成果は不十分であった。

【健康体育学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
流の参加を促す。その対応として基礎教育科目英会話（海外研修）への参加を積極的に推進する。報告会等、海外研修を通して学び得たことを伝える機会を設け、本学科学生の異文化に対する理解を深めるよう教育にあたる。	
２）各種資格・検定試験等 健康運動指導士並びに健康運動実践指導者については、それぞれ責任教員２名体制の下、受験者数並びに合格率の向上に努める。特に健康運動実践指導者の資格取得が学位授与のために必須であることを周知させる。また、責任教員に加えて全ての教員の間で情報を共有するとともに、試験対策にあたってはより多くの教員がサポートできるよう指導体制の強化を図る。教員採用試験対策については、体制が強化された教職課程センターの指導の下、従来どおり組織的な指導体制をとる。	**２）各種資格・検定試験等** 健康運動指導士並びに健康運動実践指導者については、担当教員の下受験者数並びに合格率の向上に努めることができた。しかし、残念ながら、健康運動実践指導者の資格取得が学位授与のために必須であることを周知させるには、まだ不十分である。責任教員とゼミ担当教員とともに教員間の情報共有を図り、試験対策にあたってはより多くの教員がサポートできるよう取り組んだが十分な成果を上げられたとは言えない。教員採用試験対策については、組織的な指導体制をとることができた。 健康運動実践指導者資格試験 受験者数：29 名　合格者数：27 名 健康運動指導士資格試験 受験者数：16 名　合格者数：12 名 教員採用試験（教科「保健体育」） 受験者数：38 名　合格者数：１名 教員採用試験（養護教諭） 受験者数：７名　合格者数：１名
３）進路指導 例年どおり学科独自の就職指導組織を編成し対応する。年２回の学科就職セミナーを実施する。１回目は、運動指導、保健体育科教員、養護教員、公務員（消防士、警察、一般行政）、一般企業の５つの職種からそれぞれ１名の卒業生を招聘し、講演会を実施する。２回目は、前述の５つの職種ごとに就職の内定した４年次生に就職活動について話をさせる機会を設け、１～３年次生に就職に対する具体的な意識付けを行う。ここ数年減少傾向にある運動指導の専門職への就職者を増やす対策の一つとして、就職へと結び付く可能性のある実習施設の開拓	**３）進路指導** 学科として全教員により編成された就職指導組織を有効に機能させ、令和元年度も学科就職セミナー等を実施できた。１回目は、運動指導、保健体育科教員、養護教員、公務員、一般企業の５つの職種から、それぞれ１名の卒業生を招聘し講演会を実施した。２回目は、前述の５つの職種ごとに就職の内定した４年次生に就職活動について話をさせる機会を設け、１～３年次生に就職に対する具体的な意識付けを行った。ここ数年減少傾向にある運動指導の専門職への就職者を増やす対策の一つとして、就職へと結び付く可能性のある実

【健康体育学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
を積極的に行う。大学院進学についても、ゼミ活動等を通じて指導を行う。	習施設の開拓を行うことができた。大学院進学についても、就職セミナーだけでなく、ゼミ活動等を通じての指導を行った。
４）社会連携・社会貢献 健康体育人として他人や社会との関わり方を学ぶ場として、地域住民を対象とした健康教室・公開セミナーや障害者のための運動教室の開催を継続的に行う。また、将来の人材の養成を目指す戦略として県立玉野光南高等学校との高大連携事業を位置づけ、テーピングやコンディショニングの実習を新たに導入し、さらにスポーツ社会学分野の講義を増やすなど、高校側のニーズに沿った授業を展開する。	**４）社会連携・社会貢献** 地域住民を対象とした健康教室・公開セミナー、障害者のための運動教室の開催を継続的に行うことができた。また、将来の人材の養成を目指す戦略として県立玉野光南高等学校との高大連携事業を位置づけ、テーピングやコンディショニングの実習を新たに導入できた。さらにスポーツ社会学分野の講義を増やすなど、高校側のニーズに沿った授業を展開することができた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

卒業研究指導について、ゼミ選択の意識改革を進めるための指導を強化できている。

②　改善すべき事項

健康運動実践指導者の資格取得のため、責任教員に加えて全ての教員間で情報を共有するとともに、強力な教員サポート体制の強化を図る必要がある。

【医療福祉経営学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） ディプロマ･ポリシーにのっとり、医療福祉経営のできる人材を育成するために、知識、技術共に、具体的で実践的な教育を行う。特に医療経営では事実上の国際標準（de-facto global standard）に準拠させた体系だった教育内容とする。また、これからの時代に必須となる、エビデンスに基づいた医療福祉経営の実現に向けて、データ駆動型の経営のできる人材育成を目指す。	**１．教育成果（概要）** ディプロマ・ポリシーにのっとり、人材育成を行った成果として、医療経営系資格取得、経営学検定等の資格取得者が大幅に増加し、病院への就職、医療福祉系企業への就職の割合が増加した。 教育カリキュラムを毎年見直し、より体系的、実践的な内容に実質化していくことに成功しており、学生授業評価による満足度も全学科平均4.67（学科平均4.58）には及ばないものの、従来に比べ上昇してきた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 31 年度より、病院経営を主体とした医療福祉経営のできる人材を育成するための実践的な教育プログラムに刷新した。カリキュラム全体に統一感をもって実質化を行った。また、国際的にも認められる医療経営の教育内容にするため、米国 AUPHA の求める教育プログラムに準拠した。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和元年６月、米国で71年間の伝統を持つ医療経営教育の事実上の国際標準であるAUPHAの年次総会に学科長が参加し、実際の医療経営教育及び医療経営教育プログラムの認証評価に関する情報収集を行った。両国の医療制度上の差異もあり、認証評価は受審できないものの、教育プログラムの移植・導入は可能であることを認識した。本学科の実践的な教育プログラムの方向性の適切性を確認した。
(2) 実習 実習ポートフォリオを採用し、毎回（毎日）の実習を学生が能動的に目的を持って行う仕組みとする。実習前には「実習概論」の履修を確実に行い、「実習前認定試験 OSCE」を課し、実習に行く準備ができているか否かを評価し、「実習前認定試験 OSCE」に合格しない者の学外実習（病院等の実習）は履修させないようにする。	**(2) 実習** 「実習前認定試験 OSCE」を実施した。平成 30 年度より更に厳重な評価に耐えうる実技試験が実施できた。その成果として、学生の実習に対する態度の向上、実習現場からの評価の向上につながった。実習ポートフォリオの導入も定着し、実習記録の内容の向上が認められる。毎週個別にコーチング（半日）を行っている。
(3) 卒業研究 新規性のある、役に立つ、価値のある卒業研究ができるようFDを行い、教員の指導方法を徹底する。また、質の高い研究が行えるよう、グループ研究も積極的に行わせると同時に、卒業研究をプロジェクトとして実践するマネジメント能力を育成する。	**(3) 卒業研究** 研究課題がほぼ医療・介護福祉関連に集中してきた。「研究」と「学習」の違いを徹底して認識させることにより、従来見られた「学習発表会」のような内容の粗雑なものは見られなくなった。逆にグループ研究による全国学会レベルの発表も１～２件見られた。今後はこうした質の高い卒業研究

【医療福祉経営学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	をなるべく早期にキャッチし、学会発表できるように手続きを含めて指導する。
(4) 国際交流 卒業研究等において質の高い研究を行うための「教育の仕組み」を作る。学生、教員の国際学会等への積極的な応募を支援する。 平成30年度には上海からの留学生１名を受け入れ、医業経営コンサルタント試験に合格させることができた。平成 31 年度も、積極的に海外からの留学生を受け入れ、質の高い教育を行う。	**(4) 国際交流** 令和元年度は、海外からの留学生はなく、国際学会への演題応募もできなかった。従来からのデンマーク研修は行ったが、今後は大学全体の国際交流研修に吸収されることになった。
２）各種資格・検定試験等 本学科が認定校として受験している医業経営管理能力検定試験は、平成 29 年度が 40 名、平成 30 年度が 47 名であり、認定校の中では全国１位を保持しており、平成 31 年度もそれを上回る合格者を出すことを目指す。また、その上位資格である「医業経営コンサルタント」資格試験は、平成 29 年度に本学学生から資格試験史上初の合格者２名を誕生させ、平成 30 年度には５名の１次試験合格者を出した。平成 31 年度には、更にそれを上回る合格者を誕生させることを目指す。平成 31 年度も試験対策講座等の支援講座を開催する。	**２）各種資格・検定試験等** 本学科が認定校として受験している医業経営管理能力検定試験は、平成 29 年度が 40 名、平成 30 年度が 47 名、令和元年度は 50 名であり、認定校の中では全国１位を依然保持している。 また、その上位資格である「医業経営コンサルタント」資格試験は、平成 29 年度合格者２名、平成 30 年度には５名、令和元年度は 12 名の１次試験合格者を出した。同種他大学に合格者は見られない。経営学検定初級については平成30年度より合格率が上昇し、令和元年度には過去最高の 76.2%になった(全国平均 38.1%)。
３）進路指導 資格を取得した学生を中心に医療現場に強力に広報し、質の高い就職につなげる。就職率は当然のことながら就職の質の高さを求める。	**３）進路指導** 就職先が医療・介護福祉・医療関連企業へ収束してきた。それに連れて減少傾向にはあるものの依然、医療・福祉とは無関係の企業に就職する学生も残存している。一方、医業経営コンサルタント資格試験に合格した学生の就職先は質が高く、国立病院機構、大手医療グループ、大手医療系コンサルタント会社に早い時期に内定が決まっている。 就職活動支援のために、資格を取得した学生の自己 PR 動画にリンクした QR コードと写真を入れたリーフレットを作成し、全国の優良病院に向け配布した。
４）社会連携・社会貢献 ボランティア等に積極的に取り組む学生を支援する。	**４）社会連携・社会貢献** 高大連携として倉敷高等学校との演奏会のマネジメント事業を支援した。

【医療福祉経営学科】

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

資格取得数、合格率が上昇しており、上位の資格取得数が全国１位となった。

② 改善すべき事項

実習、演習系科目の教育プログラムを更に実践的なものに改善するとともに、教員の指導力を更に向上させ、学生の授業評価を平均値以上に向上させる必要がある。

【医療情報学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の教育理念である「望ましい医療のための情報化推進のリーダーとなる人材を育成する」に従い、平成 31 年度も医療分野の情報化推進に資する人材育成を教育方針とし、医療情報技術と診療情報管理に関する専門的な知識と技術を修得させる。「基礎ゼミ」などを通じて、医療情報技師と診療情報管理士の認定資格の取得（ダブルライセンス）を強く意識させるとともに、実習概論や病院情報システム演習等で理解を深めた上で「病院実習」・「学外実習」を実施し、卒業後に即戦力として働ける人材の養成を目指す。また、「情報技術総合演習」の充実に向けて、ソフトウェア開発やデータベース、ネットワークに関する知識や技術を修得させる。資格取得に向けた支援では、それぞれの苦手分野の克服を目指した指導を心掛け、学生の希望や特性を踏まえた就職指導につなげる。	**１．教育成果（概要）** 本学科の教育目標に向かって、医療情報の専門知識と技能の修得を目指し、一定の成果を上げた。 学科内で重要科目と位置づけている３年次春学期の「病院実習」と「情報技術総合演習」に向けた１・２年次での専門基礎・専門科目の充実や、その後の資格試験対策、卒業研究への流れが確立されつつある。特に「情報技術総合演習」では今年度もレベルの高いシステム開発を行うことができた。 資格対策については、医療情報技師、診療情報管理士とも教職員でWGを構成し、受験対策を行った。また、従来は合格者が少なかった、初級がん登録、診療報酬請求事務能力認定試験、基本情報技術者試験等の合格者も輩出することができた。 卒業研究に関連して９グループが、第45回日本診療情報管理学会で発表し、２グループが優秀賞及び審査員特別賞を受賞した。就職指導については、就職委員を中心に支援を行う他、就職先開拓のために、インターンシップの挨拶を兼ねて多くの病院を訪問した。なお、令和元年度の内定率は100％（平成30年度：97.1％）である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** ４年間で本学科が推進するダブルライセンス取得を確実にできるように、指定科目や関連科目の修得だけでなく、学修習慣の定着などの指導も進める。また、情報、医学・医療、複合の各分野をバランスよく修得できるように指導を行う。 座学で学んだ知識が実習や演習・実験で活用できるように、科目間の連携に努める。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医療情報技師や診療情報管理士の資格試験を念頭に置いて、講義・演習等の展開を行う他、受験対策WGを設置し、支援授業の充実を図った。 特に学生に比較的苦手意識のある医学系の科目においては、非常勤の医系教員による講義以外に演習系の科目で知識の定着を念頭に、支援授業で頻回の模擬試験を実施するなどして理解度を確認する等の取組を行った。 情報系の演習・実験科目においては、グループワークを行うなどして、全員に確実なスキルが身につくよう工夫した。

【医療情報学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(2) 実習 ３年次春学期に実施する「病院実習」において、限られた実習期間をより充実したものにするために、２年次秋学期科目「実習概論」の内容を改善し、これまでの学部内一部合同科目から本学科単独の科目として設定する。 また、３年次開講科目「インターンシップ」では、学外の医療機関や医療情報関連企業を中心に実習を展開し、将来の進路選択に活用する。	**(2) 実習** 附属病院及び総合医療センターにおいて、計６週間の「病院実習」を実施した。実習報告会に向けて、全教員で指導を行うなど、学科を挙げての対応を実施した。 また、インターンシップでは、22 名の学生が岡山大学病院、岡山市立市民病院、倉敷中央病院等の近隣病院の他、遠隔の九州医療センター、福知山市民病院等でも実習を行い、その後の進路選択につなげている。一方、この機会を利用し、当該実習病院に対して、今後の就職活動のためにも担当教員から強力に本学科の説明等を行った。
(3) 卒業研究 ３年次春学期科目の「医療情報学研究法」において、科目担当教員の研究内容や研究の進め方等について十分に説明を受けた上で、秋学期からの「卒業研究」の選択を支援する。 ４年次春学期中に中間報告会を開催し、研究の進捗を確認するとともに、多くの教員から助言・指導を行い、適切な研究遂行を支援する。 優れた研究については、国内外の学会で発表できるよう支援を行う。	**(3) 卒業研究** ４年次の春学期に実施している中間発表会は、その後の研究活動の充実につながっており、最終報告会では、優秀発表演題をトピック賞として表彰している。また、前述のとおり、９月に大阪市で開催された「第 45 回日本診療情報管理学会学術大会」の学生セッションにおいて、卒業研究の内容を参加最多の９グループが発表し、優秀賞及び審査員特別賞を獲得した。複数の受賞は全国学生で唯一の快挙であった。
(4) 国際交流 大学で実施しているオーストラリアやカナダ、上海等での研修へ、積極的に参加するよう促す。	**(4) 国際交流** １名がデンマークでの海外研修に参加した。
２）各種資格・検定試験等 学科でダブルライセンスとして推奨している医療情報技師と診療情報管理士については、全ての学生が取得できるよう、最大限の支援を行う。 医療情報技師については、支援体制を強化するために学科内に WG を設置し、模擬試験や直前講習会などの直接的な対策のほか、通常の授業科目の中での対策についても検討を行う。 診療情報管理士については、平成 30 年度と同様に、支援講座や模擬試験、勉強会等を実施し、学生のレベルに合わせた指導を行うが、模擬試験等のあり方については WG で検討を続ける。	**２）各種資格・検定試験等** 診療情報管理士は、４年次生５名、３年次生 44 名の計 49 名が受験し、41 名が合格した。３年次生においては、86.4％の例年並みの高い合格率を維持した。 診療報酬請求事務の試験については 15 名が受験し、９名が合格した。がん初級者は 10 名が受験し、７名が合格した。 医療情報技師は、３科目の試験科目に対して、延べ 197 名が受験し 60 名の合格であった。３科目合計では、医療情報技師能力検定試験は、８名が合格した。科目合格者数は一定の結果を得たが、受験者

【医療情報学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
IT パスポート試験や基本情報技術者試験等の受験を希望する学生に対しては、勉強会等を実施し支援する。	全体では十分ではない。改善を図るため、令和元年度から WG を組織して検討をしているが、今回に関してはまだ十分な成果は得ていない。しかし、引き続き模擬試験や対策講習会等の方策を充実させ改善を目指していく。
３）進路指導 進路指導は、就職委員を中心に３年次秋学期以降はゼミ教員が主に担当しているが、より早い時期から進路を意識させる必要がある。1・2年次から学年担任が学生の希望等を聞き取りながら、就職支援センターの実施するセミナー・講習への出席など適切に指導を行う。 ３年次秋学期に開講する「情報と職業」においては、医療機関や医療情報関連企業、大学院など学生の希望する進路先に関する情報収集や各種書類の適切な書き方などについて、より丁寧に指導を行う。	**３）進路指導** 就職支援体制は、例年同様にゼミ担当教員並びに就職委員を中心に学科全体で進捗を確認しながら指導を行った。特に毎週の学科カンファレンス時には、毎回、ゼミ担当教員から内定状況及び問題となっている事例について報告し、速やかに対策を講じた。国立病院機構を初めとして、公的医療機関や大学病院等、比較的規模の大きい施設への内定者が増えてきている。一方で、個別の支援が必要な学生が数名おり、ハローワークへの付き添いや就職先病院の候補となる病院への訪問同行等、密度の濃い指導を行った。
４）社会連携・社会貢献 クラブ活動やボランティア活動等を通じて社会連携・社会貢献活動を行っている学生を支援する。 学科主催のセミナー等への積極的な参加を促す。	**４）社会連携・社会貢献** 例年通り２回の医療情報学科セミナーを開催した。県内外から多くの医療機関等の参加者があり、社会人大学院生の獲得にもつながっている。また、学生を積極的に参加させ、医療機関等の参加者の方々との交流ができるように配慮した。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

病院実習や卒業研究報告会等が活発化し、下級生、特に新３年生への刺激にもなっている。

診療情報管理の専門学会でも、本学科学生からの演題数の増加はもちろん、優秀演題として表彰される等、卒業研究の内容が充実してきている他、下級生の刺激にもなっている。

②　改善すべき事項

診療情報管理士の合格率は高いレベルを維持しているが、医療情報技師はいまだ成果が出ていない。このダブルライセンス取得学生を増やすための指導方策等については、引き続きWGでの議論を通じて速やかに改善していく必要があると考えている。また、その他の資格についても、さらに取得を目指す必要があると考えている。

【医療秘書学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の教育基本方針は、医師等の医療・研究活動を補佐する高度な専門知識・技能を備えた医療秘書と、医療専門職をサポートし、医療サービスの円滑化を図る人材の養成を目的とする。 この方針に基づき、平成 31 年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。 「診療現場（臨床現場）で医師の右腕となる医療秘書を養成する」ことを実践するために、「クリニカルセクレタリー」育成プログラムの教授方法を工夫して、「クリニカルセクレタリー認定試験」に全員が合格することを目標とする。 「医療秘書として、責任感と品位を身につけ、他者に配慮し信頼を得る」ことを実践するために、真摯に学習する態度と気配りをした行動が一貫してとれるよう、きめ細かく指導する。 「医療チームの段取り・マネジメントができる医療秘書になる」ことを実践するために、プロジェクトマネジメント手法（PMBOK）をより確実に理解させ、プロジェクトマネジメント認定アソシエート（CAPM）の資格取得者が出ることを目標とする。	**１．教育成果（概要）** 平成26年度から開始したクリニカルセクレタリー認定試験の令和元年度合格者は５名（平成30年度15名、平成29年度７名）で、平成29年度とほぼ同じで、平成30年度の合格者数を維持できなかった。この点については要因分析を行い、改善へ取り組む必要がある。 本学科では、卒業後は医療秘書、クリニカルセクレタリー、事務職員を含む医療マネジメント職として幅広く活躍できるよう、一人の学生が様々な資格を取得するよう教育を行っている。その結果、令和元年度卒業生は、秘書検定、診療報酬請求事務能力認定試験、診療情報管理士については７割以上の学生が、クリニカルセクレタリー認定試験の資格は３割の学生が取得した。これまでで最も取得率が高かった。 プロジェクトマネジメント認定アソシエート（CAPM）の資格取得者が出るまでには至らなかったが、勉強を始めて、卒業後に取得を目指す学生が出た。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 診療現場で活躍できる医療秘書を育成するために、医学・医療系の科目に一層注力する。診療情報管理士の学習領域とレベルを医学・医療系科目の基本的な修得レベルとして確実に学習できるよう、講義・演習の内容を更に充実させる。 また、チーム医療のマネジメント知識・技術を修得するために、国際標準のマネジメントメソッド（ISO21500、米国国家規格 PMBOK）を採用し、グローバルな考え方と実践力が学べるように講義・演習の中に取り入れる。 なお、診療現場に AI を活用した問診、音声入力による診療記録作成等の研究が盛んに行われてい	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医学・医療の専門知識を修得するために、臨床科目の講義を、平成30年度に引き続き現役の医師による最新の動向を踏まえた内容で行った。また、チーム医療のマネジメント知識・技術を修得するために、国際標準のマネジメントメソッド（ISO21500、米国国家規格PMBOK）を講義・演習の中に取り入れた。その結果、プロセスマネジメントの考え方や手法が身につき、実習現場等で行動できるようになった。 新規の取組として、令和元年度から２年次に開講している「病院情報システム演習」の授業で、教育用電子カルテシステムを使用して、電子カル

【医療秘書学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
る。このような時代に対応する医療秘書教育カリキュラムを検討する。	テシステムの構造の理解と操作方法の修得を訓練した。 その結果、全員の学生が診察室内で医師のオーダー入力の代行ができる技能を修得できた。修得した学生は、令和２年度に学外実習に参加することになっており、実習先で学んだことが実践できるようにしたい。 医療秘書カリキュラムの検討については、具体的に改訂版を提示するまでは至らなかった。この点については、引き続き検討を行う。
(2) 実習 医療秘書学科の教育目標の１つである「専門技能を訓練により修得する習慣を、学外実習によって身につける」ことを実践するためには「病院実習」が極めて重要である。 実習年次である３年次生には、平成28年度から導入している「実習ポートフォリオ」を更に活用して、実習全体の目的を明確にし、毎回（毎日）の実習場所・内容に対し学生自らが目的・目標を定め、実践・記録し、それを教員がコーチングする仕組みを活用する。教員には、コーチング技法の学科内研修を実施して、更に充実したコーチングができるようにする。 学生個々人の技能に応じた実習が経験できるように、実習指導者に学生個々人が修得している技能のレベルを見える化できるよう、平成31年度も名札への表示を工夫する。また、実習場所ごとに実習内容の精査と吟味を行い、併せて評価基準を明確化し、それを学生にフィードバックするシステムを充実させる。実習場所については、平成31年度も臨床教授実習の一部を総合医療センターでも実施して、クリニカルセクレタリー業務の実践の機会を与えてもらうようにする。 １年次生には、実習生としての意識や態度が病院実習に赴く以前に身についていることが必須であることを認識させるとともに、実務的な点については、医療秘書学・実務科目群の科目から修得	**(2) 実習** 平成 28 年度から導入している「実習ポートフォリオ」の活用が軌道に乗り、大きな成果が出た。また、新規に実習中に持ち運びができる「ポケットマニュアル」を学生自身に作成させる取組を行った。その結果、主体的な行動がとれるようになり、実習に関する予習復習の取組が増えた。 これらの結果、実習評価でも、「実習態度が非常によい」、「実習に積極的である」といったコメントが多数あり、評価も全体的に高かった。 また、平成 30 年度から開始した総合医療センターでの「学外実習Ⅰ（臨床教授実習）」については、セキュリティエリアの利用について工夫することにより、平成 30 年度よりも順調に実施できた。 ３年次生については、実習開始前の４、５月に、授業以外の時間を使用して、実習に向けたトレーニングを行っているが、令和元年度はその中で、初めて保健看護学科の協力の下、保健看護学科の実習室を利用して、車椅子の操作、高齢者疑似体験、報告・連絡・相談の実技実習を行った。学生からは「高齢者の行動や心理がよく理解できるようになった」、「実習現場でも体験が活用できた」という意見が多数あり、成果がみられた。令和２年度からは、２年次の実習概論の授業内容として取り入れたい。

【医療秘書学科】

平成31年度　教育方針	令和元年度　教育成果
させていく。２年次生には、春学期の「実習概論」の科目で、病院で実習する学生としての「あるべき姿」と「なすべきこと」を、座学と演習を通じて修得させ、自分たちの行動規範、行動計画を作成する。また、３年次の実習に出るまでに、自分たちが事前に「なすべきこと」を認識させて、秋学期を取り組ませる。	
(3) 卒業研究 卒業研究は、学生個々に個別のテーマで研究に取り組む例の他に、チームを組んで卒業研究に取り組む形式（プロジェクト型研究）でも実施した。優れた研究については、学会で発表できるように支援する。 卒業研究の指導に使用している「医療秘書学科学生のための卒業研究 Basic Skills Development」の改訂版を全教員で分担執筆して作成し、指導の充実を図る。	**(3) 卒業研究** １チーム（４名）が、英語でのグループ研究に取り組んだ。研究テーマは医療秘書の学外実習に関するもので、卒業研究としてふさわしいものであった。また、３名の学生が卒業研究の内容を、国内の学会や報告会で発表した。 「医療秘書学科学生のための卒業研究 Basic Skills Development」の改訂版発行は、改訂作業時間的にやや無理があったため、改めて令和２年度発行することに予定を変更した。
(4) 国際交流 グリフィス大学及びヴィクトリア大学での短期留学プログラムに積極的に参加させる。 医療秘書において英語力は極めて重要であり、海外実習をより充実させるためにも、基礎教育科目の英語に追加して、１年次生から４年次生まで、また大学院修士課程をも念頭に入れた一貫した英語の語学教育プログラムを構築し、外部の評価組織による語学力の評価を受けながら、学力の向上を図る。なお、海外実習を履修する学生には、このプログラムの受講を課すこととする。 また、本学科の「海外実習」実施の可能性を再検討する。	**(4) 国際交流** ヴィクトリア大学の語学研修に参加した学生がいた。グリフィス大学への参加者はいなかった。しかし、卒業前に、グループで海外での生活を経験するなど、海外への関心を持つ学生はいた。国際交流の重要性や魅力を学生に伝える工夫を考える必要がある。
２）各種資格・検定試験等 一人一人の学生が、本学科が推奨する資格を全て取得できるよう授業内で指導するとともに、適宜補講を行うなど、更に支援を充実させる。 １年次生は、４年間での資格取得の計画を立てて目標を明確化させるとともに、秘書検定２級、準１級、日商PC３級、２級の合格を目指す。２年次	**２）各種資格・検定試験等** 令和元年度の各種検定合格者数は以下のとおりである。 ・秘書検定：１級３名、準１級44名、２級36名 ・医療事務管理士：20名 ・診療報酬請求事務能力認定試験：11名 ・診療情報管理士：34名

【医療秘書学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
生は、秘書検定１級、医療事務管理士、診療報酬請求事務能力認定試験の合格を目指す。３年次生は、診療情報管理士、クリニカルセレタリー認定試験の合格を目指す。４年次生は、卒業までに未取得の資格を取得するとともに、プロジェクトマネジメント認定アソシエート（CAPM）、がん登録実務初級者認定試験、日商 PC プロフェッショナル、日商簿記３級等、さらに自分が得意とするあるいは必要な分野の資格取得を目指す。	・クリニカルセクレタリー認定試験：５名 ・がん登録実務初級者認定試験：２名 診療情報管理士は、合格率 89.4%であった。 がん登録実務初級者認定試験については、令和元年度に初めての合格者が出た。
３）進路指導 就職・進路指導に関しては、これまで同様、特にゼミ単位できめ細かい指導を行っていく。また、筆記試験等への対策を行う。向学心の旺盛な者には積極的に大学院への進学を勧める。 採用機関側へ、院長室、診察室、医局、事務部門等でオールラウンドに能力を発揮できる医療秘書を育成していることをアピールして、ハイレベルな医療秘書として積極的に活用の場を提供してくれる就職先を開拓する。	**３）進路指導** 就職指導と学生の努力により、100%の就職率であった。就職先は 92.1%が医療機関、病院であった。 大学院への進学希望者はいなかった。
４）社会連携・社会貢献 平成29年度から学部公開セミナーとなった「医療マネジメント研修セミナー」を一層充実した内容に磨き上げ、発展させる。 高大連携活動として、進路ガイダンス等へ積極的に出向き、広報活動を行う。 社会人を対象としたBPクリニカルセクレタリープログラム受講者数を確保し、クリニカルセクレタリーへの理解とレベルアップを目指す。	**４）社会連携・社会貢献** 本学科独自の公開セミナーとして、「医療マネジメント研修セミナー」を１回開催した。岡山県、兵庫県から参加があり、10 名とやや少なかったが、参加者からは好評であった。 平成 29 年度から、クリニカルセクレタリー育成プログラムを、BP プログラムとして社会人にも提供しており、平成 30 年度には厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の講座指定を受けた。しかし、令和元年度は受講者が１名と少なかった。この点については要因分析を行い、改善へ取り組む必要がある。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

カリキュラムポリシーに沿っており、教育目標の達成に向けた取組が有効に機能している。具体的には、以下の成果が見られる。

まず、実習概論、ポートフォリオ、コーチングの連携により、学外実習の教育成果が向上したことである。そして、医療秘書の実務教育にプロジェクトマネジメント手法（PMBOK）を採用したことによ

り、学生がプロジェクトマネジメント思考できるようになり、自身の活動をマイプロジェクトとして捉え、マネジメントできるようになったことである。

これらの結果、就職先が、国立大学病院、地域医療機能推進機構、全国健康保険協会等、全国へと広がっていった。

② 改善すべき事項

カリキュラムポリシーに沿って、更に教育目標の達成に向けた取組を行うために、以下の改善すべき点が挙げられる。

一人一人の学生が、本学科が推奨する資格を全て取得できるよう指導を充実させる。特に、クリニカルセクレタリー認定試験については、テキスト、問題集等を整備して、学生が合格しやすい環境整備をする必要がある。

ハイレベルな医療秘書として能力を発揮するために、積極的に活用の場を提供してくれる就職先を、引き続き開拓する。

社会人を対象としたBPクリニカルセクレタリープログラム受講者数を確保する必要がある。

到来する新時代に対応する医療秘書教育カリキュラムを検討しなければならない。

【医療福祉デザイン学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
１．教育方針（概要） 近年思考力に秀でる学生が増加傾向にある一方で、造形力に一抹の不安を覚える例が散見されるのは否めない。逆に造形力がありながら、就職試験を突破できず希望をかなえられない学生も存在する。得意な領域の能力を更に伸ばしつつ、不足する領域の能力をいかに補うかが喫緊の課題となっている。よって能力の凹凸を高水準にて平準化できるよう各授業の内容をより一層精査し、効果が上がるよう実行していくこととする。当該改善策により本学科の教育方針・目標実現に向け、更に明確かつ着実にカリキュラムの内容を推進・発展させ、継続的に実践する必要がある。 その成果・実績については、検証を医療福祉関係等の第三者の視点からよりきめ細かく行うことにより客観的な評価を得るとともに、それらを教育に反映させるのみならず研究領域へと着実につなげ、今後とも社会に向け力強く発信していく。 例年どおりホスピタルデザイン研究会とも密に連携し、学科内 FD 研修会を着実に継続開催し、教員及び学生の資質向上に一層貢献する。	**１．教育成果（概要）** 学生の能力の凹凸を高水準にて平準化できるよう各授業の内容をより一層精査し、効果が上がるよう実行する方針を着実に遂行し、相応の結果を得た。 さらに、複数の科目（医学医療系、デザイン系双方）において頻繁に小テストを実施することにより、効果確認行為もきめ細かくコンスタントに遂行できた。 また、教授内容につき精査し、次のカリキュラム改訂に向け改善・修正を施すべく検討を継続し、妥当な結論を出すことができた。その成果については、令和２年度から新カリキュラムとして実行する。 令和元年度実践成果・実績につき該当項目において、必要な検証を医療福祉関係等の第三者の視点から、よりきめ細かく行うことができた。特に病院等へのデザイン導入効果の検証については、着実にその実行を推進し、それらを教育に反映させるのみならず研究成果へと着実につなげられた（実績：医療福祉デザイン演習Ⅰ～Ⅲ、卒業研究、医療福祉学会誌掲載論文等）。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 31 年度は、医学・医療・福祉知識、デザインスキル、事務遂行能力等の更なる向上を目指した新カリキュラムも完成年度を迎えることとなり、関連該当科目が４年次開講科目として更に新たに加わることで、集大成の年度と位置づけられる。現行カリキュラムの目標達成度を確認しつつ、授業内容を検証・修正することにより、関連各授業の連携をより深め、質的成果の確保を図る。さらに必要に応じて、次のカリキュラム改定に向け、教授内容の具体化に向け準備を進める。現状において相当程度効果があると認識されてはいるが、定期的に開催される学科会議等において、教員間の情	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 教育方針にのっとり、各施策内容を着実に実施できた。実施状況（抜粋）は以下のとおりである。 認定医療デザイナー制度及びホスピタルデザイン検定制度は、以下のように例年どおり着実に実行できた。 ・認定医療デザイナー：最終合格者19名 ・ホスピタルデザイン検定：強力な指導により受験率は86％を達成でき、合格率は89％となった。 教育・研究に関しては、医療福祉の領域との共同を前提として、各現場と密接に連携を取りながら継続的に遂行できた。病院プロジェクト（岡山

【医療福祉デザイン学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
報共有を一層きめ細かく行いながら学生指導に当たることで、在籍学生の更なる満足度向上（ひいては休学・退学の減少につながるよう）に引き続き努める。 認定医療デザイナー制度及びホスピタルデザイン検定制度は学生の間に根付き、学修意欲向上及び就業意欲醸成に大いに資することが示されている。懸案事項であった、病院勤務希望者のみに限定される傾向のあるホスピタルデザイン検定における対象学生の受験率が低い割合で推移するという点も改善傾向にあり、今後は 100％達成も視野に入れ得る状況である。引き続き全員受験を目指し、懇切丁寧に指導する。 教育・研究に関しては、医療福祉の領域との共同を前提として、各現場と密接に連携を取りながら継続的に遂行する。平成 30 年度には例年同様病院プロジェクト（児島中央病院、岡山旭東病院）、病院デザイン診断（倉敷スイートホスピタル）、医科大学「医学展」へのデザイン協力、関連学会・施設等へのメディカルイラストレーション展示等を実施し、一定の評価を得たところであるが、平成 31 年度にはこれらの施策を推進しつつ、更に深く妥当性の高い検証の方向性を探る。県内の病院については一定程度の浸透が認められるが、一層の飛躍を目指すには新たな環境も用意する必要があるため、岡山県外の協力病院開拓にも、引き続き注力することとする。	旭東病院、平病院）、医科大学「医学展」へのデザイン協力、関連学会・施設等へのメディカルイラストレーション展示等を実施し、さらに県外を含め複数の病院（兵庫）・福祉施設（香川）よりコラボレーション協力依頼を頂戴している。 また、岡山県外の協力病院開拓にも、引き続き注力することができ、今後の展開が期待される（例：香川県屋島総合病院、同高松市立みんなの病院、岐阜県松波総合病院、同岐北厚生病院、愛知県トヨタ記念病院、同刈谷豊田総合病院、同木曽川市民病院等）。 入学早々の専門基礎造形教育の難易度（ハードルの高さ）については、各学生の力量に応じた課題変更や複数課題の提供等、相当程度柔軟に対応させている。（例：基礎造形系平面構成及び立体構成等） なお、3D-CG（無料ソフト利用）により作成した医学医療用汎用データ（人体や臓器、医療福祉器具等）は、卒業後も自由に活用できるよう学生に還元している。これについては、高大連携授業や出張講義においても実演しつつアピールしており、病院等の就職先でも役立つことを伝えているところであるが、ひいては社会における本学科の優位性への認識が高まることが期待される。
(2) 実習 学外実習において、実習配属先との情報交換・共有を一層緊密かつ丁寧に実行することでミスマッチを防止し、実習生（学生）並びに実習現場における満足度向上に資するべく努める。授業で修得した医学・医療・福祉関連知識やデザインスキルを直接現場に生かす体験を通じ、学修意欲の向上や就業意識の醸成に貢献すべく、指導方法・体制の改善を引き続き検討する。特に学外実習が契機となり病院就職を諦める学生が増加する傾向を食い止め	**(2) 実習** 学外実習において、実習配属先との情報交換・共有を一層緊密かつ丁寧に実行することでミスマッチを防止し、実習生（学生）並びに実習現場における満足度向上に資するべく努めた。その結果、対人恐怖症的な傾向のある学生につき、適切なケアを施した後配属先を変更し、本人も納得の上再履修する措置を講じた。学外実習が契機となり病院就職を諦める学生が増加する傾向を食い止めるため、外部協力病院が対象である実習Ⅲの配属先に

【医療福祉デザイン学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
るため、実習前後の適切な機会を捉え一層のケア及びサポートに努めることとする。 なお、実習終了後には実習報告会を開催し、学生側、指導者側双方について反省点・改善点を洗い出すとともに、特に平成32年度実習生への情報提供・共有に実効あるものとする。また、近年の新入生の増加に伴い外部協力病院等の提携拡充が必須なため、卒業生就職先並びにホスピタルデザイン研究会関連機関等を拠点とし継続的に推進する。とりわけ、岡山県外出身学生の増加に対応すべく、県外協力病院・福祉施設等の受け入れ先開拓に一層努めることとする。	つき適性を一層配慮する、情報提供を双方向で丁寧にする等の工夫を凝らした。 なお、例年どおり実習終了後には実習報告会を開催し、学生側、指導者側双方について反省点・改善点を洗い出すとともに、特に翌年度実習生への情報提供・共有に実効あるものとしている。
(3) 卒業研究 ３年次生の学期末に実施する各コース単位での学生による研究希望テーマ提示及び指導教員全員によるプレゼンテーションの後、学生が研究の具体的な方向性を定め指導者候補と相談の上、研究テーマを決定する。その際、近年の学生の資質に鑑み、ミスマッチが生じないよう、また１年間の研究姿勢がぶれないよう、これまで以上にきめ細かく相談・アドバイスを行う。指導教員選択については、単に学生の希望に添うだけではなく、必要に応じ、テーマに最もふさわしい指導教員を配するなどの措置も講ずる。作品制作に当たっては、方法論や表現技術が多面的になる場合が近年更に多くなっているため、各指導者の専門性をいかして相互に連携することにより、作品の質や完成度を高めるべく努める。 卒業研究成果物に対する検証について、患者、利用者、医療福祉関係者等の第三者の視点を尊重しつつ実効あるものとし、卒業制作展等をアンケート実施の場に設定することにより（卒業研究の関係者はもとより）、客観的な評価（一般来場者等の視点等）を得る機会とする。	**(3) 卒業研究** ３年次生の学期末に実施する各コース単位での学生による研究希望テーマ提示及び指導教員全員によるプレゼンテーションの後、学生が研究の具体的な方向性を定め指導者候補と相談の上、研究テーマを決定した。その際、ミスマッチ防止等のためきめ細かく相談・アドバイスを行い、必要に応じテーマに最もふさわしい指導教員を配する（複数教員による指導の場合も有り）などの措置も講じた。また、各指導者の専門性をいかした相互連携推進や、検証重視傾向維持により作品の質や完成度を高めることができた。さらには、卒業制作学外展をアンケート実施の場に設定することにより（卒業研究の関係者はもとより）、客観的な評価（一般来場者等の視点等）を得る機会とする予定であったが、新型コロナウィルス感染拡大を受け卒業制作学外展が中止となり、それは叶わなかった。ただし、学内展においてはアンケートを実施できたため、相応の検証は成し得た。
(4) 国際交流 大学で実施しているオーストラリアやカナダ、上海での研修への参加を促す。	**(4) 国際交流** 令和元年度は、オーストラリアでの海外研修に１名参加した。

【医療福祉デザイン学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
２）各種資格・検定試験等 該当なし	**２）各種資格・検定試験等** 該当なし
３）進路指導 従来構築した信頼関係により受入れ可能な県内及び近県病院・福祉施設等もそろそろ飽和状態を迎えつつあり、新たなコネクションを模索すべき時期に来ている。今後は、更に遠方の県外施設等についての受入れ先開拓が必須となる。特に受験生の動向よりMIコース志望者が一層増加しそうな現状に鑑み、メディカルイラストレーション学修者の進路を幅広に押さえ、的確に確立する必要がある。 学科就職ガイダンス（「就職ガイダンス」、「卒業生を囲む会」等）や学科就職セミナー（「一般教養試験・SPI 対策講座」、「文章力養成講座」、「読書習慣（課題図書提示及び読書感想文提出）」等）を引き続き、より充実させた内容で実施する。 川崎学園同窓会（本学、医科大学、医療短期大学等）、ホスピタルデザイン研究会、日本メディカルイラストレーション学会等関係諸団体との連携を従来以上に堅固なものとし、今まで築き上げたネットワークとともに、最大限活用することにより就職先の開拓に注力し、学生の希望がかなうよう、また医療福祉デザインに対する社会の要請に応じられるよう支援・援助を強力に推し進める。	**３）進路指導** 特にメディカルイラストレーション学修者の進路を幅広に押さえ、的確に確立する必要があるとの認識の下、受入れ先拡大に一層注力した。その結果、メディカルイラストレーション専門工房にメディカルイラストレーターとしての就職を実現できた。 学科就職ガイダンス（「就職ガイダンス」、「卒業生を囲む会」等）や学科就職セミナー（「一般教養試験・SPI 対策講座」、「文章力養成講座」、「読書習慣（課題図書提示及び読書感想文提出）」等）を、引き続きより充実させた内容（「国試対策オンライン模試」追加）で実施した。 さらに、病院就職試験対策として、それに準ずる形での本格的な国家試験対策模試に学生を参加させるべく予算化に向け検討を開始した。 なお、受入れ先拡大につき、各コース別にも以下のような本学科周知への動きが見られた。 MI：薬学、製薬関係団体等への周知 HD：関連研究会、連絡協議会等における周知 VCD：デザイン協議会等関連団体参加及び情報提供
４）社会連携・社会貢献 兼ねてより病院、福祉施設、官公庁、行政関連機関、一般企業等とコラボレーションを実施し、デザインを介する防災意識醸成、被災地支援、災害時避難誘導等により社会連携、社会貢献の一翼を担ってきたところであるが、平成 31 年度もこれを強力に推進し、着実に実行する。 なお、学生の対外的な発表や活動は、自己の社会的評価や能力を客観的視点により知る良い機会になり得るため、モチベーションを高め自信を植え付けるべく効果的な活用を引き続き推進する。また、学内のみに留まることなく実社会とつながる	**４）社会連携・社会貢献** 病院、福祉施設、官公庁、行政関連機関、一般企業等とコラボレーションを実施し、デザインを介する防災意識醸成、被災地支援、災害時避難誘導等により社会連携、社会貢献の一翼を担う基本方針に基づき、着実に推進できた。 また、以下については、例年同様に順調に実行できている。 ・学修の具体的成果を、本学公式サイトや本学科オリジナルサイト・ブログ及び学科実習記録集等において公表 ・各種コンクール・コンペへの積極的な応募や、学

【医療福祉デザイン学科】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
経験をすることにより、交渉力や実践力を身につけ、自主性、積極性、柔軟性を陶冶する環境をより一層幅広く提供する。 学修の具体的成果を、本学の HP や本学科オリジナルの HP・ブログ及び学科実習記録集等において公表し、可能であればマスコミ等にも紹介し、社会的訴求力を高める活動を強力に推し進める。 各種コンクール・コンペへの積極的な応募や、学外のデザイン・アート活動への参加、自主的な作品発表（グループ展・実験展等）について学生を一層積極的に誘導し、学生自身の意欲向上に資するのは無論のこととして、学科の広報活動につなげたり、成果物に対する検証の大切さを実感させたりする機会と捉え、継続的に実施する。 医療福祉デザインに関連したボランティア活動に積極的に参加することにより、デザインが世のため人のために役立つことを身を持って体験させることで、自信を持たせるとともに、併せて社会性を身につけさせる。	外のデザイン・アート活動への参加、自主的な作品発表（グループ展・実験展等）について学生を一層積極的に誘導：実社会とつながる新たな経験；福山の野外アート展である「LUXEATER ふくやま」に参加、作品展示３年次生３名、２年次生３名、１年次生１名の合計７名 ・医療福祉デザインに関連したボランティア活動に積極的に参加：実社会とつながる経験及び社会貢献；「玉島はばたきふれあい祭り」ポスターデザイン提供及びイベント参加による障がい者支援及び地域活性化への貢献、「災害時避難誘導ピクトグラム」のデザイン提案・検証及び全国レベルでの発信 なお、積極的に情報を外部に開示することによりマスコミへの露出度も向上し（新聞掲載、雑誌掲載、TV 放映、ラジオ放送出演等）、広報活動に大いに資することもでき、学生募集に対し極めて良い効果が出つつある。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

学生の新規学外活動追加（「LUXEATERふくやま」に参加）等により、更なる活発化を図ることができた。新聞報道（イベント紹介）、テレビ報道（災害時避難誘導ピクトグラム）、雑誌掲載事例が増加し、マスコミ露出度向上したことにより学生募集に好影響を与えたものと思料する。

受験生確保については、県外の有力病院とその周辺の高校との連携を提唱し、良い循環を招来しつつあることも奏功し、応募者の下げ止まり傾向から緩やかな回復基調に向かっている。

就職率はほぼ100％を維持しており、そのうち医療福祉系（病院中心）が約60％である。

②　改善すべき事項

認定医療デザイナー及びHD検定の受験率及び合格率向上のため、粘り強くきめ細かい指導が一層必要である。

学修成果の高度な水準における平準化を図るため、複数教員による指導及び学生の能力に合わせた課題提供につき、一層の工夫が必要である。

就職先について、特にMI領域の受け皿が依然として少なく、更なる県外での確保推進が必要である。

【医療福祉学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本課程では、本専攻の３つのポリシーの下、医療福祉分野の理論と実践についての深い学識を備え、様々な領域のソーシャルワーク並びに生活支援に関する高度な専門知識と技能及び高い倫理観を備え、医療福祉現場のリーダーとしての問題解決能力を有する人材を養成することを基本方針としている。 平成 31 年度は、この方針の下、以下の取組に重点を置くこととする。 社会人大学院生の「特例措置」及び「長期履修制度」が円滑に活用されるよう適宜に相談支援を行う。 個々の大学院生が単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握をし、課題がある場合は教員間が連携し支援を行う。 医療福祉総合コースにおいて、アドバンス・ソーシャルワーカーを目指すことができるよう、平成 31 年度からのカリキュラム改正を行ったが、学部生や医療福祉現場で働いている卒業生に本専攻への志願のための働きかけを引き続き行う。	**１．教育成果（概要）** 本課程では、本専攻の３つのポリシーの下、医療福祉分野の理論と実践についての深い学識を備え、様々な領域のソーシャルワーク並びに生活支援に関する高度な専門知識と技能及び高い倫理観を備え、医療福祉現場のリーダーとしての問題解決能力を有する人材を養成することを基本方針としている。 令和元年度においては、この基本方針を踏まえ、社会人大学院生の「特例措置」及び「長期履修制度」活用に向けての調整支援、個々の大学院生への個別面談による定期的な状況把握、医療福祉総合コースにおいて、アドバンス・ソーシャルワーカーを目指す志願者開拓、本課程学生の英語能力の向上のための対策を重点として取組を行った。 おおむね成果を得ることができたが、医療福祉総合コースにおいて、アドバンス・ソーシャルワーカーを目指す志願者の獲得には至らなかった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」が円滑に活用されるように、適応対象学生に対して、事前に学生、教員間で十分に議論する場を設け講義日程や内容について調整を図る。 専門教育がいかされ、学生の修学目的が順調に推進されるよう、教務委員が随時、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握を行い、課題がある場合は教員間で情報共有して個々の支援を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和元年度の本専攻における「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」の適応対象学生（５名）に対して、事前に教員間で十分に議論する場を設けた結果、講義日程については、夜間（６限、７限）及び土曜日の講義を開講し、「長期履修制度」については２名の利用の申し出に対応した。 専門教育がいかされ、学生の修学目的が順調に推進されるよう、教務委員及び指導教員が随時に、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握を行った。

【医療福祉学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(2) 実習 医療福祉総合コース、発達障害(TEACCH)コース、遺伝カウンセリングコースでは、それぞれの実習を倉敷学園や附属病院などで行っている。また、新科目であるソーシャルワーク実習では、附属病院や県内の医療機関や福祉機関施設での実習が想定される。実習が理論、研究そして実践の架け橋となるよう、実習先との連携を三者（実習先・実習生・担当教員）面談の回数を増やすなどして強化する。	**(2) 実習** 発達障害（TEACCH）コース、遺伝カウンセリングコースでは、附属病院などの連携施設で実習を行った。特に発達障害（TEACCH）コースでは、個々に研究領域実習先を開発し、また事前に学生と教員が訪問するなどして連携を強化した。
(3) 教育活動（TA） 現在、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・大学院生も含め、自主的に開催されている「質的研究勉強会」のように、本専攻の FD 活動として、大学院生の教育、他専攻との相互学修を促進するために内外の研究者を招聘し研修会を開催する。 また、本課程学生の英語能力の向上のための対策を講じる。	**(3) 教育活動（TA）** 令和元年度においても、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・大学院生も含め「質的研究勉強会」を毎月自主的に開催した。 修士論文の成果を川崎医療福祉学会誌に投稿し、原著として採択されたものが１件、同学会誌に現在投稿中（査読中）のものが２件あった。 本課程学生の英語能力の向上のための対策については、一部の講義で英語論文の抄読を取り入れた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究発表等の活動が行えるよう、研究発表できる学会などの開発、検討を行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 発達障害（TEACCH）コースの大学院生が、日本コミュケーション学会（５月）及び川崎医療福祉学会研究集会（11 月）において報告を行った。
２）各種資格等 遺伝カウンセリングコースにおいては、コース修了者の「認定遺伝カウンセラー」全員取得を目指してきた（開設時から受験者５名は全員合格している）。今後ともコースの修了者が合格するよう支援する。	**２）各種資格等** 令和元年度の認定試験では、遺伝カウンセリングコース修了者（２名）は２名とも合格した。
３）進路指導 今後に向けて進路として可能性のある研究機関や専門領域の開発について検討する。	**３）進路指導** 令和元年度修了生に対して指導教員が中心となり進路相談に応じた結果、修了生（２名）の復職の方向づけができた。
４）社会連携・社会貢献 「質的研究勉強会」について、平成 31 年度においても広く外部の研究者や活動家を招き社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努める。	**４）社会連携・社会貢献** 「質的研究勉強会」について、令和元年度においても広く外部の研究者や実践家を招き社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努めた。

【医療福祉学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
TEACCH に関わる担当教員と大学院生が中心となり「TEACCH トピックセミナー」を企画し開催する。	
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 本課程では、本専攻の３つのポリシーの下、医療福祉分野について、様々な領域の具体的な実践と学術的分析により、医療福祉における理念を探究し、その体系化を目指すための研究者として自立した研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事するのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる学識を有する人材を養成することを基本方針としている。 平成 31 年度においても、きめ細かい研究指導を行いつつ、なおも大学院生が少数であるため、志願者の増大が図られるよう努めることとする。 大学院生に対してきめ細かい指導を施し、学術的に質の高い博士論文を目指す。 本専攻修士課程に在学中の学生及び医療福祉現場、他大学で働いている修了生に本課程への志願のための働きかけを行う。 本専攻の「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願資格のある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者に志願の働きかけを行う。	**１．教育成果（概要）** 本課程では、本専攻の３つのポリシーの下、医療福祉分野について、様々な支援の具体的な実践と学術的分析により、医療福祉における理念を探究し、その体系化を目指すための研究者として自立した研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事するのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる学識を有する人材を養成することを基本方針としている。 令和元年度においては、この基本方針を踏まえ、質の高い博士論文提出、定員充足のための取組（「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の志願者への取組も含む）、本課程学生の英語能力の向上のための対策を重点項目として、一部の講義で英語論文の抄読を取り入れた。博士論文の提出については、課程修了予定者の３名とも長期履修該当などの理由により提出には至らなかった。１名は有資格認定試験を合格した。定員充足のための取組については、１名の入学者が予定されている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 31 年度の本課程の入学者はなかった。本専攻修士課程に在学中の学生及び医療福祉現場や他大学で働いている修了生に、本課程への志願のための働きかけを行う。また「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願について、出願資格のある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者にも働きかけを行い、志願者がある場合は、紹介指導教員を中心に、出願に向けてのサポートを行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻修士課程に在学中の学生及び医療福祉現場や他大学で働いている修了生に、本課程への志願のための働きかけを行った結果、令和２年度に１名の入学者が予定されている。
(2) 実習 平成31年度においては本課程の在籍者が３名となる。今後に向けて実習先や研究フィールドの開	**(2) 実習** 現在在籍の３名は専門職として勤務しながらの就学であるため実習は実施されない。研究フィー

【医療福祉学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
拓を検討する。	ルドの開拓についての検討は継続することとする。
(3) 教育活動（TA） 現在、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・大学院生も含め、自主的に開催されている「質的研究勉強会」のように、本専攻の FD 活動として、大学院生の教育、他専攻との相互学修を促進するために内外の研究者を招聘し研修会を開催する。 また、本課程学生の英語能力の向上のための対策を講じる。	**(3) 教育活動（TA）** 令和元年度においても、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・大学院生も含め「質的研究勉強会」を自主的に開催した。 本課程学生の英語能力の向上のための対策については、一部の講義で英語論文の抄読を取り入れた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 今後に向けて本課程学生が研究発表できる学会などの開発、検討を行う。 本課程学生が新規性のある質の高い論文が作成されるよう、主指導教員は多種の専門性を持つ教員と連携して指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 本課程学生が、日本精神保健福祉学会（６月）において報告を行った。 主指導教員と多種の専門性を持つ教員との連携により、本課程学生が研究の成果として川崎医療福祉学会誌に投稿し、原著として採択されたものが１件、同学会誌に現在投稿中（査読中）のものが１件あった。
２）各種資格等 本課程において、特に資格取得に対する取組はない。	**２）各種資格等** 本課程において、特に資格取得に対する取組はない。
３）進路指導 今後に向けて進路として可能性のある研究機関や専門領域の開発について検討する。	**３）進路指導** 具体的な進路として可能性のある研究機関や専門領域機関の開発は実現しなかった。引き続き研究機関や専門領域の開発に努める。
４）社会連携・社会貢献 「質的研究勉強会」について、平成 31 年度においても広く外部の研究者や実践者を招き社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努める。	**４）社会連携・社会貢献** 「質的研究勉強会」について、令和元年度においても広く外部の研究者や活動家を招き社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努めた。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程においては各教育方針、目的、教育目標の下の取組はおおむね達成された。特に一人の学生に対して複数の教員が協力して研究遂行、論文指導を行う体制が構築されたこと、さらに専攻を横断した自主勉強会の支援が「質的研究勉強会」として継続されていることは、学生の研究の資質を向上させた。また、大学院生に対して定期的に教務委員が、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握を行ったことにより学生の研究や学修を安心して継続す

ることにつながった。

② 改善すべき事項

定員確保の観点から、実践をしながら研究を希望する社会人の受入れを勧めるように取り組んできたが、定員の充足率は満たせない状況が続いている。引き続き、社会人の受入れをより円滑にするために「教育方法の特例措置」、「長期履修制度」の活用を促すなど環境の整備を図る。また、医療福祉総合コースでは専門職養成を可能にしていくためのカリキュラム改正を行ったため、学部の３年次生及び４年次生に対するキャリア形成のために行っているOB・OGを招いた進路相談会等の機会を活用し、大学院進学に対するアピールを更に強化していく必要がある。また博士後期課程における定員確保に向けても、これまでの取組を強化することに加え、論文博士での学位取得に向けても情報提供していく。

【臨床心理学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 教育の基本方針は、高度の臨床心理学的専門性及びその倫理性を持って、医療・福祉、司法、教育、産業などの分野で責任ある貢献ができる公認心理師及び臨床心理士を養成することである。そのため、国家資格「公認心理師」のカリキュラムで、学内実習の運用を適正に行うとともに、修士１、２年次の学外実習を段階的に進める。定員を超過した人数に対して、実習内容を遺漏なく実施できるよう、学内外の連携と指導体制を強化する。また、「医療福祉学」の理念を理解し、チーム医療及び多職種連携などの視点から、対象者を支援するための臨床心理学の専門的な知識・技能を修得するよう指導する。さらに、公認心理師と臨床心理士の両方を養成できるカリキュラムをいかした履修指導を行い、学生の公認心理師や臨床心理士の資格取得に向けた学修を支援する。そして、各学生の到達度に応じ、修士論文と課題研究を適切に選択し、研究を遂行できるよう指導する。	**１．教育成果（概要）** 幅広い心理学及び臨床心理学の知識・技能を有する公認心理師・臨床心理士を養成するため、以下の点について進めた。 「公認心理師」の新カリキュラムは２年目となった。学外実習では、１年次生 13 名、２年次生 11 名に対して、医療と福祉を含む３領域での実習先を確保し、２年次生においては、新規の担当ケース実習 90 時間を各実習先で完遂した。本学の独自性を特徴づける「医療福祉学」の理念に基づき、専攻内でも医師、精神保健福祉士との多職種連携による指導を行った。附属心理・教育相談室において教員が大学院生と一緒にケースを担当することで、高度な専門的知識・技能を実践し修得させた。各大学院生の到達度に応じ、１年次生には修士論文と課題研究を選択できるよう準備を行った。２年次生は全員が修士論文を提出できた。９名がその研究成果を学会で発表した。公認心理師及び臨床心理士の資格取得に向けた試験対策講座を開催した。試験勉強に使用できる会場を提供するとともに、模擬試験を活用した試験対策を推進した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成30年度から開始した国家資格「公認心理師」養成のカリキュラムが完成年度を迎える。本カリキュラムで学ぶことで、専門的な知識及び技能が修得できているかを確認する。国家資格「公認心理師」養成のカリキュラムと「臨床心理士」養成のカリキュラムが並行して行われる。学部での履修状況によって、どちらか一方の受験資格取得を目指す場合も予想される。そのため、学生に各資格の概要、カリキュラムの特徴などを周知させ、両者の整合性を図りながら養成を行う。「医療福祉学」の理念を学び理解する目的で、「医療福祉学特論」の受講を促し、他職種連携やチーム医療を学ぶ。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 国家資格「公認心理師」養成のカリキュラム開始から２年が経過し、完成年度を迎えた。模擬試験により知識の修得状態を確認した結果、一定水準以上の専門的な知識及び技能の修得は確認できたが、更なる知識及び技能の修得に向けて検討する必要がある。２年次生 11 名のうち、10 名は２資格、１名が「臨床心理士」の１資格のみの受験資格を取得した。臨床心理士の受験資格のみの学生は、専門職員の国家公務員として就職が内定した。 「医療福祉学特論」の受講を推奨したが、２資格の受験資格を得るためには多くの講義科目と実習時間を必要とするため、２名の受講に留まった。

【臨床心理学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(2) 実習 「公認心理師」養成のカリキュラムによって、実習時間数が大幅に増加した。学内実習においては、１年次の早い時期からケース担当実習が行えるよう体制を整備する。 学内実習の事前・事後のレポート作成等では、個人情報を取り扱うことができる場所を限定し、個人情報の取り扱いについて重点的に指導を行う。 学外実習では、１年次生 16 名が各自学外２施設で５日間ずつ実習を行う。実習施設に実習指導者要件を満たす指導者がいない施設が４施設あるため、学内の実習担当教員が実習期間中は実習施設に出向いて学生の指導を行う。 ２年次生の学外実習は「公認心理師」養成の新カリキュラムでの実習となり、11 名が 16 日間の実習を行う。公認心理師カリキュラムでは、実習先である施設内でケースを担当することが求められている。実習が円滑に進められるよう、学内の実習担当教員と実習指導者で情報交換を密にしながら慎重に対応していきたい。特に守秘義務の履行に関しては、事前指導を十分に行う予定である。 学内実習では、相談担当ケースに丁寧に対応し、臨床のセンスを獲得していく。最後に、専門家としての資質を獲得できたかを、実習担当教員全員で評価、指導する。	**(2) 実習** 学内の附属心理・教育相談室での実習において、個人情報の取扱いについて十分に配慮した上での記録作成を指導し、１年次の早い時期からケース担当実習ができる体制を整えたが、相談申込件数の影響により、十分な実習状況となったのは秋学期からであった。 学外実習では、１年次生 12 名（休学１名を除く）が各自学外２施設にて５日間ずつ実習を行った。全ての実習施設で実習指導者の登録ができたが、司法犯罪領域では支援対象者に直接対応する場面があるため、学内の実習担当教員が実習施設に出向いて学生の指導を行った。 ２年次生 11 名は、「公認心理師」養成の新カリキュラムでの実習初年度であり、16 日間の実習中にケースを担当した。特に守秘義務に注意しながら、施設内の実習指導者から受けた指導内容を真摯に受け止め、ケース記録にまとめた。学内の実習担当教員と施設内の実習指導者とで情報交換を密に行い、挨拶からケースへの関わり方まで細かな指導を行った。 実習の成果を実習担当教員全員で総合的に評価した。心身の状態が安定せずに最終的に十分な実習とならなかった１年次生１名を除き、１年次生、２年次生とも、十分な水準を満たしていると評価できた。
(3) 教育活動（TA） ４月の大学院ガイダンスで、TA の役割・意義を学生らに説明し、TA への応募を促す。しかし、「公認心理師」養成のカリキュラムでの実習科目の時間数などを十分に考慮し、TA の活動が学生の負担にならないよう指導する。また、平成 30 年度と同様に、TA 活動を通して学んだ内容と成果を各自が評価する機会を設ける。学生には、TA 活動を通して、指導者としての態度や教育方法を学ぶことの重要性を伝える。	**(3) 教育活動（TA）** １年次生 10 名、２年次生６名が TA として勤務した。一部の大学院生において、TA の業務と自身の履修科目における発表準備等との重複により負担が増大している例が見受けられた。今後、大学院生の学業と TA の業務の確実な遂行とを両立させるため、業務内容及び負担の偏り等に対して十分に状況を把握し、必要に応じて早期に介入する必要がある。その一方で、TA 業務の活動に従事した大学院生は、教員とのコミュニケーションや教育方法を十分に学ぶなどの成果が認められた。

【臨床心理学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(4) 研究活動（国内外論文発表） ４月のガイダンスで、２年間で修士論文若しくは課題研究を完成させる計画を立てるよう指導する。また、年間の研究報告会（中間報告会、最終報告会）の実施計画や、作成の意義などを十分に説明し、学術的に意義があり、質の高い修士論文若しくは課題研究を完成できるよう支援・指導する。さらに、国内外の学術学会での研究発表、和文誌や英文誌への投稿を積極的に勧める。加えて、研究の成果を、学会や学術雑誌に公表することを奨励する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** ２年次生は修士論文を、１年次生は修士論文若しくは課題研究を、２年間で完成させる計画を立てて実行させた。また、年間の研究報告会（中間報告会、最終報告会）は、学会発表を意識したポスターセッションでの報告を行えるよう指導した。研究の意義及び研究方法の妥当性等について時間をかけて議論することができ、修士論文の質を向上させることができた。 さらに、研究成果を３名が学術雑誌に公表し、9 名が国内の学会で発表した。
２）各種資格等 「公認心理師」国家試験及び「臨床心理士」資格認定試験の合格を目指し、以下のことを行う。 ４月の専攻別オリエンテーション時に、両試験の概要や対策などについて説明し、受験への意識や動機付けを高める。加えて、両試験の試験日程に大きな開きがあるため、受験日までの系統だった準備計画を各自で立てられるよう指導する。両試験の受験対策講座を企画し実行する。「公認心理師」の過去問題及び「臨床心理士」の過去問題を研究するとともに、修了生の公認心理師を招聘し学修方法や出題内容などについて情報を提供してもらう。なお、第２回目の「公認心理師」の試験は、８月に行われる予定である。 また、臨床心理士養成大学院としての承認が満了するため、継続申請を行う。	**２）各種資格等** 「公認心理師」及び「臨床心理士」試験の合格を目指し、以下の取組を行った。 ４月に両試験の概要や対策を説明し、学生の意欲を高めた。加えて、両試験の試験日程に合わせた準備計画を各自で立てさせた。両試験の受験対策講座を７月に２回実行し、延べ 47 名が参加した。「公認心理師」試験及び「臨床心理士」試験の過去の出題内容を研究するとともに、修了生から学修方法及び出題内容などについて情報を提供してもらった。 なお、第２回目の「公認心理師」試験においては、本専攻修了１年目の修了生である６名のうち合格者は３名で、合格率 50%（全国合格率 46.4%）であった。令和元年度「臨床心理士」試験は、本専攻修了１年目の修了生である６名のうち合格者は４名で、合格率 67%（全国合格率　例年 60～65%）であった。 また、臨床心理士養成大学院としての承認が満了したため、継続申請を行った。
３）進路指導 就職・進学への意識や動機付けを高め、平成 30 年度と同様に、４月の専攻別オリエンテーションでは、過去の就職実績や進学実績を詳細に紹介し、就職・進学への動機付けを高める。また、現在臨床心理士として活躍している既修了者や公認心理師	**３）進路指導** ４月に、具体的な過去の就職実績や進学実績を紹介し、就職・進学への動機付けを高めた。公認心理師及び臨床心理士として活躍している既修了者と在学生の交流を行い、進路選択に関する情報交換の機会を設けた。さらに、学外実習先からの求人

【臨床心理学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
試験に合格した既修了者と在学生が交流し、進路選択や業務内容に関する情報を得られる機会を設定する。さらに、学生が直接に関わった学外実習先等と接点を保ち、つながりを持ちながら就職活動を行うように指導・支援する。	を紹介した他、インターンシップへ参加する等、意欲的な就職活動を支援した。
４）社会連携・社会貢献 従来どおり、正規のカリキュラム履修を損ねない範囲内で、各種医療機関・福祉施設など、学外での臨床活動や支援活動を積極的に勧める。具体的には、児童相談所、病院・福祉施設、教育関連機関などで、ボランティア活動・アルバイト活動などを行うよう促し、教員からも情報提供を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 西日本豪雨被災地である真備町内の施設へ出向き、被災された方のこころのケアや精神状態の見守りを目的としたボランティア活動を行った。 また、児童相談所、病院・福祉施設、教育関連機関などで、ボランティア活動・アルバイト活動を行うことを推奨した。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 教育の基本方針は、これまでに修得した高度の知識・技能、臨床経験などを基に、臨床家としての実践力を更に高めることである。また、心理学の科学的方法論に立脚した研究者・教育者を目指し、実践及び研究領域において指導的立場で行動できる態度・知識・技能を修得するよう指導する。さらに、研究成果を国内外の学会で発表し、研究雑誌に公表するよう指導・支援する。	**１．教育成果（概要）** 教育の基本方針である、これまでに修得した高度の知識・技能、臨床経験の上に、臨床家としての実践力を高めることを目指した。心理学の科学的方法論に立脚し、各大学院生が自分の専門的研究領域に関しては指導的立場で実践を行った。さらに、専門家としての臨床実践経験をいかした研究を行える支援を行い、結果として研究成果を国内の学会で発表し、研究雑誌に投稿した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 研究指導をより充実させるために、現在の研究指導体制がより組織的な体制となるよう専攻内で十分に協議し実行する。具体的には、指導教員と副指導教員の役割を明確に示し、学生らの研究活動を支援する。平成 31 年度は、４名の学生が就学のため、研究指導体制を専攻内の教員が相互協力を強化するとともに、必要に応じて、他専攻の教員の支援を要請する。加えて、４名の学生全員が社会人であるため、働きながらも十分に研究できる体制を各学生の状況に合わせて整え、研究・教育の支援を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 研究指導を充実させるため、指導教員と副指導教員の役割の検討を行った。しかし、専攻内での明確な役割分担を確立するまでには至っておらず、検討の余地が残された。 令和元年度は、３年次生１名が、博士論文執筆有資格者認定試験に合格した。令和２年度は博士論文の執筆に入る。 ４名の大学院生全員が社会人であることを考慮し、各学生の状況に合わせて研究できるよう柔軟に対応した。

【臨床心理学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(2) 実習 特に実習科目は設けられていない。しかし、社会人である学生には現在の職場での臨床経験を継続し、学内外での臨床活動を推奨する。	**(2) 実習** 実習科目は設けていないため、現在の職場での臨床活動を継続した。
(3) 教育活動（TA） 在学の４名は社会人であり、TA 活動を行うことは不可能である。しかし、大学での TA 活動の役割と意義を説明し、活動を通して、授業内容や教育方法、学生との接し方・指導の方法などを学ぶ機会がある点を伝える。	**(3) 教育活動（TA）** 在学の４名は社会人であるため TA 活動は行わなかったが、大学での TA 活動の役割と意義については説明し、理解を得た。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 学術的に価値があり、国際的にも認められる博士論文を目指すよう指導する。そのために、４月の専攻別オリエンテーションにおいて、各自の研究成果を学術学会で積極的に発表し、学術雑誌に公表するように指導教員が中心となって指導する。特に、博士論文を執筆する条件を満たすために、２編の原著論文（審査有り）かつ、うち１編は学外の雑誌に投稿し採択を目指す。その際、英文誌への論文投稿を積極的に勧める。国内外の学術学会において自らの研究成果を発表するとともに、他の研究者と情報交換を行うように勧める。さらに、研究の遂行に当たり研究倫理の意義と具体的な内容を学修し、研究倫理に従った研究の立案・実行できるように指導する。なお、年度末に研究成果を業績一覧として、研究の進捗状況を確認する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 学術的に価値がある博士論文を目指した。１名が学術雑誌への投稿を行った。２名が国内の学術学会で研究成果を計５本発表し、他の研究者と交流した。さらに、研究倫理について意義と内容を理解し、研究倫理に従った研究の立案を行った。年度末に研究成果を業績一覧として、研究の進捗状況を確認した。
２）各種資格等 従来どおり、就職や研究活動で有用な資格がある場合は、積極的に取得するように勧める。例えば、所属学会の認定資格などである。なお、「公認心理師」の受験資格がある場合は、受験までの計画を立て、学内外の受験対策講座を積極的に受講することを勧める。	**２）各種資格等** 所属学会で認定資格等がある場合は、取得を勧めた。
３）進路指導 課程終了後の進路について展望を持たせるため、就職を目指す学生を対象に、就職への動機付けを高める指導・支援を行う。学会や研究会などに参	**３）進路指導** 全員が有職者であるため、課程修了後の進路については、特に相談はなかった。

【臨床心理学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
加する機会を多く持ち、その際には就職に関する情報も得られる努力をするように指導する。	
４）社会連携・社会貢献 従来のように、社会人学生には学外での社会連携・社会貢献活動に参加するように勧める。例えば、医療機関・福祉施設での臨床活動や心理的援助活動などを行う。	**４）社会連携・社会貢献** 医療機関・福祉施設での臨床活動や心理的援助活動など、社会連携・社会貢献活動に参加することを勧めた。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

国家資格「公認心理師」の新カリキュラムは２年目となり、完成年度を迎えた。特に学外実習では、修士１年次と２年次に、医療、福祉、司法、教育、産業の５領域の中から医療と福祉を含む３領域での実習先を確保し、滞りなく実習を行った。修士２年次生においては、担当ケース実習90時間を各実習先で完遂した。

これまで修士課程の学位論文は修士論文のみであったが、令和元年度から各大学院生の到達度に応じ、１年次生には修士論文と課題研究を選択できることにした。２年次生は、全員が修士論文を提出し、全員が学位を取得した。１年次生及び２年次生のうち、９名が研究成果を学会で発表した。修士課程２名・博士後期課程の１名が学術雑誌へ投稿した。

公認心理師及び臨床心理士の資格取得に向けた試験対策講座を開催した。試験勉強に使用できる会場を提供するとともに、模擬試験を活用した試験対策を推進した。

②　改善すべき事項

修士１年次生及び２年次生は定員を超えて受け入れた。大学院生に不利益を与えることがないよう、教育体制に見合った大学院生数の維持に努めた上で、附属心理・教育相談室におけるケースの管理・調整を行い、相談実習の質を担保することが課題である。

また、本専攻はカリキュラム上「公認心理師」と「臨床心理士」の両資格を取得できるが、一部の大学院生には科目数の多さに負担を感じている場合がある。両資格を取得するために必要な知識及び技術を修得するには負担を回避できない部分は否めないが、各大学院生の実情も考慮した履修指導をより一層充実させる必要がある。

【保健看護学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 人々が持つ健康問題の解決を目指す支援活動として、保健・看護ケアを探究することができる人間性豊かな高度専門職業人の養成を目的とし、教授９名、准教授６名体制で指導に当たる。 平成 31 年度からの新カリキュラムでは、「保健看護学研究コース（修士学位）」、「助産学コース（修士学位＋助産師国家試験受験資格）」、「高度実践看護師（がん看護分野）養成コース（修士学位＋がん看護専門看護師認定試験受験資格）」、「看護管理学コース（修士学位＋認定看護管理者認定審査受験資格）」の４コースを設定し、研究分野と取得資格を明確にした。保健看護学研究コースは大学教員、研究者としての力量を身につける。助産師コースは正常分娩の介助に加え、緊急時の判断力を養う。高度実践看護師養成コースは、修了後も審査試験合格に向けた卒後指導を行う。看護管理学コースは、看護学以外の視点で経営感覚をかん養する。 ２年次生は修士論文を完成させ、期間内に修了できるように、指導教員の担当院生は２名以内にする。	**１．教育成果（概要）** 平成 31 年度からの４コースのカリキュラムに特徴を持たせ、取得資格を明確にした。保健看護学研究コース７名、助産学コース６名、高度実践看護師（がん看護分野）養成コース１名、看護管理学コース２名の計 16 名に対し、教授８名、准教授６名の指導体制で臨んだ。指導教員１人当たりの大学院生は１学年２名以内とした。助産学コースの１名は年度途中に保健看護学研究コースに変更した。大学院生の業績は、学術誌への論文投稿が２編、関連学会発表が 16 題（内１題は国際学会）であった。 ７名（長期履修２名が２年で修了）が課程を修了した。保健看護学研究コースの修了生４名の進路は、本学の教員２名、看護師２名であった。助産師学コースの２名は助産師として就職した。助産師の国家試験合格率は 100％であった。高度実践看護師（がん看護分野）養成コースの１名は看護師として現職に戻った。 カリキュラム編成、コース別履修方法等を、就学者・進学希望者等が随時閲覧できるように、ホームページを刷新した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 高い実践力に加え、研究を推進し実践の改善や変革ができる高度専門職業人の育成を目指す。看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門看護職者の育成を目指した専門科目を履修する。保健看護学コースは、看護実践の改善や変革につながる研究を行う力を備えた看護職者を育成する。高度実践看護師（がん看護分野）養成コースは、がん看護分野において卓越した看護実践力を備えた看護者を育成する。がん看護専門看護師認定審査受験資格のがん看護学の科目を履修する。助産学コースは、エビデンスに基づいた助産ケアを探求する研究能力と高度実践	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 保健看護学研究コースは小児看護学、老年看護学、在宅看護学、精神看護学等の分野の研究に取り組んだ。高度実践看護師（がん看護分野）養成コースは、専門教育と実習に取り組み、がん看護専門看護師認定審査受験資格を修得した。助産学コースは、エビデンスに基づいた助産ケアを実施できる技術と研究能力の育成に３名の教員が当たった。平成 31 年度開始の看護管理学コースは、臨床現場の組織を発展させる科目を配置した。 大学院生の研究課題に応じ、指導教員及び指導教員補佐による指導体制を明確にし、１年次生の助産学コース３名と看護管理学コース２名は、１年次に

【保健看護学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
力を備えた助産師を育成する。課程修了要件に加え、助産師国家試験受験資格関連の 28 単位を履修する。看護管理学コースは、管理者として創造的に組織を発展させる能力を備えた看護職者を育成する。 各大学院生が実践の基盤となる特定の分野における知識と技術を身につけられるよう主体的に学修を進められるように指導する。各大学院生の選択に応じ、指導教員及び指導教員補佐による指導体制を明確にし、入学時から修了まで学修状況に応じた履修計画に沿って学修を支援する。	研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を受けて、論文作成のための研究を開始した。
(2) 実習 「保健看護学実習Ⅰ」と「保健看護学実習Ⅱ」は、指導教員の専門分野あるいは研究テーマに応じて履修する。実習課題、実習内容及び方法を学生自ら計画し、展開する。高度実践看護師（がん看護分野）コースは、がん専門看護師が在籍する医療機関で「がん看護学実習Ⅰ」、「がん看護学実習Ⅱ」、「がん看護学実習Ⅲ」を実施する。助産学コースは、「助産学実習Ⅰ」と「助産学実習Ⅱ」を倉敷成人病センター、倉敷中央病院、助産院、附属病院等で実施し、正常分娩 10 例以上の分娩介助実習を行う。附属病院女性医療センター外来での助産診断、保健指導、母親教室を病棟に継続させた実習を行う。 助産師国家試験受験資格取得、専門看護師認定審査に実習は必修であり、履修を通して高度な看護実践能力を育成する。がん看護学、助産学実習は教員の同伴が実習条件のため、実習期間中は助産学、がん看護学の教員が臨地の実習指導者と連携して実習指導を行う。 実習によって、看護実践現場に有用な知見となる研究的視点を培い、専門分野の高度な看護実践能力とマネジメント能力を高める。指導教員は適宜助言し、学修を支援する。	**(2) 実習** 「保健看護学実習Ⅰ」と「保健看護学実習Ⅱ」は附属病院、倉敷市保健所等で実施した。 高度実践看護師（がん看護分野）養成コースは、がん専門看護師が在籍する附属病院、総合医療センター、広島大学病院等で「がん看護学実習Ⅰ」、「がん看護学実習Ⅱ」、「がん看護学実習Ⅲ」を実施した。 助産学コースは、「助産学実習Ⅰ」と「助産学実習Ⅱ」を附属病院、倉敷中央病院総合周産期母子医療センター、倉敷成人病センター周産期センター、倉敷マタニティサービスかねこ助産院、たんぽぽ助産院で実施し、正常分娩 10 例以上の分娩介助、母親学級実施、保健指導などを学修した。
(3) 教育活動（TA） 看護教育者としての能力を身につけるため、可能な大学院生には TA としての活動を勧める。TA の経	**(3) 教育活動（TA）** 在職中の大学院生が多いため、TA 活動は時間的にも難しい状況であった。

【保健看護学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
験により、教育全般にわたる補佐を通して教育者としての資質や視点の形成を図る。 英語力向上のための取組として、英語に特化した科目は設けないが、履修科目の中に英語文献を取り入れ、英語文献になじませる。	先行研究や文献概観などに英語文献活用を推奨したが、修士論文の引用文献にしめる英語文献は多いと言えない状況であった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 学位申請要件は、学会発表又は学会誌掲載の論文が１編以上あることが示されている。保健看護学セミナーを履修し、国内外の学会や研究会等への参加・発表を行い、同じ研究課題の研究者との交流を通してプレゼンテーション能力やディスカッション能力を高める。 また、ゼミ活動、専攻内の中間研究発表会、最終論文発表会への準備及び参加を通して、研究発表会の企画・運営能力、プレゼンテーション能力やディスカッション能力を高める。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 学術誌への論文投稿は２編で、筆頭は「わが国の小児領域における病気をもつ子どもの同胞に関する看護研究の動向」の１編であった。関連学会発表は 16 題（内１題は国際学会）で、筆頭は”The resilience of colorectal cancer patients undergoing XELOX therapy”、「 訪問看護師が行うグリーフケアの実施状況と課題」、「急性期病院における「抑制ゼロ」に向けた取り組み内容」、「子宮頸がんに対する男子大学生の意識調査」、「同一職場での助産師の勤務継続を可能にする要因検討」、「助産院の助産師が父親の役割獲得を妊婦のパートナーに促すサポート」等 10 題であった。
２）各種資格等 助産学コースは、助産学コース担当教員による対策、助産師国家試験模試を２回実施し、助産師国家試験合格率 100%を目指す。課程修了後に受胎調節実地指導員申請資格を申請し取得できる。 がん看護学コースは、修了後がん看護専門看護師認定審査を受験する。看護管理学コースは、修了後認定看護管理者認定審査試験を受験する。修了後も各種資格取得までの支援を行う。	**２）各種資格等** 保健看護学研究コースは修得する資格はないが、助産学コースは助産師国家試験模試を２回実施し、助産学教員による助産師国家試験対策の補講を行った。合格率は 100%であった。課程修了で受胎調節実地指導員申請資格を２名が修得した。 高度実践看護師（がん看護分野）養成コースは、がん看護専門看護師認定審査受験資格を修得した。
３）進路指導 がん看護専門看護師、助産師など課程で取得した資格等の就職支援を行う。博士課程後期への進学等を希望する大学院生には、本専攻の博士後期課程への進学を促す。	**３）進路指導** ７名が修了した。保健看護学研究コース４名の内２名は看護師、２名は本学教員、助産学コース２名は助産師として、高度実践看護師（がん看護分野）養成コース１名は元の医療機関に戻り、がん看護専門看護師認定審査試験を受験する。博士課程後期への進学者はいなかった。
４）社会連携・社会貢献 大学院生が担当可能な講演会や、研究指導の要望があれば、積極的に出向き、社会貢献をしていく。	**４）社会連携・社会貢献** 助産学コース１年次生３名は、助産院実習において、中学生を対象に「出会えたことの奇跡と人との

【保健看護学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
支援活動を引き受けることで社会貢献に努める。さらにその関わりの中から社会のニーズを把握し、様々な形での地域社会との連携強化を図る。	つきあい方」の性教育授業を実施した。受講した中学生は「赤ちゃんは低い確率で生まれ、お母さんとお父さんが出会う確率は数字で表せないほどの奇跡なので、今の命を大切にしていきたい。」と感想を述べていた。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 人間の尊厳を基盤において、保健・看護ケアを理念、知識、技術のいずれの次元からも探究し、次世代に伝える保健・看護学の構築に貢献できる人材の養成を目的とする。 大学院生は指導教員の指導を受けながら自身の課題を探求し、看護学の発展に貢献できる研究に取り組む。大学院生は現任の看護系大学教員が多く、研究分野や教育担当領域もほぼ確立されている。各自の研究課題を、発達期看護研究と包括的地域看護研究に発展させ、博士論文を完成させる。 修了後は教育者、あるいは研究者として、自立して研究が継続できる研究力を身につけることができるように、1 名の大学院生に指導教員１名と指導教員補佐２名で研究指導に当たる。 在職中の大学院生には指導時間確保を配慮し、各自の履修計画を期間内で修了できるように、対面指導だけでなく、電子媒体等を活用した指導を行う。 研究の成果を学会で発表し、さらに学会誌へ投稿することを指導し、教育者、研究者として成長できる素地を養う。	**１．教育成果（概要）** 修了後は自立して研究が継続できるように、1 名の大学院生に指導教員１名と指導教員補佐２名を割り当て、研究指導に当たった。 大学院生は２年次生１名、３年次生２名の計３名であった。研究分野や教育担当領域はほぼ確立されており、指導教員の指導を受けながら自身の課題を探求し、看護学の発展に貢献できる研究に取り組んだ。 １年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を受け、1 ～２年次での研究結果を副論文として投稿した。研究業績は論文投稿５編、学会発表７題であった。修了者１名は長期履修者であるが、３年次に博士論文を完成させて修了し、大学教員を継続する。３年次生の１名は令和２年度に博士論文を完成させる。２年次生１名は博士論文執筆有資格には至らなかった。 論文博士学位申請が本学教員１名から出され、論文内容・質ともに学位授与基準を満たしており、本専攻初の乙の学位を授与した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 教授８名で指導体制を整え、履修計画の期間内で、修了できるように指導に当たる。博士の学位としての課題への取組に対して、入学時より博士論文審査基準を視野に置き、主指導教員と副指導教員、さらには指導教員補佐から成る指導体制を整える。 １年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を受け、1 ～２年次での研究結果を副論文として投	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 入学時より博士論文審査基準を視野に、研究課題への取組に対して指導教員と指導教員補佐の３名体制で指導に当たった。令和元年度修了の課程博士の研究課題は「高齢療養者の医療処置を担う介護者への訪問看護師のケアリングに関する研究」、課程を経ない博士論文の研究課題は「自閉症児と家族と支援者をつなぐ感覚特性サポートアプリケーショ

【保健看護学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
稿する。３年次に博士論文を完成させる。	ンの開発」であった。
(2) 実習 本課程に実習科目はない。	**(2) 実習** 本課程に実習科目はない。
(3) 教育活動（TA） 現職の看護教員以外の大学院生は TA の経験を通して、教育者としての資質や視点の形成を図る。	**(3) 教育活動（TA）** 本課程の大学院生で TA 従事者はいなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 学位申請要件は、論文執筆有資格者認定試験出願までに、入学後の研究成果を論文として査読のある全国誌以上に筆頭著者で、１編以上掲載されていることである。 １年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を受け、２年次で研究結果を副論文として１編以上投稿する。研究成果は可能な限り英文で、国内外の学会で発表し、学会誌への投稿を指導する。博士論文を作成するために、計画的な研究発表及び論文の投稿を主体的に行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 研究活動は論文投稿６編、学会発表８題であった。大学院生が筆頭である論文は「高齢療養者の医療処置を担う介護者への訪問看護師のケアリング行動」、「わが国の救急領域の看護師が終末期に実践している看護行為に関する文献研究」、「高齢療養者の医療処置を担う介護者への訪問看護師のケアリング行動尺度の信頼性・妥当性の検討」、「医療処置を担う高齢介護者の在宅介護継続を支える訪問看護師の看護実践」の４編であった。 課程を経ない大学院生の投稿論文は「感覚特性を有する本人、家族、支援者をつなぐ―他職種連携による ICT を活用した情報共有システムについて―」であった。
２）各種資格等 本課程で、取得可能な資格の設定はない。	**２）各種資格等** 本課程に修得可能な資格はない。
３）進路指導 大学院生の多くは現職の教育機関等で活躍するため、未就業の大学院生に対し、指導教員が進路指導に当たる。	**３）進路指導** 課程博士の１名は他大学教員として勤務を継続し、論文博士の１名は本学教員として就職した。教員として得られた研究成果を社会還元していく。
４）社会連携・社会貢献 大学院生が担当可能な講演会や、研究指導の要望があれば、積極的に出向き、社会貢献をしていく。支援活動を引き受けることで社会貢献に努める。さらにその関わりの中から社会のニーズを把握し、様々な形での地域社会との連携強化を図る。	**４）社会連携・社会貢献** 大学院生としての社会貢献はなかった。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

長期履修者のうち博士後期課程１名、修士課程２名が既定の修行年限で修了できた。

論文作成のための研究課題を１年次６月に提出し、研究計画書について２年次初めまでに倫理審査の承認を受けることで、規定の年限で修了できる可能性が高まった。

【保健看護学専攻】

② 改善すべき事項

修士課程の大学院生は、学修を進めるうえで基礎となる読解力、表現力、構想力、思考力、文章力、自己学習力等が低下してきている傾向にある。

助産学コース２年次生３名のうち１名は、技術修得が困難になり、他のコースに変更したことから受験時期からの適正の見極めが重要と思われる。

助産学コース以外は社会人大学院生が多く、講義開講時間が夜間、土曜日に集中している。そのため社会人と専任大学院生、教員に負担となる時間割編成が生じている。

大学院生の学会発表は推進されているが、院生指導費からの支出はできないことと同様に、論文作成に必要なデータ収集の旅費、面接調査の対象者旅費も支出はできない。院生指導費の支出項目の見直しが必要と思われる。

【感覚矯正学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 視能療法学及び言語聴覚療法学分野のリーダーを育成する。急速な医学の発展と高齢者の増加に伴う新たな各種の感覚異常に対応できる人材育成に努める。学位論文審査基準と学位審査要件について学生に周知する。教育成果の指標である学会発表及び学術誌投稿を推進する。社会人大学院生に対応するため、夜間を中心とした研究指導を行う。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の教育方針に基づき、人材育成と指導を行った。在籍者は１年次生３名（視能矯正１名・言語聴覚２名）、２年次生４名（視能矯正１名・言語聴覚３名）であった。社会人が７名中６名であり、それぞれの勤務形態に応じた時間割を設定して指導を行った。 １年次生は中間報告会を 11 月に行い、研究の方向性、方法論について指導を行った。２年次生は、全員修士論文を完成させることができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 選択科目として「感覚矯正学特論」を専攻主任が担当し、本学大学院及び本専攻の教育目標、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に関する理解を徹底する。１年次生と２年次生は自分の研究テーマに関連する単行本や論文の抄読を行い、研究課題の背景やどこまで研究が進んでいるのかを理解させる。講義科目では文献研究、方法論について学び、演習科目においてはデータの収集、整理、解釈を中心に研究遂行の基礎を身につける。 ２年次には研究成果を国内外の専門学会で発表し、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載する。社会人大学院生で臨床研究を目指す場合は、可能な限り臨床を重視したカリキュラムを策定し指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「感覚矯正学特論」で本学大学院及び本専攻の教育目標、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針に関して指導を行った。 １年次生では、研究テーマに関連する単行本や論文の抄読を行い、先行研究や研究遂行のための方法論などの理解を深めた。 ２年次生４名は修士論文を完成させた。論文題目は、「白内障術後屈折誤差に影響を及ぼす因子に関する研究」、「漢字形態の処理過程に関する研究－左右大脳半球における漢字新造書字出現機序の分析」、「骨格筋量および舌の厚みと嚥下機能の関連」、「嚥下造影を用いた定量評価による嚥下機能の加齢変化について」であった。いずれも、臨床課題に対して専門的理論により有用な成果を導く内容であった。
(2) 実習 より高度な専門職を求める施設に勤務できるよう支援する。	**(2) 実習** より高度な専門職を求める施設に勤務できるよう臨床実習を行い、臨床経験を積めるよう配慮した。
(3) 教育活動（TA） 希望者には学部教育を補佐させ、当該領域における教育者ないし指導者としての自覚を持たせる。	**(3) 教育活動（TA）** 視能矯正１年次生１名が TA を行い、学部教育を補佐し、教育者ないし指導者としての自覚を持たせることができた。

【感覚矯正学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(4) 研究活動（国内外論文発表） ２年次生は国内外の専門学会で研究成果を発表し、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載するよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 国内学会では、１年次生２名、２年次生４名全員が研究成果を発表した。国際学会では２年次生１名”Differences in the Mechanism of Kanji (logogram) Neologistic Writing in Patients with Left or Right Cerebral Hemisphere Damage”を発表した。
２）各種資格等 取得可能な資格はない。	**２）各種資格等** 取得可能な資格はない。
３）進路指導 教育職又は高度な専門職を求める施設に勤務できるよう支援する。将来、大学のスタッフとして活躍を希望する大学院生には、適切な期間臨床経験を積めるよう配慮する。	**３）進路指導** ２年次生は、全員自身が所属する病院での継続勤務となり、より高度な知識を生かすことを期待する。そのうち１名は本学大学院博士後期課程に進学することとなった。
４）社会連携・社会貢献 視能矯正専攻では、平成 24 年から岡山県、AMDA と協力してモンゴル小児の視覚健診を実践し、弱視斜視の早期発見治療に導く国際医療貢献を行っている。 言語聴覚専攻では、平成 27 年度に岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会・岡山県言語聴覚士会）からの委託を受けて、真庭市の運動指導カリキュラムに講師を派遣している。 このような社会貢献に希望する大学院生を参加させる。	**４）社会連携・社会貢献** 視能矯正専攻では、地域の小学校での視覚健診に参加し地域連携を行った。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 視能療法学・言語聴覚療法学のリーダーを育成する。自ら問題を発見し、検証方法を計画し、成果を公表することを目標とする。専門学会で評価を受け、更に学外の研究者との交流を活発に行う。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に従った教育課題を進め、学期ごとに教育研究の進行を評価する。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の教育方針に従い、視能療法学・言語聴覚療法学領野で高度な研究能力を有する人材の育成と指導を行った。 在籍者は１年次生４名（視能矯正 1 名・言語聴覚３名）、２年次生２名（言語聴覚）、３年次生１名（言語聴覚）であった。全員が社会人であり、それぞれの勤務形態に応じた時間割を設定して指導を行った。1・2 年次生は中間報告会を 11 月に行い、研究の方向性、方法論について指導を行った。3 年次生は、博士論文を完成させることができた。

【感覚矯正学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本課程はより高度な専門性を有した職業人の養成課程、質的に優れた教育者、研究者養成課程として意義がある。視能療法学・言語聴覚療法学の各分野に関する理論的、臨床的重要課題について先行研究を検討し、新知識を検証することができる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １・２年次生には、研究課題に対する先行研究の検討、課題の検証方法の計画、データ収集について指導し、学会発表や論文執筆を行うことができた。３年次生は「右大脳半球損傷者における無関心反応の研究」について博士論文を仕上げることができた。
(2) 実習 臨床実習を行い、適切な期間臨床経験を積めるよう配慮する。	**(2) 実習** より高度な専門職を求める施設に勤務できるよう臨床実習を行い、臨床経験を積めるよう配慮した。
(3) 教育活動（TA） 希望者には学部教育を補佐させ、当該領域における教育者ないし指導者としての自覚を持たせる。	**(3) 教育活動（TA）** 全員が社会人であり、TA を行わなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究成果は国内外の専門学会で研究成果を発表し、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載するよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** １年次生１名は国内学会で「日本語における発話リズムの異常性について－運動障害性講音障害の発話をとおして」について発表し、学会優秀発表賞が授与された。また、１年次生１名は国際雑誌に研究論文”Foveal avascular zone and macular vessel density after correction for magnification error in unilateral amblyopia using optical coherence tomography angiography”を掲載することができた。国際学会での発表は２年次生１名、３年次生１名であった。
２）各種資格等 取得可能な資格はない。	**２）各種資格等** 取得可能な資格はない。
３）進路指導 より高度な専門職を求める施設に勤務できるよう支援する。将来、大学のスタッフとして活躍を希望する学生には、適切な期間臨床経験を積めるよう配慮する。	**３）進路指導** ３年次生は修了後に本学の教員として就職予定である。
４）社会連携・社会貢献 視能矯正専攻では、平成 24 年から岡山県、AMDA	**４）社会連携・社会貢献** 視能矯正専攻では、地域の視覚健診に参加し地

【感覚矯正学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
と協力してモンゴル小児の視覚健診を実践し、弱視斜視の早期発見治療に導く国際医療貢献を行っている。 言語聴覚専攻では、平成 27 年度に岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会・岡山県言語聴覚士会からの委託を受けて、真庭市の運動指導カリキュラムに講師を派遣している。 このような事業に希望する大学院生を参加させ、社会連携・社会貢献を続けていく。	域連携を行った。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程において４名全員が研究成果を上げ、修士論文を完成させた。博士後期課程において１名が博士論文を作成し、高い成果を上げることができた。

②　改善すべき事項

引き続き、特に社会人大学院生が学修、研究しやすい時間割を設定し、成果を上げることができる環境を整えていく。

【健康体育学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育理念は「健康学・体育学・医学における健康体育学をさらに高度なものに深め、人々の健康と生きがいを尊重し、実践できる人材の育成を目指す」である。具体的教育目標として、①運動指導の場で総合職として深い見識を持った高度専門職業人を目指す。②中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）、養護教諭専修免許状を取得する。③博士後期課程に進学する者は、５年間の教育・研究を体系づけ国内外で活躍できる教育研究者を目指す。の３点を掲げている。引き続き専攻５領域において、教育理念、目的、教育目標の再点検を図り、学部、専攻、更に博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性について検討を重ねる。特に平成 31 年度は、養護教諭専修免許状の課程認定を受けるために実施したカリキュラム改正（保健体育と養護の専修免許状取得に対応するために科目の構造化を行った）の完成年度にあたることから、更なる教員の指導体制の強化を図り、関係する学生への教育をより充実させる。 また、大学院定数充足、並びに大学院生数の研究領域の偏りの是正策についても適宜検討を行っていく。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の教育理念を踏まえ、具体的教育目標として掲げた３点を踏まえた大学院生教育を実施することができている。 運動学、生涯スポーツ医学、健康学、健康教育学、そして学校教育学の専攻５領域の特性を明確にし、教育理念、目的、教育目標の再点検を図り、学部、専攻、さらに博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性について検討を重ねた。 また、特に令和元年度は、養護教諭専修免許状の課程認定を受けるために実施したカリキュラム改正（科目の構造化）の完成年度を迎え、更なる教員の指導体制の強化を図り、関係する学生の養護教諭専修免許状取得を実現させることができた。 また、大学院生の定数充足、並びに大学院生数の専攻５領域の偏りの是正策について、定例の学科・専攻会議、さらには、学科・専攻教員間研究交流事業（FD 研修会）を通じて、適宜検討を重ねた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 健康学・体育学・医学を融合した高度な健康体育学を身につけ、健康体育学の実践と指導のできる人材の養成のため、カリキュラムポリシーに沿った専門科目の授業を展開する。特に、養護教諭専修免許状課程認定に当たり、構造化されてカリキュラム改正が行われた専門科目については、シラバスに沿った授業の展開を徹底する。 また、大学院生の専門的な英語力向上のために、英語を母国語とする専任教員による「健康科学英語特論Ⅰ・Ⅱ」を設置し、必ず履修するように指導す	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 健康学・体育学・医学を融合した高度な健康体育学を身につけ、健康体育学の実践と指導のできる人材の養成のため、カリキュラムポリシーに沿った専門科目の授業を展開できた。特に、養護教諭専修免許状課程認定に当たり、構造化されてカリキュラム改正が行われた専門科目については、シラバスに沿った授業の展開を徹底することができた。 喫緊の課題として、その必要性を痛感しているのが、大学院生の英語力不足の解消である。英語を母国語とする専任教員による「健康科学英語特論Ⅰ・

【健康体育学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
る。 さらに、教員の FD 研修会を継続することで、更なる教員の指導体制の強化を図る。	Ⅱ」を通じて、国際学会参加・発表へ向けての指導強化の結果、成果が現れている（後述）。 さらに、教員の FD 研修会を継続することで、教員の研究力向上の必要性への理解が進み、結果的に大学院生への指導体制の強化が実現できている。
(2) 実習 平成 31 年度も引き続き、運動処方実習では、高度なものに深められた健康体育学を実践できるよう指導し、健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視した事前指導の徹底に重点を置く。 養護教諭専修免許状関連の実習について、適切な準備を行う。	**(2) 実習** 運動処方実習では、高度なものに深められた健康体育学を実践できるよう指導し、健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視した事前指導の徹底に重点を置いた指導を実施できた。 養護教諭専修免許状関連の実習について、適切な準備を行うことができた。
(3) 教育活動（TA） 平成 31 年度も引き続き、運動指導の場で総合職として深い見識を持った人材となれるよう、教授法を学ぶ TA として機会を設ける。	**(3) 教育活動（TA）** 運動指導の場で総合職として深い見識を持った人材となれるよう、教授法を学ぶ TA として機会を設け、実施できた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） マンツーマン方式の修士論文指導体制を継続し、国内の学会を中心に各自が進めるテーマに関する発表ができるようにする。また、海外の学会にも積極的に参加するよう指導するとともに、研究者倫理規範についても十分な指導を図る。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** マンツーマン方式の修士論文指導体制を継続し、国内の学会を中心に各自が進めるテーマに関する発表ができるように指導できた。また、海外の学会にも積極的に参加するよう指導するとともに、研究者倫理規範についても十分な指導を図ることができた。 国内学会発表 41 件（７名） 海外学会発表 11 件（３名） 論文（和文）４編（２名） 論文（英文）０編（０名） ＊共同研究者としての参加を含む。
２）各種資格等 教育目標達成に向けて、中学校、高等学校教諭専修免許状（保健体育）、及び養護教諭専修免許状の取得希望者には、必要単位を修得させ、それぞれ、または両専修免許状取得が可能となるよう指導する。	**２）各種資格等** 中学校、高等学校教諭専修免許状（保健体育）、及び養護教諭専修免許状の取得希望者には、必要単位を修得させ、それぞれ、または両専修免許状取得が可能となるよう十分な指導をすることができた。
３）進路指導 平成 31 年度も引き続き、大学院生の希望を十分	**３）進路指導** 大学院生の希望を十分に加味しつつ、健康体育学

【健康体育学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
に加味しつつ、本専攻で培った能力、すなわち健康体育学の実践と指導のできる人材として活躍できる場へ進めるよう進路指導を行う。 さらに、学部、専攻、そして博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性を検討しつつ、博士後期課程への進学指導を丁寧に行う。	の実践と指導のできる人材として活躍できる場へ進めるよう進路指導を行った。 さらに、学部、専攻、そして博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性を検討しつつ、博士後期課程への進学指導を丁寧に実施できている。
４）社会連携・社会貢献 平成 31 年度も引き続き、運動指導の場で総合職として深い見識を持った専門職業人育成という教育目標の達成に向けて、大学の公開セミナーとして開催している健康教室などに積極的に関与させ、実際の健康づくりの現場で適切な運動処方や実技指導ができるよう実践的に指導する。	**４）社会連携・社会貢献** 運動指導の場で総合職として深い見識を持った専門職業人育成という教育目標の達成に向けて、大学の公開セミナーとして開催している健康教室などに積極的に関与させ、実際の健康づくりの現場で適切な運動処方や実技指導ができるよう実践的な指導を実施できた。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

毎月２名の教員が研究活動等について講演を行うFD研修会を継続し、情報共有及び指導体制の強化を図ることができている。

②　改善すべき事項

大学院生の定員充足、並びに大学院生数の専攻５領域の偏りの是正策についても検討を重ねることはできているため、実際の成果を上げる実践段階へ進む必要がある。

【臨床栄養学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻では、人々の健康の維持・増進、疾病の予防と治療に関わる諸問題に携わり、問題点を総合的に捉え、人間を中心において栄養・食生活の側面から解決を図ることのできる高度専門職を育成する。 栄養学領域の高度専門職として、保健、医療、福祉などの臨床の場で指導的役割を果たす上で必要な高度な専門的知識と技術、実践力、総合的判断力を備えた管理栄養士及び臨床栄養学の学術発展に貢献し次世代専門職業人の育成に携わることのできる教育研究者を育成する。 また、臨床経験がある学生（社会人大学院生）に対しては、臨床栄養関連分野の学会発表等を指導し、実践研究活動にも目標を設けることができるようにして研究分野の視野の拡大を図る。また、これらの活動を通して様々な人々との学術的交流を深める。	**１．教育成果（概要）** 本専攻へは１名が入学、２年次生の在籍は３名で、いずれも社会人である。 教育方針を踏まえ医療・保健・福祉領域の社会的ニーズに対応し、より広い視野から人間を中心とした高度な専門性と実践力に重点を置き、社会貢献できる人材育成を目指し取り組んだ。 倫理教育及び利益相反の知識を修得し、４名については令和２年１月に修士論文中間発表会を公開で行い、入学後の研究進捗状況を審査し、研究が順調に進んでいるとの評価を得た。 ２年次生２名は、臨床栄養関連分野での学会発表を経験し、医学・臨床栄養学分野の広い視野での評価を得た。２年次生の社会人３名は、いずれも研究継続の予定で、令和２年度修士号取得を目指す。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 保健、医療、福祉の臨床の場でチーム（医療）の一員として協働できる高度な栄養の専門職、あるいは教育・研究者を目指すという将来への自覚を早期に促す。また、基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの研究分野のカリキュラムを網羅した幅広い視野から臨床栄養学を学ぶよう指導する。 学部からの入学生の研究活動については、入学後１年を経過した時点（１月中旬）で、修士論文中間発表会を公開にて行い、研究進捗状況の確認と研究への助言を行う。２年次は、修士論文を作成し、最終試験を行う。これにより高度専門職としての課題の設定、解決能力を養う。 社会人大学院生に対する各種の制度を利用した科目受講と研究活動を支援する。カリキュラム開	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は１名、２年次生は３名で、いずれも社会人入学である。基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの研究分野のカリキュラムを網羅した幅広い視野から臨床栄養学を学ぶよう指導した。 学部から本専攻への入学該当者はいなかった。学部学生に、より高度な専門的知識と技術を修得し、高度栄養専門職への社会的ニーズの高まりを周知する必要がある。 社会人経験をいかし、更なる高度専門職業人として学術研究ができるよう、カリキュラム開講科目履修と研究時間の調整を行い、個別対応で研究活動を支援した。 新たな指導教員補佐３名の補充により、本専攻学生教育の充実を図ることができた。

【臨床栄養学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
講科目の履修を工夫して、個別対応も検討し、弾力的に運用できるよう努める。 指導教員補佐を３名増員し、大学院担当教員の充実を図る。	
(2) 実習 本専攻指導教員により、研究計画に沿って個別に指導する。	**(2) 実習** 社会人入学生の希望を重視し、本専攻指導教員により、研究計画に沿って個別に指導できた。
(3) 教育活動（TA） TA 制度を活用し、希望者へは学部教育を補佐させ、教育指導者としての能力の修得を促す。	**(3) 教育活動（TA）** TA の該当者はいなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国内外の学会や学術集会への参加を勧める。研究成果をまとめ発表することにより、専門領域の知識を更に深めるとともに、語学力の強化を図る。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 研究成果について学会発表などを指導し、第 34 回日本静脈経腸栄養学会学術総会（京都）で１名、第 32 回岡山県栄養改善学会（岡山）で１名が発表した。
２）各種資格等 栄養教諭一種免許及び管理栄養士の免許を取得し、本専攻の所定のカリキュラムを履修することで栄養教諭専修免許状が取得できる。希望者へは取得を促す。	**２）各種資格等** 栄養教諭専修免許取得希望者はいなかった。
３）進路指導 指導教員による助言及び就職進路指導委員会による適切な指導を行うことで、希望する分野への就職を支援する。指導教員が中心となり、進学も含めた進路指導を行う。	**３）進路指導** 就職・進学該当者はいなかった。
４）社会連携・社会貢献 本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、地域との交流・協力を促進する。地域社会のニーズに応え、豊かなまちづくりに貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 地域老人クラブ所属の高齢者を対象に、栄養改善の推進と地域での高齢者間の交流を深め、地域活動の活性化に貢献した。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

研究活動に対する教育の一環として、研究成果の学会発表などを指導し、地方会、全国大会で発表し、広い分野からの評価を得た。

臨床栄養学専門雑誌「臨床栄養」（134（5）2019年　医歯薬出版）に、本専攻の主な研究テーマを紹介し、令和２年度社会人入学希望受験生が２名いた。

②　改善すべき事項

特に、学部からの入学者数は年々減少傾向にある。学部教育から、臨床現場では管理栄養士として

【臨床栄養学専攻】

より高度な専門的知識と技術を修得し、高度栄養専門職として研究スキルを持つ人材の社会的ニーズの高まりがあることの周知と、本専攻の魅力づくりへの対策が必要である。

社会人として１名が入学した。社会人大学院生に対して、より学びやすい環境について、個々の状況を加味した教育指導対策の構築が必要と考えられる。国際化に重点を置いた語学力の強化が必須である。

【リハビリテーション学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本課程の教育基本方針は、学究的能力をかん養し、高度な理論と技術をもってリハビリテーション学の深化に貢献できる人材を養成することである。同時にプレゼンテーション能力を高め、研究の成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるようにする。平成 31 年度は全学生が社会人のため、勤務しながら研究が遂行できるよう配慮する。具体的には、夜間や土曜日午後など講義時間外の指導、電子メール等の手段を駆使した研究支援、勤務地の臨床業務の中で体験した症例についての症例研究の指導等を行う。	**１．教育成果（概要）** 本課程の教育基本方針に沿って修士課程の教育を行った。２年次生２名は社会人大学院生であったため、夜間など講義時間外の指導や電子メールを使用した研究支援を行った。修了要件は、32 単位以上を修得し、修士論文を作成して最終試験に合格することである。その結果、２年次生２名が修学年限内に修士の学位（リハビリテーション学）を取得できた。平成 31 年度入学生はおらず、１年次生は在籍しなかった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次は、特論の履修が中心となる。特論でリハビリテーションに関する幅広い知識を学ばせる。１年次終了前の２月に修士論文中間発表会を行い、研究の進捗状況を確認し、指導・助言をする。 ２年次は、演習と研究及び修士論文作成指導が中心となる。特に社会人大学院生に対しては、電子メール等を駆使して研究指導を行う。11 月下旬に修士論文中間発表会を行い、論文完成に向けて指導・助言をする。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は在籍しなかった。２年次生２名は順調に単位取得ができた。令和元年 10 月に２年次生２名の修士論文中間発表会を行い、修士論文の進捗状況の確認を行った。発表会で指摘された事項やアドバイスを基に論文の修正、追記を行い、令和２年１月に修士論文審査会及び最終試験を実施した。審査員の協議の結果、合格と判定された。
(2) 実習 臨床実習では実践を中心に置き、高度専門職業人の育成と問題発見・解決力及び科学思考力を高める。特に社会人大学院生には勤務地の臨床業務の中で体験した症例について症例研究を行わせ、論文を書かせる。さらに、関連学術雑誌に投稿させる。これらの中で学生には個々の研究課題とその意義を明確化させ、修士論文作成の準備をさせる。	**(2) 実習** ２年次生２名は社会人大学院生であったため、勤務地の臨床業務の中で更に専門性を高めた。
(3) 教育活動（TA） 学生の多くは社会人で勤務地があるため、本学内での教育活動が行える者は少ないが、勤務地で学生の実習指導を行っている。	**(3) 教育活動（TA）** ２年次生２名は本学の臨床実習施設に勤務のため、学部学生の臨床実習指導を行った。

【リハビリテーション学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(4) 研究活動（国内外論文発表） 修士論文の内容を関連学会等で発表するように指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** ２年次生２名は関連の学会で発表を行ったが、研究内容を論文にして関連学術誌への投稿はできなかった。
２）各種資格等 大学院教育で取得できる資格はない。	**２）各種資格等** 大学院教育で取得できる資格はない。
３）進路指導 適応があれば指導する。	**３）進路指導** ２年次生２名とも博士後期課程への進学希望はなかった。
４）社会連携・社会貢献 研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。 また、全学生は理学療法士若しくは作業療法士の資格を持ち、日本理学療法士協会若しくは日本作業療法士協会、岡山県理学療法士会若しくは岡山県作業療法士会の会員であるため、所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たす。	**４）社会連携・社会貢献** ２年次生２名とも関連学会にて発表を行った。また、所属する岡山県理学療法士会、岡山県作業療法士会の会員として社会連携や社会貢献を果たした。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 本課程の教育基本方針は、リハビリテーション学の研究を深化し、より高度な学術の進歩発展に寄与する研究能力を備えた人材の養成を目的とする。全学生が社会人のため、勤務しながら研究が遂行できるよう配慮する。そのために、夜間や土曜日午後など講義時間外にも指導し、さらに電子メール等の手段を駆使して研究を支援する。また、プレゼンテーション能力を高め、研究の成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように支援する。	**１．教育成果（概要）** 本課程の教育基本方針に沿って教育を行った。 本課程の学生は全員社会人のため、夜間など講義時間外の研究指導や電子メールを使用した指導を行った。その結果、順調に研究が進行し、３年次生２名が関連学会での発表及び学術誌への論文投稿ができ、修学年限内で博士（リハビリテーション学）の学位を取得できた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、研究目標と計画を明確にして、期間内に博士論文が完成できるように、指導教員と密に連携を取りながら研究の実施・まとめ・発表の計画とその具体化に取り掛からせる。 ２年次生には、博士論文執筆有資格者認定試験	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生２名及び２年次生２名は、令和元年 10 月に研究目標と計画を明確にするため、中間報告会を行った。修業年限内に博士論文が完成できるように、指導教員と密に連携を取りながら研究の実施・まとめ・発表の計画とその具体化に取り組ん

【リハビリテーション学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
に向けて、研究の実施と成果のまとめを行わせる。博士論文執筆有資格者認定試験での指導・助言を基に、研究計画や実施方法の修正や追加を指導する。	でいる。 ２年次生２名は、令和２年１月に博士論文執筆有資格者認定試験を受け、合格と認められた。本専攻の指導教員や指導教員補佐等から多くの指導・助言を受けた。 ３年次生２名は、令和元年 10 月に博士論文予備審査会を受け、合格と認められた。そこでの指摘、アドバイスを基に論文の修正、追記を行い、令和２年１月に博士論文審査及び最終試験を受け、合格と認められた。３年次生のうち１名が家庭の事情で休学している。
(2) 実習 実習科目はない。	**(2) 実習** 学生は社会人大学院生であるため、勤務地の臨床業務の中で更に専門性を高めた。
(3) 教育活動（TA） 本学の助手１名以外の全学生が社会人であり、勤務しているため、本学内での教育活動は行えない。学生の多くは勤務地で学生の実習指導を行っている。	**(3) 教育活動（TA）** ３年次生の１名は本学で助手をしているため、教員の教育活動の助手を行った。他の学生は他病院で勤務しているため、本学内での教育活動は行えなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 博士論文の内容を関連学会で発表するように指導する。また、査読付きの権威ある学術雑誌に少なくとも２論文を投稿させ、博士論文予備審査会までの受理を目指すよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** ３年次生２名には博士論文の内容を関連学会で発表するように指導し、査読付きの学術雑誌に２論文以上を投稿させた結果、博士論文予備審査会までに受理された。
２）各種資格等 大学院教育で取得できる資格はない。	**２）各種資格等** 大学院教育で取得できる資格はない。
３）進路指導 必要があれば指導する。	**３）進路指導** ３年次生２名が、令和２年度の本学教員（助教）として採用された。
４）社会連携・社会貢献 研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。 さらに、全学生は理学療法士若しくは作業療法士の資格を持ち、日本理学療法士協会若しくは日本作業療法士協会、岡山県理学療法士会若しくは岡山県作業療法士会の会員であるため、所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たす。	**４）社会連携・社会貢献** ３年次生２名は学会発表や学術誌投稿を行った。１年次生、２年次生は所属する理学療法士会、作業療法士会の会員として様々な活動に参加することで社会連携や社会貢献を果たした。

【リハビリテーション学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程では、２年次生２名が修業年限内に修了し、修士の学位を取得することができた。社会人のために夜間など講義時間外の研究指導や電子メールを使用した指導の成果と考える。

博士後期課程では、３年次生２名が修業年限内に修了し、博士の学位を取得できた。また、２名とも本学教員として採用されたことは、非常に喜ばしいことである。１年次生２名及び２年次生２名とも社会人であるが、研究目標と計画を明確にして、修業年限内に博士論文が完成できるように、指導教員と密に連携を取りながら研究の実施に取り組んでいる。

②　改善すべき事項

博士後期課程の３年次生１名が、家庭の事情で研究が遂行できず休学しているため、学位取得ができるように援助する。

【健康科学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅱ．博士後期課程	
１．　教育方針（概要） 運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合した学際的な健康科学を修得し、先駆的な教育・研究を推進し社会に貢献できる研究・教育者の育成を行う。実践面ではチームの一員として、特定の治療・訓練を担当する専門職を始め、医療情報管理の専門職、健康・運動領域の各種指導員、栄養分野の国家資格を有する食の専門職等、健康問題を担う専門職業人としての能力向上を目指す。具体的には、専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図る。教育指導能力の修得と向上、医療福祉理念、学際的視野及び国際的視野を会得させるとともに、博士論文作成能力を修得する。博士号の取得によって研究者のスタート地点に到達したという自覚を持たせる。平成 31 年度は、学位審査要件及び学位論文審査基準の更なる周知と充実を図り、特に研究倫理並びに博士論文作成能力修得の指導強化を図る。	**１．教育成果（概要）** 本専攻は、運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合し、学際的な健康科学の構築、深化そして体系化を目指すとの教育理念に沿って教育方針を掲げ、教育成果として人材の養成を行うことができている。 特に、専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上に努めた結果、教育指導能力の向上、研究倫理の遵守、学際的視野及び国際的視野を会得させることで、よりレベルアップした博士論文作成能力の修得ができている。そして、博士号の取得によって研究者のスタート地点に到達したという自覚が芽生え、着実に進歩している。 また、指導教員・指導教員補佐の研究能力の向上を図ることで、学位審査要件及び学位論文審査基準の更なる充実を図り、博士論文作成能力修得の指導強化を実現できている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本学大学院及び本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、運動科学、栄養学及び保健学（休養・疾病予防）を融合し、高度な専門性と実践力に重点を置いたカリキュラムが編成できているかについて、常に点検するとともに、その実践に努める。具体的には、運動科学研究、栄養学研究、保健学研究の３つの研究分野に関して自立した研究活動が実現できているか、あるいは専門的業務に従事する能力を養うことができているかを見直すとともに、指導の強化に努める。 研究倫理に関する研修会へ参加させ、研究倫理の更なるかん養と遵守の徹底を図る。 研究指導は、主指導教員と副指導教員からなる複数指導体制により進め、博士論文執筆有資格者認定試験、予備審査等に関わる審査を公開で実施する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 教育課程の編成・実施方針に沿って、運動科学、栄養学及び保健学（休養・疾病予防）を融合し、高度な専門性と実践力に重点を置いたカリキュラムが編成できているかについて常に点検し、その実践に努めることができた。具体的には、運動科学研究、栄養学研究、保健学研究の３つの研究分野に関して自立した研究活動が実現できているか、あるいは専門的業務に従事する能力を養うことができているかについて、定期的な連絡会議を設けて見直すとともに、指導の強化に努めることができた。 研究倫理に関する研修会への参加、研究倫理の更なるかん養と遵守の徹底は、浸透してきている。 研究指導は、主指導教員と副指導教員を中心に行われ、博士論文執筆有資格者認定試験、予備審査等に関わる審査は公開とすることで、より透明性を増

【健康科学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
また、引き続き、社会人入学制度を活用し、社会人が制度的により学びやすい環境の更なる整備を図る。	した実施ができている。また、社会人入学制度を活用し、社会人が制度的により学びやすい柔軟な指導体制は構築できている。
(2) 実習 該当事項無し。	**(2) 実習** 該当事項無し。
(3) 教育活動（TA） 平成 31 年度も引き続き TA 制度を活用し、教育指導能力の修得と向上を促進する。	**(3) 教育活動（TA）** ３名の大学院生が TA 制度を活用して、教育指導者としての能力の修得と向上の促進を図ることができた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国内外での学会発表、論文発表を奨励並びに支援して、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図り、学際的視野及び国際的視野を会得させる。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 国内外での学会発表、論文発表の奨励並びに支援を図り、学際的視野及び国際的視野を会得させることができた。 国内学会発表 30 件（８名） 海外学会発表 10 件（３名） 論文（和文）　５編（４名） 論文（英文）　３編（３名） *共同研究者としての参加も含む。
２）各種資格等 論文作成能力の向上を図り、博士（健康科学）の学位取得を支援する。	**２）各種資格等** 博士（健康科学）の学位取得を中心に、指導を行った。
３）進路指導 修得した成果を発揮して社会に貢献できるよう、専門的業務に従事するための指導を行うとともに、教育・研究機関、より高度な専門性を求める施設等の就職先確保に努める。	**３）進路指導** 修得した成果を発揮して社会に貢献できるよう、専門的業務に従事するための指導を行うとともに、教育・研究機関、より高度な専門性を求める施設等の就職先確保に努めることができた。
４）社会連携・社会貢献 平成 31 年度も引き続き、本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、地域との交流・協力を促進する。地域社会のニーズに応え、豊かなまちづくりに貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 令和元年度も引き続き、本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、地域との交流・協力を促進し、地域社会のニーズに応え、豊かなまちづくりに貢献することができた。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

本専攻の特殊性（健康体育学専攻と臨床栄養学専攻の融合組織であること）を考慮した年３回の連絡会議が実現できている。

本専攻HPの改革を実施できている。

審査会の公開による審査の透明性確保とともに、研究活動の活性化が実現できている。

専攻教育費の有効活用が実現できている。

② 改善すべき事項

社会人が学びやすい環境整備が図られてきたが、個々の状況を加味した更に学びやすい環境整備についての実践が必要と考えられる。

【臨床工学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本課程は、臨床工学分野における高度な専門知識をもった高度専門職業人と教育・研究者の育成を目的とする。そのために、教育課程を構成する基盤分野、臨床工学分野、生体医工学分野の教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、１）医療技術と医療安全に関する高度な臨床工学分野の知識の修得、２）医療の安全・安心を支える基盤となる生体医工学分野の知識の修得、３）柔軟な発想力と発表能力の獲得を図る。特に多角的に研究を進め、研究レベルを高めるために、研究テーマの関連分野の複数教員による指導体制をとる。さらに社会人大学院生に対しては、限られた時間内で成果を上げられるよう、実施計画を立て、関係教員間で連携を取りながら指導する。	**１．教育成果（概要）** 令和元年度は、１年次生が在籍し、講義科目の指導とともに、大学院教員が複数名で研究指導にあたり、随時、研究結果について検討した。特に自閉症児を対象とした医療の安全に関する検討について、その基盤となる知識の修得に注力し、12 月には中間研究報告会を実施した。また、英語力アップのため、研究に関連する英語論文の抄読、TOEIC 対策などを実施した。 学生数増加に向けて、学会などの機会を利用して臨床工学技士として働く社会人などへPR活動を行った。さらに、受入側として、研究テーマや指導体制などについても継続的に見直しを行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 平成 31 年度の在学生は１年次生のみであり、講義科目の履修を中心として、修士論文に向けた研究の基礎段階から進める。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 先行研究や学会などで得られた関連情報を踏まえて、中間研究報告会を実施した。
(2) 実習 該当せず（該当科目なし）	**(2) 実習** 該当せず
(3) 教育活動（TA） TA に関する規程にのっとり、希望があれば学部教育を補佐させ、教育・研究者としての見識を深めさせる。	**(3) 教育活動（TA）** 該当せず
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究テーマに関連した学会・研究会への参加を通じて情報収集に努めるとともに、成果発表を促し、関連学術誌への論文投稿を目標として研究を進める。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 研究成果の一部をまとめ、令和２年度夏に開催される研究テーマに関連する研究会にて発表を準備している。
２）各種資格等 第１種 ME 技術実力検定試験（ME１種；日本生体医工学会主催）の受験を推奨し、臨床工学の専門知識の向上を図るとともに、英検や TOEIC などの受	**２）各種資格等** 英語力の指標として TOEIC を受験した。修了までの期間の学習を踏まえて再度受験し、どれだけ向上したか確認する。

【臨床工学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
験、研究に関連する英語論文の調査、国際学会への参加や英文誌への投稿などを通じて、英語力の向上に向けて、継続的な語学学習を奨励・サポートする。	
３）進路指導 平成 31 年度は１年次生のみの在籍であるため、平成 32 年度からの本格的な就職活動に向けて、研究活動と並行しながら、情報収集も進める。	**３）進路指導** １年次のみの在籍であるため、具体的な就職活動は実施していないが、修了後の進路についての情報収集を行った。
４）社会連携・社会貢献 臨床工学技士の団体などが主催する行事のサポート活動や学会・研究会で医療スタッフの大学院進学についてのセミナーでの講演などを通じて、社会貢献を図る。	**４）社会連携・社会貢献** 岡山県内の情報系企業へのインターンシップと講演会に参加した。文系大学出身者や社員の方との交流会を通じて、医工連携の重要性について話し合う機会を持つことで、社会連携を行った。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 本課程は、臨床工学分野において高度な専門知識を有するとともに教育・研究活動が自律的に行える臨床工学分野の専門家の育成を目的とする。そのために、1）医療技術と医療安全に関する高度な臨床工学分野の知識・研究能力の獲得、2）医療の安全・安心を支える基盤となる生体医工学分野の知識・研究能力の獲得、3）柔軟な発想力と発表能力、教育指導力の獲得を図る。より一層深化させた研究を遂行可能とするため、関連分野の複数教員で指導・助言する。また、研究に関連したより幅広い知識を吸収するため、国内のみならず国際学会などへの参加・発表や専門学術誌への投稿などを奨励する。	**１．教育成果（概要）** 社会人大学院生１名が在籍しているが、所属機関で採取したデータに基づいて論文を作成してきており、データをまとめ、ディスカッションを行った。来学できない場合でも、電子メールで頻繁に意見交換しながら、原稿のやり取りをし、研究が滞らないように配慮した。また、平成 30 年度に続き、専門の学会誌に英語論文（第２報）が採択され、続けて第３報を投稿した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 長期履修制度を利用した社会人大学院生が在籍しており、博士論文の作成を開始する。あわせて、研究成果の一部は、平成 30 年度までと同様に、学会発表、あるいは専門分野の学術誌に投稿するよう指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 研究活動のみの段階であり、研究テーマに関係する複数教員での指導、サポート体制を敷いており、頻繁にディスカッションをしながら、博士論文の作成に向けて順調に準備が進められた。

【臨床工学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
(2) 実習 該当せず（該当科目なし）	**(2) 実習** 該当せず
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生であるため、研究活動の中で学部生と交流する機会を通じて、臨床現場での経験やノウハウを伝えることで、教育活動を経験させる。	**(3) 教育活動（TA）** 実習科目の非常勤講師として、学部生の指導を行い、教育経験を得る機会があった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国内外の関連学会・研究会への積極的な参加・発表、専門分野の学術誌への論文投稿を奨励する。特に国際学会での発表、研究分野の英文学術誌への論文投稿、若手研究者向けの表彰制度への応募を後押しする。また、将来研究者として必須の研究費獲得のノウハウを身につけるため、必要に応じて大学院生が応募できる研究助成への応募も勧め、各種申請書の書き方も指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 令和元年度も研究に関連する学会で発表し、その内容について、専門誌に英語論文（２報目）を投稿し採択された。
２）各種資格等 研究に関連する国家資格や公的資格の受験資格がある場合は、取得を奨励する。社会人大学院生は、機会があれば業務に関連する各種認定士の取得を目指す。さらに国際学会での発表や英文誌への投稿などを通じて、英語力の向上に向けて、継続的な語学学習を奨励・サポートする。	**２）各種資格等** 研究に関連する多くの英語の原著論文を読む機会があった。また、これまでに専門の学会誌に英語論文３報を投稿する際に、数十回にわたる推敲を重ね、さらに投稿前に英文校正の専門機関にもチェックと指導を受ける機会を設けることで、英作文力を向上することができた。その他、ラジオの語学講座を継続的に受講し、英会話力の向上を図った。
３）進路指導 社会人大学院生については、研究活動と仕事とのバランスがとれるように、個別相談を通じてスケジュールの調整の配慮をする。	**３）進路指導** 社会人大学院生は病院勤務のため、場合によってはスケジュールを調整して、できるだけ研究活動に支障が出ないように対応した。
４）社会連携・社会貢献 臨床工学技士の団体などが主催する行事のサポート活動や学会・研究会で医療スタッフの大学院進学についてのセミナーでの講演などを通じて、社会貢献を図る。	**４）社会連携・社会貢献** 地元の臨床工学技士会の活動などに協力した。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程では、先行研究の調査を踏まえて、複数の教員が関わり研究の基盤を築いた。システムの

試作と実験を進めており、令和２年度夏に研究会での発表を予定している。博士後期課程では、複数の教員が関わることで、多面的なアプローチで研究を進めており、英語論文（２報目）が専門の学会誌に採択され、続けて３報目も投稿しており、博士論文の作成も予定どおり進められた。

② 改善すべき事項

修士課程・博士後期課程ともに学生数がまだ少なく、社会人を中心とした受入体制、研究指導の教員の体制や研究テーマなどを整えるとともに、そうした情報について外部からアクセスしやすい形で引き続き発信していくこととする。

【医療福祉経営学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 平成 31 年度は、社会人大学院生しか在学しない。いずれも、医療現場に在職しながらの修学である。本専攻のディプロマ・ポリシーに従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらが医療現場で使用・実行できるレベルになることを目指す。	**１．教育成果（概要）** 平成 31 年度入学は、社会人４名、学部から１名であった。社会人大学院生の内訳は看護師３名、理学療法士１名であり、いずれも医療現場の課題を持って入学した。１年目から国際的な研究成果も得られている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに従い、実践的な内容の教育を行う。これらの教育プログラムは、平成 30 年 12 月に文部科学大臣から「職業実践力育成プログラム」としての認定を得ており、しかも、実務家教員から実践的教育内容を提供する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「職業実践力育成プログラム」として、医療現場に極めて近い実践的な科目から構成されたモデル履修コースを定めている。
(2) 実習 社会人大学院生は職場（医療現場）に籍を置きながら通学しているため、実習は不要である。	**(2) 実習** 社会人大学院生は在職中であり、実習は特に必要ないが、経営分析等に必要なツールを使用するための実践的グループ学習を取り入れている。毎週土曜日の集中授業には、県内のほか広島県、島根県からも集合し、グループ学習が行われている。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生は職場（医療現場）に籍を置きながら通学しているため、TA を行うことは極めて困難である。	**(3) 教育活動（TA）** 社会人大学院生は TA は行っていない。新卒大学院生は、病院現場を体験するために病院でのアルバイトを行って実践力を身につけている。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 積極的に国内、国外の学会での発表を行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 社会人大学院生１年次４名のうち１名が、大学院での研究の一部を国際学会(ProMAC19,Myanmar)にて口演発表した。
２）各種資格等 在学中の資格取得としては、在職中の組織が求める資格（専門医、認定看護師等）の取得を支援する。	**２）各種資格等** 既に、社会人大学院生は多種の資格を所持している。今後、経営系の資格取得を支援する。
３）進路指導 社会人大学院生は職場（医療現場）に籍を置きな	**３）進路指導** 社会人大学院生は職場（医療現場）に籍を置きな

【医療福祉経営学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
がら通学しているため、進路指導は不要である。	がら通学しているため、進路指導は不要であった。
４）社会連携・社会貢献 社会人大学院生においては、それぞれの職能団体、職域において、研究成果を実践し、社会貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 社会人大学院生においては、それぞれの職能団体、職域において、研究成果を実践し、社会貢献した。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

本専攻の大学院が設置されて以来の国際学会での研究発表（口演）を行った。

②　改善すべき事項

社会人大学院生が質の高い研究が継続できるよう、大学院指導教員補佐のレベルアップと指導能力の修得が急務である。

【医療秘書学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 高度な専門的職務を担う医療秘書としての人材を育成するとともに、理論と実務に関する専門的能力を有し指導的立場に立つ教育者、及び医療秘書事象に関する諸研究の向上に貢献し得る高度な専門的能力を有する研究者を養成する。具体的には、教育方針に沿った履修モデルとして、クリニカルエグゼクティブセクレタリー、クリニカルリサーチセクレタリー、研究者の３つを提示する。 社会人大学院生が増加しているため、社会人大学院生が学びやすいように、オンライン会議システムを利用した遠隔授業がスムーズにできるように、インターネット環境を整備して対応する。	**１．教育成果（概要）** 大学院教育は、教育方針に沿った履修モデルとして、クリニカルエグゼクティブセクレタリー、クリニカルリサーチセクレタリー、研究者の３つを提示している。 令和元年度は２名の１年次生（社会人）、１名の２年次生（社会人）が、堅実に取り組んだ。また、３名とも社会人大学院生のため、土曜日開講、集中講義、あるいはオンライン会議システムを利用した遠隔授業等を組み合わせて、受講しやすいように工夫した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 臨床研究の事務的補佐のできるクリニカルリサーチセクレタリー（CRS）と、理事長・院長業務の事務的補佐のできるクリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）の育成を２本柱として、またそれらを含めて医療秘書学の研究者の育成もできるように専門教育のプログラムを構成しているが、平成 31 年度もこの方針で教育、育成を行う。実践的課題を持って入学してくる社会人大学院生に対して、国際標準的考え方で解決する能力を修得する教育を更に充実する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生２名は、クリニカルエグゼクティブセクレタリー、クリニカルリサーチセクレタリー、研究者のコースに共通する科目を中心に、堅実に取り組んだ。２年次生１名は、クリニカルリサーチセクレタリーの科目を中心に着実に取り組んだ。また、長期履修制度を利用し、３年間での履修計画に変更して、修士論文作成に取り組むことにした。
(2) 実習 CRS については、附属病院の治験管理室にて２週間の実習を行う。CES については、未だ実習場所を設定していないため、検討して実習先を確保する。	**(2) 実習** 履修の都合上３名とも実習科目を履修しなかった。令和２年度に履修する予定にしている。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生においては時間的、物理的に難しい。	**(3) 教育活動（TA）** ３名とも社会人大学院生のため、TA 活動は、時間的、物理的に難しく、活動できなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 平成 31 年度は、国内の学会はもとより国際学会の口演発表にも挑戦する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 令和元年度は、１年次生１名、２年次生１名が入学前から研究していたテーマについて、国内の学

【医療秘書学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
	会で口頭発表を行った。また２年次生１名は学会誌に投稿し、掲載が採択された。
２）各種資格等 この領域における公的な資格が存在しないため、大学院でクリニカルリサーチセクレタリー及びクリニカルエグゼクティブセクレタリーの認定を検討する。	**２）各種資格等** 資格取得はなかった。
３）進路指導 CRS、CES いずれも職域が明確であり、それぞれの専門領域の就職につなげる。社会人大学院生においては、在職のままであるため、特に進路指導は行わない。	**３）進路指導** ３名とも社会人大学院生のため在職しており、進路指導は不要であった。
４）社会連携・社会貢献 本専攻の教育プログラムそのものを文部科学省の BP プログラムとしての認定を受け、広く社会人に提供できるように検討する。	**４）社会連携・社会貢献** 本専攻の教育プログラムを文部科学省の BP プログラムとして認定を受けることについて検討した結果、専攻内の体制等を整えてから行うこととし、令和元年度は申請しなかった。 １年次生１名が、入学前から取り組んでいる地域の勉強会リーダーとして、継続して活動した。その中で、本専攻の紹介を行い広報活動も行った。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

おおむね本専攻としての教育方針に沿った取り組みができた。平成30年度は１年次生１名のみの在籍であったが、令和元年度は１年次生２名（社会人）、２年次生１名（社会人）の在籍となり、授業内で討議することができ、授業が充実した。また、国際標準的考え方にも高い関心を持ち、熱心に授業に取り組めていた。

②　改善すべき事項

３名の社会人大学院生となり、時間調整が困難であった。もっとオンライン会議システムを利用した遠隔授業や、e-learningシステムを導入するなど、授業環境の整備や授業内容の工夫が必要である。

【医療福祉デザイン学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 従来の教授内容実績を踏まえ、研究領域をより正確かつ平明に明示するとともに、きめ細かい指導を事前に実施することにより、履修生が各自にふさわしい研究テーマを選択・決定できるように導く。また、選択研究領域のみに偏りがちな従来の学習傾向を改めるため、各研究領域を横断的に学習・研究可能な配慮を継続実施し、学生を積極的に指導する。 教育・研究内容について医療福祉の現場指向の強化を一層推進するとともに、新生医療福祉デザイン学の確立に向けて更なる実践活動を重視し、学外の医療福祉関係者等の客観的な立場からも検証に関する協力を仰ぎつつ、より社会に提案性のある研究を増やして行く方針を維持する。 学生確保に関しては学部在学生のみならず、他大学卒業生及び社会人受入れ対策が急務との認識の下、本専攻の社会的認知度の向上に努めてきたところ一定の成果を得ているが、更なる情報提供領域の拡充（例：関連学会・研究会・病院福祉施設等への周知）を目指す。	**１．教育成果（概要）** 従来の教授内容実績を踏まえ、研究領域をより正確かつ平明に明示するとともに、きめ細かい指導を事前に実施することにより、履修生が各自にふさわしい研究テーマを選択・決定できるように導くことができた。その結果、以下の研究テーマが決定された。 メディカルイラストレーション（MI）専攻生研究テーマ：「華岡青洲の全身麻酔下における手術の可視化によるイラストレーションの迫真性の評価」 ホスピタルデザイン（HD）専攻生研究テーマ：「脳卒中重症化を予防する地域高齢者への取り組み」 また、選択研究領域のみに偏りがちな従来の学修傾向を改めるため、各研究領域を横断的に学修・研究可能な配慮を継続実施し、学生を積極的に指導した。必要に応じて学部の授業にも参加を促し、幅広く学修の機会を与えることができた。 学生確保に関しては学部在学生のみならず、他大学卒業生及び社会人受入れ対策が急務との認識の下、本専攻の社会的認知度の向上に努めてきたところ一定の成果を得ており、社会人及び他大学出身者が主流となりつつある。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 現在の大学院生はいずれも社会人であるが、今後とも社会人が減ることはないものと見込まれる。特に HD、MI 履修生にはその傾向が強いであろう。こういった現状に鑑みるに、医療福祉デザイン学科現役学生の大学院進学とは異なる対応、すなわち社会人対応専門教育手法の確立が喫緊の課題となっている。 具体的対策としては、長期履修制度の活用、６・７時限・土日の開講、集中講義、個別指導、並びに特に他大学卒業生にとっては必須となる学部との連携等により、社会人対応学修環境の整備を軌道	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 長期履修制度の活用、６・７時限・土日開講、集中講義、個別指導、並びに特に他大学卒業生にとっては必須となる学部との連携等により、社会人対応学修環境の整備を軌道に乗せ満足度の向上に努めるとともに、より多くの履修生確保につなげている。その結果、新規受験希望者を得た。また、我が国に類を見ない専攻であるゆえ教科書的な資料を独自に作成・配布する必要性も視野に入れつつ、今後求められる教育内容の検討を開始した。 令和元年度は、ビジュアルコミュニケーションデザイン（VCD）領域の履修生はいなかった。ホス

【医療福祉デザイン学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
に乗せ満足度の向上に努めるとともに、より多くの履修生確保につなげる。また、我が国に類を見ない専攻であるゆえ教科書的な資料を独自に作成・配布する必要性も視野に入れつつ、今後求められる教育内容の検討を開始したい。 医療福祉の現場において的確に情報を伝達するためにビジュアルコミュニケーションデザイン（VCD）能力は不可欠である。現場でのフィールドワークを通じて、様々な視点から医療福祉デザインを研究・検証することにより、有効な視覚情報による伝達手段を導き出し、それを具体化し、医療福祉分野で実践的にいかせるように指導する。ひいては、医療福祉デザイン学におけるビジュアルコミュニケーションデザイン分野の成果領域を確立することを目標とする。 医療福祉領域における喫緊の課題を抽出し、文献調査のみならずフィールドワークやワークショップを伴った調査・実験・研究・制作を行うことを通じ、ホスピタルデザイン（HD）を見据えた「最適解・納得解」としての具体的な提案に結び付けるよう指導する。従来の「論文」、「制作」に加え、特に社会人大学院生に適合が見込まれる「特定の課題（事例研究・実践報告）」につき、対応可能とすべく指導体制を早急に整える。また、PDCA サイクルを意識した取組が自然にできるような姿勢を身につけさせる。 メディカルイラストレーション（MI）の表現方法は、説明解説図としてのシンプルなシェーマから臨場感を最大限表した複雑な図まで多種多様である。従って、医学教育や医療現場で必要なイラストレーションについて、用途に応じて求められる技法を修得しなければならない。作図するにあたり必要な医学論文や医療記録を理解する能力や文章表現力を高めるために、描画スキル上達に向けての指導とともに、医療現場への参加や医療従事者とのコミュニケーションの機会を設けることを重視する。また、メディカルイラストレーション学構	ピタルデザイン（HD）領域及びメディカルイラストレーション（MI）領域については、いずれも社会人であり長期履修制度対象者であるため、現在進行形としての報告となる。 医療福祉領域における喫緊の課題を抽出し、文献調査のみならずフィールドワークやワークショップを伴った調査・実験・研究・制作を行うことを通じ、ホスピタルデザイン（HD）を見据えた「最適解・納得解」としての具体的な提案に結び付けるよう指導する点についてはほぼ達成できた。また、従来の「論文」、「制作」に加え、特に社会人大学院生に適合が見込まれる「特定の課題（事例研究・実践報告）」に対応する指導体制を整えることができた（協力：社会福祉協議会等）。PDCA サイクルを意識した取組が自然にできるような姿勢を身につけさせる点については、継続して指導に当たる。 作図するにあたり必要な医学論文や医療記録を理解する能力や文章表現力を高めるために、描画スキル上達に向けての指導とともに、医療現場への参加や医療従事者とのコミュニケーションの機会を設けることを重視している。また、メディカルイラストレーション学構築の視点から、論理的な構成と検証を遂行できるように指導している。 論文による学位請求については、本学共通の審査基準により評価する予定である。論文に代わる作品による学位請求については、作品に関わる報告書（又はレポート）の提出を義務付けている。いずれも修士修了発表会を１つの目標に、プレゼンテーションにおいて、単純・明快・理路整然かつ効果的に結論を表出できるよう、マンツーマンで徹底的に指導している。特定の課題（事例研究・実践報告）」についてもこれに準ずる。報告書（又はレポート）においては、制作プロセス及びその評価をまとめる。作品に関する評価内容・方法の要件としては、クライアントニーズに対する検証、展覧会開催（社会的評価獲得条件）、公募展入賞等が挙げられる。令和２年度も、引き続き学内及び可能な限り

【医療福祉デザイン学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
築の視点から、論理的な構成と検証を遂行できるように指導する。 本専攻においては、「論文」、「論文に代わる作品」、「論文に代わる特定の課題（事例研究・実践報告）」を研究成果物の対象とする。論文による学位請求については、本学共通の審査基準により評価する。論文に代わる作品による学位請求については、作品に関わる報告書（又はレポート）の提出を義務付けている。いずれも修士修了発表会を１つの目標に、プレゼンテーションにおいて、単純・明快・理路整然かつ効果的に結論を表出できるよう、マンツーマンで徹底的に指導する。特定の課題（事例研究・実践報告）についてもこれに準ずる。報告書（又はレポート）においては、制作プロセス及びその評価をまとめる。作品に関する評価内容・方法の要件としては、クライアントニーズに対する検証、展覧会開催（社会的評価獲得条件）、公募展入賞等が挙げられる。平成 31 年度には、引き続き学内及び可能な限り学外における第三者の客観的な視点による検証を取り入れ、修了作品評価基準に合わせて、作品評価システムの構築を開始する。	学外における第三者の客観的な視点による検証を取り入れ、修了作品評価基準に合わせて、作品評価システムの構築を継続する。 教育・研究内容について医療福祉の現場指向の強化を一層推進するとともに、新生医療福祉デザイン学の確立に向けて更なる実践活動を重視し、学外の医療福祉関係者等の客観的な立場からも検証に関する協力を仰ぎつつ、より社会に提案性のある研究を増やして行く方針を維持できた。
(2) 実習 該当なし	**(2) 実習** 該当なし
(3) 教育活動（TA） 現時点での大学院生はいずれも社会人であるため、TA 活動は行わない。	**(3) 教育活動（TA）** 大学院生はいずれも社会人であるため、TA 活動は行わなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 該当なし	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 該当なし
２）各種資格等 該当なし	**２）各種資格等** 該当なし
３）進路指導 現時点での大学院生はいずれも社会人であるため、就職に関する懸念材料は多としないが、今後の動向を視野に入れつつ以下の項目にも意を注ぐ。 大学院生が専門的見識を持ち、可能な限り共同研究に関わった病院・各種施設等を就職先として開拓し、医療関連施設等への就職率を上げるべく	**３）進路指導** いずれもが社会人であるため直接的には該当しなかった。

【医療福祉デザイン学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
努める。製造業、サービス業、医学系出版社及び各種メディア等の領域にも積極的に取り組むことができるように、就職関連情報の収集、提供、共有に努め、就職支援をより強固なものとすることを意図し、ホスピタルデザイン研究会、日本メディカルイラストレーション学会、川崎学園同窓会等との連携を強化する。	
４）社会連携・社会貢献 研究を通じ、病院、福祉施設等へのデザイン導入を中心に、可能な範囲で社会連携・社会貢献に資するべく努める。	**４）社会連携・社会貢献** 研究を通じ、病院、福祉施設等へのデザイン導入を中心に、可能な範囲で社会連携・社会貢献に資するべく努めている。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

本専攻における教育方針、目的、教育目標の下に取り組み、着実に教育成果を上げつつある。

履修生確保については、他大学卒業生や医療福祉関係者及びサイエンスイラストレーター等において相当程度周知がなされていることが功を奏し、社会人を中心に今後も継続的に受験生が見込まれる。

②　改善すべき事項

需要の見込まれる社会人大学院生の更なる受入れ拡大を可能にする為に「長期履修制度」、「教育方法の特例措置」の活用はもとより、一層の負担軽減及びモチベーション向上を促すべく検討及び適切な指導を維持継続すべきである。例えば、TV会議システム等を利用した遠隔授業については一部実施したところであり、一定程度成果を上げているものと認められるため、一層の拡大を検討する。

【医療情報学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育理念である「医療・福祉分野と情報通信技術に関する専門知識を併せ持ち、我が国の医療福祉の水準向上に貢献しうる高度情報通信システムの具現化に必要な幅広い知識を有する学際的情報技術者を養成する」に従い、平成 31 年度も医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育方針とする。特に社会人大学院生の入学が増えていることを踏まえて、それぞれの現場での問題を抽出し、適切に分析するために、データを収集、加工、解析する能力を育成する。また、医療情報を取り扱う際に必要なセキュリティ技術や標準規格等に関する知識や、ネットワーク、プログラミング、データベースの活用についてのスキルなどを修得させることを通じて、医療情報の専門家として業務に携わることができるレベルを目指す。指導教員を中心に、研究計画書に沿った論文作成が進められるよう研究活動を支援する。	**１．教育成果（概要）** 本課程の教育目標に向かって担当教員による特論を展開するとともに、指導教員による研究指導が行われた。４名の２年次生は社会人であったため、平成 30 年度から遠隔講義と通学を組み合わせて授業を行ったが、いずれも適切に実施することができた。当初全員が長期履修を予定していたが、３名については２年で修了した。また、研究業績についてはそれぞれが関連学会等で発表している。２名の１年次生も社会人であるため、平成 30 年度と同様に遠隔講義を十分に活用して効果を上げている。また中間報告会では、それぞれの研究の方向性について教員から意見が出され、活発な議論が行われた。過年度生の２年次生１名は、最終論文作成にもう少し時間が掛かるとの判断で休学とし、令和元年度末での修了はできなかったが、引き続き研究指導を行う予定である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学部教育や社会人として得た教養を基礎に、医療情報システムや診療情報管理など医療情報分野に関する深い学識を修める。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学生全員が遠隔地に居住する社会人であり、６、７時限や休日を活用した遠隔講義と大学での講義を組み合わせて、専門性の高い講義を展開した。遠隔講義について、特にディスカッションにおいて多大なる効果を上げた。
(2) 実習 研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の上で、一定期間の実習を実施する。	**(2) 実習** 学生全員が社会人であり、実習は実施しなかった（必要がなかった）。
(3) 教育活動（TA） TA に関する規程にのっとり、学生の希望を聴取した上で、主に受講人数の多い講義や演習、実習科目等において教育補助業務に任用する。担当教員の業務を補助することにより、講義技術のみなら	**(3) 教育活動（TA）** 学生全員が社会人であり、TA を希望する者はいなかった。

【医療情報学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
ず、事前の準備や事後の処理等についても学ぶことを期待する。	
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究指導の過程において、医療情報分野の研究プロジェクトに参加させ、プロジェクトの企画能力・管理運営能力を高める。研究の成果は、国内外の学会で発表できるよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** ２年次生に対して、指導教員による研究指導を実施した。その成果については、大阪市で開催された第 45 回日本診療情報管理学会等で発表した。また、本学科の医療情報セミナーにおいて研究成果を発表した。
２）各種資格等 「医療情報技師」未取得者については、在学期間中に合格できるように支援を行う。	**２）各種資格等** ２年次生の１名が、情報セキュリティマネジメント試験に合格した。
３）進路指導 大学院生の特性に配慮し、在学中に修得した能力を基に医療情報の専門家として活躍できる進路について、就職支援センターと協力して指導を行う。	**３）進路指導** 学生全員が社会人であったため、就職指導はなかった。
４）社会連携・社会貢献 学科主催のセミナー等への積極的な関与を促す。研究成果が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できるよう指導を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 平成 30 年度は、医療情報学科セミナーにおいて４名の１年次生がパネリストとして講演を行ったが、令和元年度については、医療情報セミナーの開催等で運営企画を担った。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 専攻の教育理念である「医療・福祉分野と情報通信技術に関する専門知識を併せ持ち、我が国の医療福祉の水準向上に貢献し得る高度情報通信システムの具現化に必要な幅広い知識を有する学際的情報技術者を養成する」に従い、平成 31 年度も医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育方針とする。特に社会人大学院生の入学が増えていることを踏まえて、それぞれの現場での問題を抽出し、適切に分析するために、データを収集、加工、解析する能力を育成する。また、研究テーマに沿って必要となる知識やスキルについては、特殊講義を通じて修得させるほか、必要に応じてフィールドワークや実習等を行い、医療情報の専門家として関係	**１．教育成果（概要）** ３年次生１名、１年次生１名について、本課程の教育目標に向かって、指導教員による研究指導を継続した。12 月には修士課程の中間報告会に合わせて研究の現状報告を行い、多くの教員から意見が出され、今後の方向性について活発な議論が行われた。また、３年次生については、学位論文審査を実施し、無事に合格した。

【医療情報学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
者の指導に携わることができるレベルを目指す。指導教員を中心に、研究計画書に沿った論文作成が進められるよう研究活動を支援する。	
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 修士課程で養った高度な専門的学識及び技能を基に、医療情報分野に関して自立して研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事する能力を養う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ３年次生、１年次生とも指導教員の指導を受けつつ、順調に論文作成が行われた。
(2) 実習 研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の上で、一定期間の実習を実施する。その場合には、事前に十分な計画を立てて、実習先で行うことを整理するとともに、その成果を取りまとめるよう指導する。	**(2) 実習** 社会人大学院生であったため実習は行われなかった。
(3) 教育活動（TA） TA に関する規程にのっとり、大学院生の希望を聴取した上で、主に受講人数の多い講義や演習、実習科目等において教育補助業務に携わらせる。担当教員の業務を補助することにより、講義技術のみならず、事前の準備や事後の処理等についても学ぶことを期待する。	**(3) 教育活動（TA）** 社会人大学院生であったため TA 活動はなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究指導の過程において医療情報分野の研究プロジェクトに参加させ、プロジェクトの企画能力・管理運営能力を高める。 研究の成果は、国内外の学会で発表できるよう指導する。できるだけ英文での論文発表を目指す。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 特になし。
２）各種資格等 「医療情報技師」の未取得者については、在学期間中に合格できるように支援を行うほか、「基本情報処理技術者」、「応用情報処理技術者」など、より高度な情報システムの資格取得を目指す。	**２）各種資格等** 特になし。
３）進路指導 将来の医療情報分野の指導的人材になれるようなキャリアパスを模索しながら、学生の特性に配	**３）進路指導** 社会人大学院生であったため進路指導はなかった。

【医療情報学専攻】

平成 31 年度　教育方針	令和元年度　教育成果
慮し、在学中に修得した能力を基に医療情報の専門家として活躍できる進路について、就職支援センターと協力して指導を行う。	
４）社会連携・社会貢献 学科主催のセミナー等への積極的な関与を促す。研究遂行にあたり、医療現場での課題を見極め、研究成果が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できるよう指導を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 特になし。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程、博士後期課程問わず、現時点では、遠方に居住する社会人大学院生が主体であるため、特別配慮としてICT（会議システムを用いた）を活用した遠隔講義を展開したが、通学と組み合わせることで問題なく実施することができた。また、特に複数学生の授業スケジュール調整をすることに苦労があったものの、ICTの活用で活発なディスカッションができる等、ICT活用ゆえのメリットもあった。中間報告会では多くの教職員、大学院生同士のやりとり等から積極的な発言が見られ、大学院生の研究進捗に役立っていると考えている。

②　改善すべき事項

１名の２年次生が修了することができなかった（現時点で令和２年度春学期まで休学）。研究や論文執筆に行き詰まった際の支援について、本専攻として考える必要があるが、秋学期から復学して見直しをするという希望を確認しているため、本人の意向を踏まえて改めて支援を強化していきたい。

Ⅳ.　令和元年度　諸規程の制定等

（１）放送大学との単位互換に関する取扱要項（平成 30 年４月１日一部改正）
（２）川崎医療福祉大学学科会議規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（３）川崎医療福祉大学大学院専攻会議規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（４）川崎医療福祉大学における研究活動上の不正行為に関する規程
（平成 31 年４月１日一部改正）
（５）川崎医療福祉大学公的研究費の取扱いに関する規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（６）川崎医療福祉大学公的研究費事務執行要領（平成 31 年４月１日制定）
（７）川崎医療福祉大学科学研究費事務執行要領（平成 31 年３月 31 日廃止）
（８）川崎医療福祉大学科学研究費請求手順（平成 31 年３月 31 日廃止）
（９）川崎医療福祉大学公的研究費執行に係る申合せ（平成 31 年４月１日制定）
(10) 川崎医療福祉大学 GPA の活用に関する取扱要領（平成 31 年４月１日一部改正）
(11) 川崎医療福祉大学大学院履修規程（平成 31 年４月１日一部改正）
(12) 川崎医療福祉大学賞罰委員会規程（平成 31 年４月１日一部改正）
(13) 川崎学園アドミッションセンター規程（平成 31 年４月１日一部改正）
(14) 川崎医療福祉大学地域連携委員会規程（平成 31 年４月１日一部改正）
(15) 川崎医療福祉大学国際交流委員会規程（平成 31 年４月１日一部改正）
(16) 川崎医療福祉大学災害救助法適用地域における被災者に対する入学金等減免特別措置
（令和元年７月１日一部改正）
(17) 川崎医療福祉大学個人情報保護運用マニュアル（令和元年８月１日一部改正）
(18) 川崎医療福祉大学「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく授業料及び入学金減免規程（令和元年 10 月１日制定）
(19)「川崎医療福祉大学『大学等における修学の支援に関する法律』に基づく授業料及び入学金減免」及びその他の減免制度の運用に関する申合せ（令和元年 10 月１日制定）
(20) 川崎医療福祉大学学則（令和２年４月１日一部改正）
(21) 川崎医療福祉大学学位規程（令和２年４月１日一部改正）
(22) 川崎医療福祉大学授業料等納付金納入規程（令和２年４月１日一部改正）
(23) 川崎医療福祉大学大学院学費等納入規程（令和２年４月１日一部改正）
(24) 長期履修学生に係る授業料等の取扱いについて（令和２年４月１日一部改正）
(25) 川崎医療福祉大学履修規程（令和２年４月１日一部改正）
(26) 川崎医療福祉大学における成績評価異議申立てに関する規程（令和２年４月１日制定）
(27) 川崎医療福祉大学第１年次入学者の既修得単位認定取扱要領（令和２年４月１日一部改正）
(28) 川崎医療福祉大学編入学規程（令和２年４月１日一部改正）
(29) 川崎医療福祉大学３年次編入学規程（令和２年３月 31 日廃止）
(30) 川崎医療福祉大学編入学実施要領（令和２年４月１日一部改正）
(31) 川崎医療福祉大学転学部・転学科（転専攻を含む。）に関する細則
（令和２年４月１日一部改正）
(32) 川崎医療福祉大学再入学規程（令和２年４月１日一部改正）

(33) 川崎医療福祉大学大学院課程修士の修士論文又は特定の課題若しくは修士作品審査に関する申合せ事項（令和２年４月１日一部改正）

(34) 川崎医療福祉大学大学院課程博士の博士論文審査に関する申合せ事項
（令和２年４月１日一部改正）

(35) 川崎医療福祉大学大学院の博士後期課程を経ない者の博士論文審査に関する申合せ事項
（令和２年４月１日一部改正）

(36) 川崎医療福祉大学入学時特待生制度規程（令和２年３月 31 日廃止）

(37) 川崎医療福祉大学学生の公認欠席ならびに長期欠席に関する取扱要領
（令和２年４月１日一部改正）

(38) 海外研修実施に関する取扱い（令和２年４月１日一部改正）

(39) 川崎医療福祉大学大学院学則（令和３年４月１日一部改正）

(40) 川崎医療福祉大学大学院履修規程（令和３年４月１日一部改正）

Ⅴ.　令和元年度　年間行事

日　程		行　　事
４月	１日(月)	編入学生オリエンテーション
	２日(火)	入学宣誓式、大学院入学式
	３日(水)～４日(木)	新入生オリエンテーション
	５日(金)	学部）春学期授業開始
		大学院）春学期授業開始
５月	13 日(月)～17 日(金)	旭川荘研修
	18 日(土)	公開講座
６月	１日(金)	学園創立記念日
	８日(土)	新入生歓迎レクリエーション大会
	16 日(日)	３校合同オープンキャンパス
	22 日(土)	公開講座
	29 日(土)	
７月	21 日(日)	３校合同オープンキャンパス
	29 日(月)	学部）春学期授業終了
		大学院）春学期授業終了
	30 日(火)～８月９日(金)	春学期定期試験
	30 日(火)～９月 25 日(水)	大学院）夏季休業
８月	４日(日)	オープンキャンパス
	13 日(火)～９月 25 日(水)	学部）夏季休業
	24 日(土)	AO 入試前期
９月	６日(金)	編入学試験
		大学院入試（修士１期・博士後期１期）
	13 日(金)～20 日(金)	ガイダンス
	20 日(金)	春学期末卒業証書・学位記授与式
		春学期末修了学位記授与式
	26 日(木)	学部）秋学期授業開始
		大学院）秋学期授業開始
	28 日(土)	AO 入試後期
10 月	19 日(土)～20 日(日)	学園祭
		オープンキャンパス
	26 日(土)	推薦入試前期
11 月	25 日(月)	推薦入試後期 A 日程
	26 日(火)	推薦入試後期 B 日程
	30 日(土)	公開講座
12 月	７日(土)	市民公開講座（総合医療センター）

日　程		行　　事
	27 日(金)～１月５日(日)	冬季休業
１月	６日(月)	授業開始
	18 日(土)～19 日(日)	大学入試センター試験
	28 日（火）	学部）秋学期授業終了
	30 日(木)	一般入試前期 A 日程、センター試験利用入試
	31 日(金)	一般入試前期 B 日程、センター試験利用入試
２月	３日(月)～14 日(金)	秋学期定期試験
	５日(水)	大学院）秋学期授業終了
	22 日(土)	一般入試後期
	28 日(金)	編入学試験（二次募集）
		大学院入試（修士２期・博士後期２期）
３月	17 日(火)～18 日(水)	卒業証書・学位記授与
	20 日(金)～31 日(火)	春季休業
	23 日(月)～27 日(金)	在学生ガイダンス

Ⅵ.　令和元年度　国家試験合格状況

	試　験	試　験　日	合格発表日	新　卒			全国平均(%)(昨年度)	
				受験者数	合格者数	合格率(%)(昨年度)	新卒のみ	既卒含む
国家試験	社会福祉士	令和２年２月２日（日）	令和２年３月 13 日（金）	69	50	72.5 (66.7)	56.0 (54.7)	29.3 (29.9)
	精神保健福祉士	令和２年２月１日（土） 令和２年２月２日（日）		18	12	66.7 (96.0)	74.0 (77.0)	62.1 (62.7)
	保　健　師	令和２年２月 14 日（金）	令和２年３月 19 日（木）	19	19	100 (100)	96.3 (88.1)	91.5 (81.8)
	助　産　師	令和２年２月 13 日（木）		2	2	100 (100)	99.5 (99.9)	99.4 (99.6)
	看　護　師	令和２年２月 16 日（日）		130	127	97.7 (99.1)	94.7 (94.7)	89.2 (89.3)
	視能訓練士	令和２年２月 20 日（木）	令和２年３月 23 日（月）	33	33	100 (100)	97.7 (99.4)	96.1 (98.2)
	言語聴覚士	令和２年２月 15 日（土）	令和２年３月 26 日（木）	63	50	79.4 (76.2)	—	65.4 (68.9)
	管理栄養士	令和２年３月１日（日）	令和２年３月 27 日（金）	44	42	95.5 (98.0)	92.4 (95.5)	61.9 (60.4)
	理学療法士	令和２年２月 23 日（日）	令和２年３月 23 日（月）	46	46	100 (95.9)	93.2 (92.8)	86.4 (85.8)
	作業療法士			42	42	100 (100)	94.2 (80.0)	87.3 (71.3)
	臨床工学技士	令和２年３月１日（日）	令和２年３月 26 日（木）	67	66	98.5 (97.2)	—	82.1 (77.5)

※下段（　）内は、平成 30 年度の数字

Ⅶ.　令和元年度　就職状況

最終進路状況

学部	学科専攻	卒業者数	進路志望別人数 進学	その他	就職 計	男	女	進学者数	就職者数 計	男	女	就職率（%）(=就職者数/就職希望者数) 計	男	女
医療福祉	医療福祉	73	2	1	70	28	42	2	70	28	42	100.0	100.0	100.0
	臨床心理	61	11	4	46	17	29	11	44	15	29	95.7	88.2	100.0
	保健看護	128	8	2	118	9	109	8	118	9	109	100.0	100.0	100.0
	学部計	262	21	7	234	54	180	21	232	52	180	99.1	96.3	100.0
医療技術	感覚（視能）	33	0	0	33	7	26	0	33	7	26	100.0	100.0	100.0
	感覚（言語）	54	0	3	51	4	47	0	51	4	47	100.0	100.0	100.0
	健康体育	76	3	3	70	39	31	3	70	39	31	100.0	100.0	100.0
	臨床栄養	44	0	0	44	2	42	0	44	2	42	100.0	100.0	100.0
	リハ（理学）	46	1	0	45	22	23	1	45	22	23	100.0	100.0	100.0
	リハ（作業）	42	0	0	42	10	32	0	42	10	32	100.0	100.0	100.0
	臨床工学	66	1	0	65	45	20	1	63	44	19	96.9	97.8	95.0
	学部計	361	5	6	350	129	221	5	348	128	220	99.4	99.2	99.5
医療福祉マネジメント	医療福祉経営	32	0	1	31	22	9	0	28	19	9	90.3	86.4	100.0
	医療秘書	38	0	0	38	2	36	0	38	2	36	100.0	100.0	100.0
	医療福祉デザイン	15	0	1	14	4	10	0	14	4	10	100.0	100.0	100.0
	医療情報	35	0	1	34	21	13	0	34	21	13	100.0	100.0	100.0
	学部計	120	0	3	117	49	68	0	114	46	68	97.4	93.9	100.0
合計		743	26	16	701	232	469	26	694	226	468	99.0	97.4	99.8

業種分類別就職状況

学部	学科専攻		医療	福祉	医福企業	一般企業	公務員	健康増進	その他	合計
医療福祉	医療福祉	人数	25	26	1	8	10	0	0	70
		率	35.7%	37.1%	1.4%	11.4%	14.3%	0.0%	0.0%	100%
	臨床心理	人数	5	10	7	20	2	0	0	44
		率	11.4%	22.7%	15.9%	45.5%	4.5%	0.0%	0.0%	100%
	保健看護	人数	105	1	1	0	11	0	0	118
		率	89.0%	0.8%	0.8%	0.0%	9.3%	0.0%	0.0%	100%
医療技術	感覚（視能）	人数	32	0	0	1	0	0	0	33
		率	97.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	感覚（言語）	人数	51	0	0	0	0	0	0	51
		率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	健康体育	人数	4	0	3	20	39	4	0	70
		率	5.7%	0.0%	4.3%	28.6%	55.7%	5.7%	0.0%	100%
	臨床栄養	人数	31	4	8	0	0	1	0	44
		率	70.5%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100%
	リハ（理学）	人数	44	0	0	1	0	0	0	45
		率	97.8%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	リハ（作業）	人数	39	3	0	0	0	0	0	42
		率	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	臨床工学	人数	57	0	3	1	2	0	0	63
		率	90.5%	0.0%	4.8%	1.6%	3.2%	0.0%	0.0%	100%
医療福祉マネジメント	医福経営	人数	6	1	8	13	0	0	0	28
		率	21.4%	3.6%	28.6%	46.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	医療秘書	人数	33	1	3	1	0	0	0	38
		率	86.8%	2.6%	7.9%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	医福デザ	人数	3	1	4	6	0	0	0	14
		率	21.4%	7.1%	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	医療情報	人数	23	1	3	7	0	0	0	34
		率	67.6%	2.9%	8.8%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
合計		人数	458	48	41	78	64	5	0	694
		率	66.0%	6.9%	5.9%	11.2%	9.2%	0.7%	0.0%	100%

地域別就職率

地域	人数	率
中国	485	69.9%
近畿	95	13.7%
四国	64	9.2%
九州・沖縄	8	1.2%
中部・北陸・東海	6	0.9%
関東	36	5.2%
北関東・東北・北海道	0	0.0%
合計	694	100%

県別就職内定状況

県	人数	率
岡山	375	54.0%
広島	85	12.2%
山口	12	1.7%
鳥取	9	1.3%
島根	4	0.6%
小計	485	69.9%

Ⅷ.　令和元年度　公的研究費（競争的資金）獲得状況

項　目		件数	金額
1.科学研究費助成事業			
学術研究助成基金助成金	基盤研究（C）	40件	40,950,000円
	基盤研究（C）（分担）	33件	4,643,000円
	挑戦的萌芽研究	2件	0円
	挑戦的研究（萌芽）	1件	1,950,000円
	挑戦的研究（萌芽）（分担）	1件	260,000円
	若手研究（B）	12件	910,000円
	若手研究	28件	39,650,000円
科学研究費補助金	基盤研究（A）（分担）	1件	65,000円
	基盤研究（B）	4件	25,350,000円
	基盤研究（B）（分担）	4件	1,690,000円
小　計		126件	115,468,000円
2.厚生労働行政推進調査事業費補助金			
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）（分担）		1件	1,100,000円
小　計		1件	1,100,000円
3.厚生労働科学研究費補助金			
政策科学総合研究事業 （臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業）（分担）		1件	1,000,000円
小　計		1件	1,000,000円
4.日本医療研究開発機構委託研究開発費（AMED）			
難治性疾患実用化研究事業（分担）		1件	5,200,000円
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業（分担）		1件	455,000円
小　計		2件	5,655,000円
合　計		**130件**	**123,223,000円**

Ⅸ.　令和元年度　社会連携・社会貢献

1　（地域連携事業）　公開講座の第１回目には 71 名、第２回目には延べ 294 名、第３回目には 114 名が参加した。総合医療センターで開催した市民公開講座には 77 名の受講者があった。学科公開セミナーは、新型コロナウイルスの感染拡大により中止されたものもあったが、総合計延べ 368 名の参加があった。また、大学コンソーシアム岡山との連携事業「日ようび子ども大学」に子ども医療福祉学科の教員・学生が企画を出展し、子ども 302 名（子どもの参加者の約 40%）、大人 161 名が参加した。「吉備創生カレッジ」には医療福祉学部・医療技術学部から各４名の講師を派遣した。倉敷市大学連携講座には２名の講師の派遣要請に応じた。教員による一般市民対象学外出張講座は合計 28 件実施された。

2　（TEACCH 普及活動事業）　年 25 回にわたる「自閉症特別講座」では、16 名の受講生に修了証書を授与した。また、過去に本学で自閉症特別講座を修了した 18 名が「レベルアップセミナー」を受講し、年８回にわたって事例検討を行った。「トピックセミナー」は新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。

3　（高大連携事業）　岡山・香川・広島・島根の延べ 18 校の高校生が本学を訪問し、見学を行った。また、本学の教員が岡山・広島・愛媛・徳島・兵庫の延べ 35 校に派遣され、講義・講演を行った。連携協定を結んでいる玉野光南高等学校対象には生徒の受け入れを２回、出張講義を３回行い、各回につき 79 名の生徒が参加した。ノートルダム清心女子高等学校からは前年度比２倍以上の 38 名の生徒が連携講座を受講した。以上に加え新たな試みとして、倉敷高等学校と医療福祉経営学科及び医療福祉デザイン学科との連携活動も実施した。

4　（国際交流事業）　医科大学・医療短期大学と合同で実施した上海研修に、本学からは 15 名の学生が参加した。また、同時期に本学学長・副学長・国際交流委員長・事務部長が上海の２大学を訪問して関係者とレビューミーティングを行った。グリフィス大学研修には 11 名、デンマーク医療福祉研修には医療福祉経営学科３年生 10 名、その他の学科の学生３名が参加した。また、17 名の学生がヴィクトリア大学で語学研修に参加したが、新型コロナウイルスの感染拡大により途中帰国となった。他方、上海中医薬大学から１名の留学生が半年間、本学臨床栄養学科で研修を受けた。また、上海中医薬大学から教職員が来学し、本学の視察・教員との交流を行った。

表１　大学公開講座　年間テーマ：「つなぐ、つながる」

回	講座タイトル	サブテーマ、内容等	参加者数
第１回	放射線とともに生きる－巷にあふれる放射線とリスク－	放射線に不安を感じてしまう心の仕組み、被ばくのリスクについて考える	71 名
第２回	今から安心！高齢期の暮らしを考える	転倒のリスクと転倒予防のためにできること	294 名
		今日からできる誤嚥性肺炎予防	
		高齢期を自分らしく生き抜くために	
		知って得する！ 誰かに教えたくなる介護保険	

第３回	生活習慣病と向き合う！～新時代のライフスタイルのススメ～	動いて防ごう!! がん・メタボ・ロコモ・認知症	114 名
		生活習慣病と食生活について	
		生活習慣病予防のための行動変容	

表２　市民公開講座（川崎医科大学総合医療センターにて開催）

テーマ	講演内容	参加者数
こどもたちが健康に生きてゆくために、今、知ること・できること	こどもの学校生活と食物アレルギー	77 名
	こどもと家族の食生活を観てみよう	

表３　海外研修実績

日　　程	研　修　先		参加者数
令和元年８月 20 日～８月 23 日	中国	上海中医薬大学 上海健康医学院	15 名
令和元年８月 30 日～９月 15 日	オーストラリア	グリフィス大学	11 名
令和元年８月 31 日～９月 10 日	デンマーク	ノーフュンスホイスコーレ短期研修部	13 名
令和２年３月１日～３月 23 日	カナダ	ヴィクトリア大学	17 名

編集後記

おわりに

令和元年度の学報をお届けします。

学報には、学内外の関係者等に大学の動向（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）をお知らせする使命があります。ですから、内容は、事実を正確に伝えることに重きを置いています。そこに記されている文字は、客観的であり、何も飾ることのない事実の連続が坦々と綴られているだけですが、事実を事実として公表することのできる組織は、力強いと言えます。

平成 29 年 4 月に川崎医療短期大学から子ども医療福祉学科、臨床検査学科、そして診療放射線技術学科の 3 つの学科が改組し、本学の新設学科となりました。既設の学科の教育成果で述べられている事実では、国家試験の合格率 100%を達成した資格が５つ（保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士）あり、就職率 100%を達成した学科が 11 学科あります。いずれの学科も胸を張る様な表現はしていませんが、立派な教育成果です。

一方で、新設学科は、完成年度まで 1 年という状況にあり、既設の学科の様な数値を示すことはできません。そのため、「教育方針に沿って計画通りに進んでいる」という記載に留めています。しかしながら、計画通りに進めるために、「成績不振学生に対して、特別指導体制で学生の意識付けを再確認して就学状況、生活状況を管理している」など、日々、教員が学生の学修状況を観察し、日常生活を把握し、学科教職員が一丸となって３つのポリシーを達成させるための支援を行っていることが伝わってきます。特に、「不安定な精神状態を抱える学生が新たに浮上する可能性もあり、学年担当教員を中心に早期の把握や細やかな対応に努めるよう教員間の情報共有」など、改善点に記載された内容は、具体的であり、なぜ改善しなければならないのかを明確に述べています。

３つのポリシーを達成し、さらに教育研究環境を整えるための諸規程の制定・一部改正がきちんと進められている事実も学報に記されています。

いつしか、この学報を読み返す機会に出会った時、「こんなこともあった」、「そういう学生がいた」などの事実（ノンフィクション）から尾鰭の付いた語り（フィクション）となり、その当時の達成感を分かち合える学報でありたいと願っています。

川崎医療福祉大学
副学長　小野寺　昇